

# 平成28年度版寒川町環境報告書 及び 地球温暖化対策実行計画（行政編）報告書



表紙写真：アオサギ 町内相模川にて

日本ではダイサギと並ぶ最大級のサギで、脚や首、くちばしが非常に長く、正面からは白く見えますが、横、後ろからは灰色に見えます。成鳥では首が白く、頭に黒い冠羽があります。町内では水田や川などで、エサを捕ったり、立ったまま翼を半開きにして日光浴をする姿がよく観察できます。

平成29年10月

寒 川 町

## 目次

### I 平成28年度版 寒川町環境報告書

1	寒川町環境報告書の趣旨.....	1
2	第2次寒川町環境基本計画 体系図.....	3
	重点プロジェクト 体系図.....	4
3	平成28年度 さむかわの環境の概要.....	5
4	第2次寒川町環境基本計画 総括評価.....	18
5	第2次寒川町環境基本計画 体系と評価.....	19
6	基本目標の評価（環境指標の目標と実績）.....	27
7	「環境指標」及び「施策の取組」の点検・評価.....	32
①	【参加と協働】環境の保全と創造に瀬局的に取り組む暮らし.....	32
②	【自然環境】自然を守り、育てるまち.....	39
③	【生活環境】健康で安心して暮らせるまち.....	44
④	【都市環境】緑や文化を大切にする快適で安全なまち.....	52
⑤	【資源・エネルギー、地球環境】	
	エネルギー・水・ものを大切にする地球環境にやさしいまち.....	62
8	重点プロジェクトの評価（総括）.....	70
9	重点プロジェクトの点検・評価.....	72
	【重点プロジェクト】きれいな河川の再生.....	72
	【重点プロジェクト】ごみ減量とリサイクルの推進.....	76
	【重点プロジェクト】省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み.....	79

## Ⅱ 環境審議会からの意見

### 1 平成28年度版寒川町環境報告書の報告に伴う

寒川町環境審議会の主な意見 .....82

## Ⅲ 平成28年度版 寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）報告書.....84

## Ⅳ 平成28年度 さむかわエコネットの活動について.....90

# I 平成28年度版 寒川町環境報告書

## 1. 寒川町環境報告書の趣旨

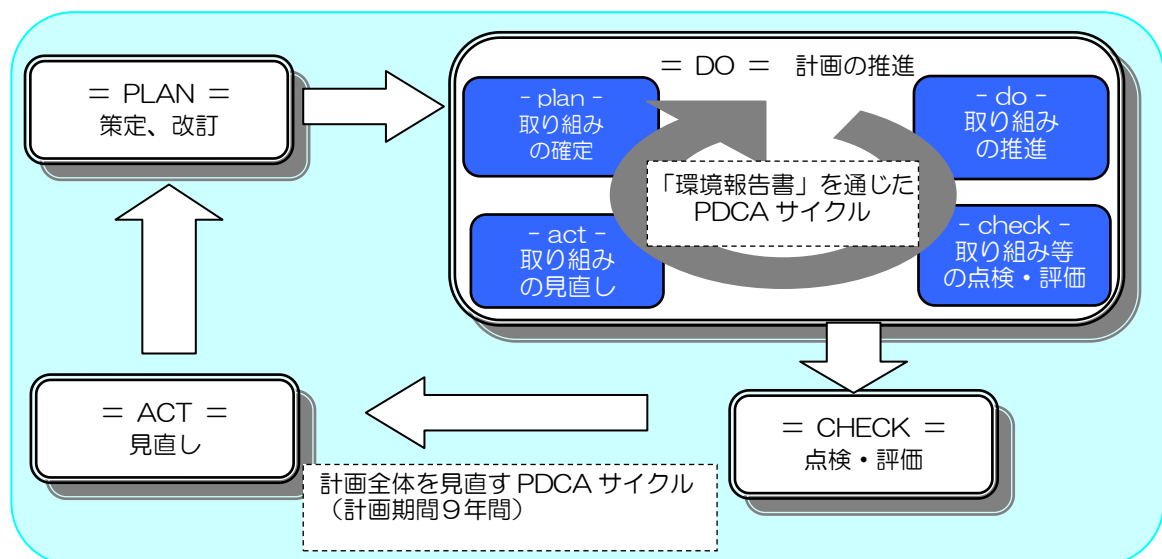
町では、平成13年3月に制定した町環境基本条例に基づき、環境の保全や創造に関する施策を掲げた町環境基本計画を平成15年3月に策定し、その後平成19年度に計画を改訂し取り組みを推進してきました。

その後、社会状況等が大きく変化する中、上位計画である「さむかわ2020プラン（寒川町総合計画）」と整合性を図り、望ましい環境像を「みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」と掲げた、「第2次寒川町環境基本計画」を平成24年3月に策定し、新たな取り組みが始まりました。

環境報告書は、町環境基本条例第10条の規定に基づき、環境の現状や環境基本計画に基づき実施された前年度の施策の取り組み等の進捗状況の点検・評価をとりまとめたもので、町民・事業者等に公表することにより、各主体の参加のもとで取り組みを進めていきます。また、平成32年度までの9年間の計画期間とし、前期・中期・後期の3年毎に計画や取り組み施策の見直しが必要か検討するものとしています。

「PDCA サイクル」は、「環境報告書」を通じた「毎年度のサイクル（進行管理）」と、「計画全体を見直すサイクル」を継続していきます。

### ■ 町環境基本計画の進行管理の仕組み（PDCA サイクル）

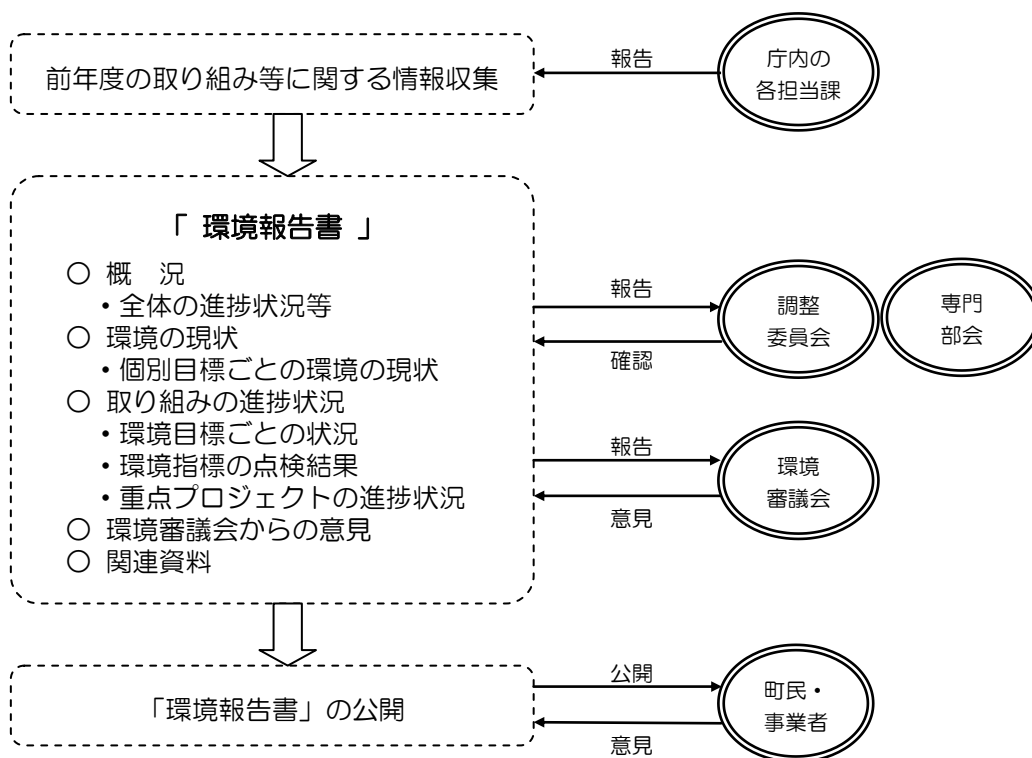


### ■ 「環境報告書」を通じた毎年度のPDCA サイクル（進行管理）

P（計画立案）	予算を確定し、取り組みの変更、追加を行います。
D（実践）	本計画に基づき、取り組みを推進します。
C（点検・評価）	環境の現況及び環境指標の点検、環境の保全と創造に関する施策の進捗状況の点検、「環境報告書」の作成などを行います。
A（見直し）	翌年度の取り組みや予算への反映方針を検討します。

## ■「環境報告書」の作成の手順

- ① 「環境指標」、「各種環境データ」、「環境施策の取り組み状況」を報告する  
【 進行管理担当課・関係各課 ⇒ 事務局 】
- ② 環境報告書（案）を取りまとめる 【 基本目標管理担当課・事務局 】
- ③ 環境報告書（案）を「環境調整委員会・同専門部会」へ報告する  
【 事務局 ⇒ 環境調整委員会・同専門部会 】
- ④ 環境報告書（案）を「環境審議会」へ報告し、意見をもらう 【 町長 ⇒ 環境審議会 】
- ⑤ 環境審議会での意見を含め、環境報告書を取りまとめ、町民へ公表する  
【 事務局 ⇒ 町民・事業者 】
- ⑥ 環境報告書の内容を翌年度予算に反映させる 【 関係各課 】



## ■担当課の名称変更

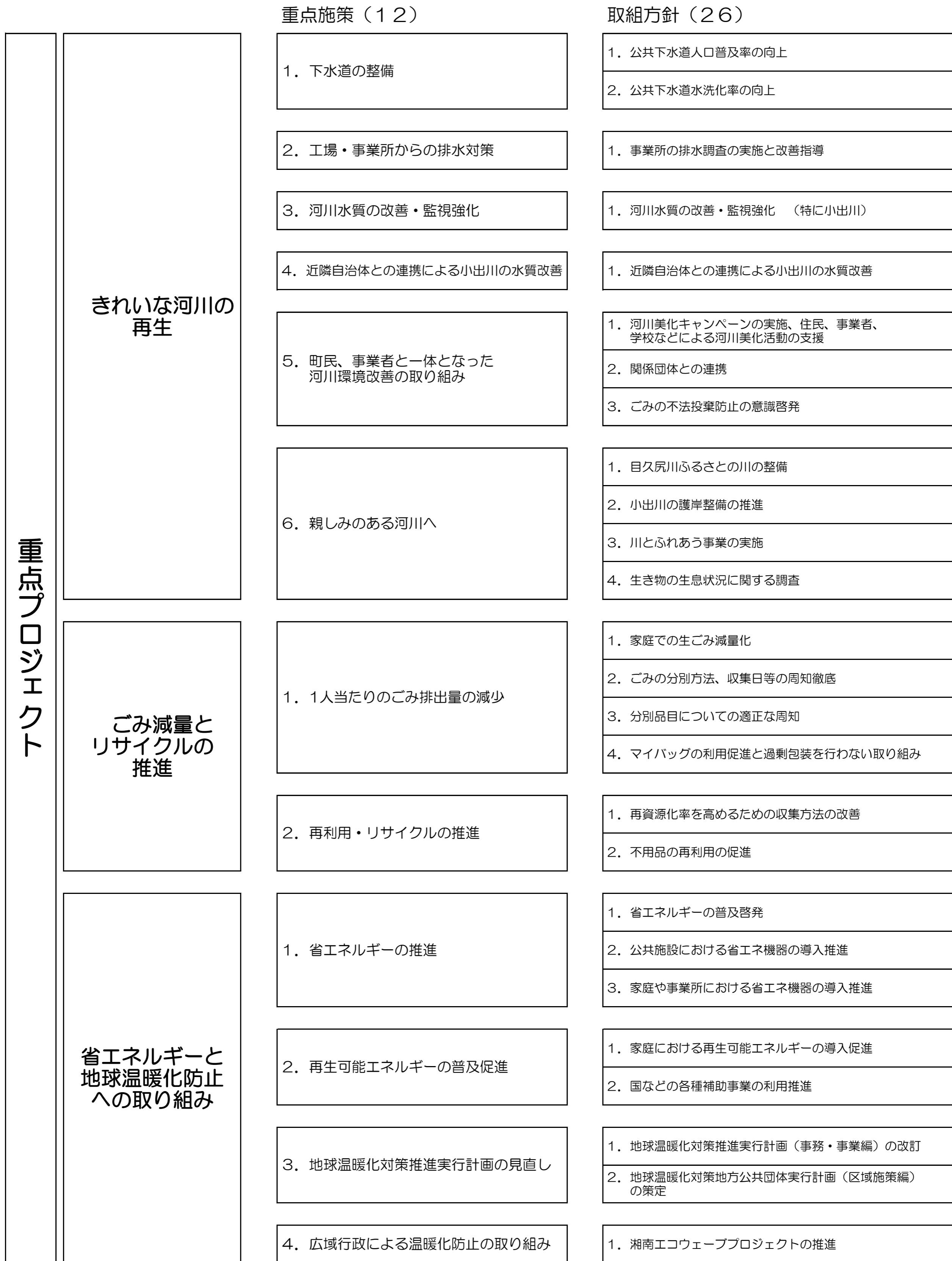
第2次寒川町環境基本計画は平成24年3月に策定しましたが、平成25年及び平成28年度の町機構改革により担当課の名称が一部変わっています。

## 2. 第2次寒川町環境基本計画 体系図

(計画期間：平成24年度～平成32年度)

テーマ	基本方針 (5)	基本目標 (16)	環境指標 (62)	施策の体系 (46)
(望ましい環境像) みんなで作る みどり豊かな 空気と水がきれいなまち	①【参加と協働】 環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし	1-1 環境に関する情報を収集し、発信する	環境コーナーの設置(常設) 環境コーナーの設置(企画展示) 広報紙での環境関連記事掲載件数 環境関連情報ホームページの更新回数	1. 環境情報の収集・整理 2. 環境情報の公表
		1-2 環境教育・環境学習を進める	環境学習講座や自然観察会の参加人数	1. 環境に関する生涯学習機会の創出 2. 学校における環境教育の充実 3. 地域での環境教育・環境学習の普及
		1-3 多彩な環境活動を活発に進める	町内事業者のEMSの導入社数 環境美化活動の参加人数 環境美化活動の実施団体等 さむかわエコネット登録人数	1. 環境活動の活発化 2. 環境団体の育成・活動促進
	②【自然環境】 自然を守り、育てるまち	2-1 生き物と生息空間を守る	町緑の保全地区の指定 自然環境保全地域面積 保存樹林指定面積 保存樹木指定本数	1. 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造 2. 樹木、樹林地の保全 3. 調査等の実施
		2-2 農地を守り、活用する	遊休農地面積 新規就農者数(累計) 農産物直売施設数 家庭菜園区画数 エコファーマー制度認定農家数 農業基盤整備受益面積	1. 農業の推進 2. 農作物の地産地消の推進 3. 農業とふれあう機会の創出
	③【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち	3-1 空気と水をきれいにする	公共下水道人口普及率 公共下水道水洗化率 BOD環境基準適合率 NO2の各測定箇所での環境基準達成率 SPMの各測定箇所での環境基準達成率 工場、事業所からの排水基準の適合率 町内における電気自動車累計台数	1. 下水道の整備 2. 水質汚濁・大気汚染対策 3. 自動車の排出ガス対策 4. 監視・調査の実施
		3-2 近隣公害を防ぐ	道路交通騒音の環境基準達成率 道路交通振動の要請限度達成率 臭気の規制基準値の達成状況 騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	1. 騒音・振動対策 2. 悪臭防止対策 3. 監視・調査の実施 4. 環境保全協定による公害防止
		3-3 土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ	地下水の環境基準適合率 地盤沈下の状況	1. 土壌・地下水汚染対策 2. 地下水保全対策 3. 監視・調査の実施
		3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ	ダイオキシン類の大気調査における最大値 ダイオキシン類の水質調査における最大値 ダイオキシン類の土壌調査における最大値 ダイオキシン類の底質調査における最大値	1. 有害化学物質に関する情報提供 2. 有害化学物質の排出防止 3. 監視・調査の実施
	④【都市環境】 緑や文化を大切にす快適で安全なまち	4-1 身近な緑を守り、育てる	都市計画区画面積に対する緑地の割合 1人当たりの公園面積 緑化活動ボランティア	1. 公用地内の緑化 2. 民用地内の緑化
		4-2 水辺を守り、親しむ	河川を活用した事業実施回数 小出川の多自然型河川工法による整備延長 親水護岸の箇所数	1. 水辺環境の保全と整備 2. 水辺と住民のふれあい創出
		4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる	電線共同溝整備道路指定区間延長 不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数 自主的な環境美化活動の回数 町道維持工事着手率(90路線)	1. 美しい景観の保全と創出 2. 散乱ごみ・不法投棄対策 3. 環境美化活動の推進 4. 人にやさしい道づくり 5. 地域整備における環境配慮
		4-4 災害に関わる環境対策を進める	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	1. 有害物質・危険物等に関する対策 2. 監視と適切な情報提供
	⑤【資源・エネルギー、地球環境】 エネルギー・水・ものを大切にす地球環境にやさしいまち	5-1 ごみを減らし、リサイクルを進める	一人1日当たりのごみ排出量 フリーマーケット出店数 「不用品登録制度」の年間利用件数 リサイクル率(総資源化量/総排出量) 焼却灰発生量	1. ごみ発生の抑制 2. 再利用・リサイクルの推進 3. ごみの適正管理・適正処理の推進
		5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする	町役場庁舎の電気使用量 公共施設の床面積当たり電気使用量 町の公共施設における自然エネルギー利用施設数 太陽光発電システム導入件数(町補助累計) 町役場のCO2排出量 床面積当たり町役場のCO2排出量 上水使用量 公共施設における雨水利用施設割合 雨水貯留施設設置助成件数	1. 省エネルギーの推進 2. 再生可能エネルギーの利用推進 3. 低炭素社会形成に向けた活動 4. 水資源の効率的な使用
		5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供件数	1. オゾン層保護・酸性雨対策

第2次寒川町環境基本計画 重点プロジェクト 体系図





### 3. 平成28年度 さむかわの環境の概要

#### “望ましい環境像”

「みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」を目指して

重点プロジェクト

★「きれいな河川の再生」

★「ごみ減量とリサイクルの推進」

★「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」

平成23年度に行った町民意識調査では、環境を良くするための優先すべき取り組みとして、「省エネルギーや地球温暖化防止に関する取り組み」や「ごみ減量やリサイクルに関する取り組み」という意見が以前に比べ増えています。また、環境美化や河川の水質改善に関する取り組みについては変わらず意識が高い項目となっています。

意識の高い項目については重点プロジェクトと位置づけて、平成24年度から平成32年度までの計画期間中に、町民、事業者の皆さんと町が協力して特に優先的・重点的に推進しています。

望ましい環境像を目指して、5つの基本方針【参加と協働】【自然環境】【生活環境】【都市環境】【資源・エネルギー、地球環境】と重点プロジェクトに基づき実施した平成28年度の実施概要は次のとおりです。

#### ① 【参加と協働】～環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし～

##### ◆ 環境情報の公表 ◆

5月のニコニコリサイクルフリーマーケットと同時開催した環境フェスティバルの中で、総合体育館において各団体の環境活動をPRするパネル展を開催したほか、総合図書館では5月に生物多様性、12月の温暖化防止月間には温暖化と気候変動に関する本のコーナーを設置しました。

また、町広報紙並びに町ホームページによる環境情報の発信は、広報紙が98件、ホームページが142回で、積極的に情報発信しました。

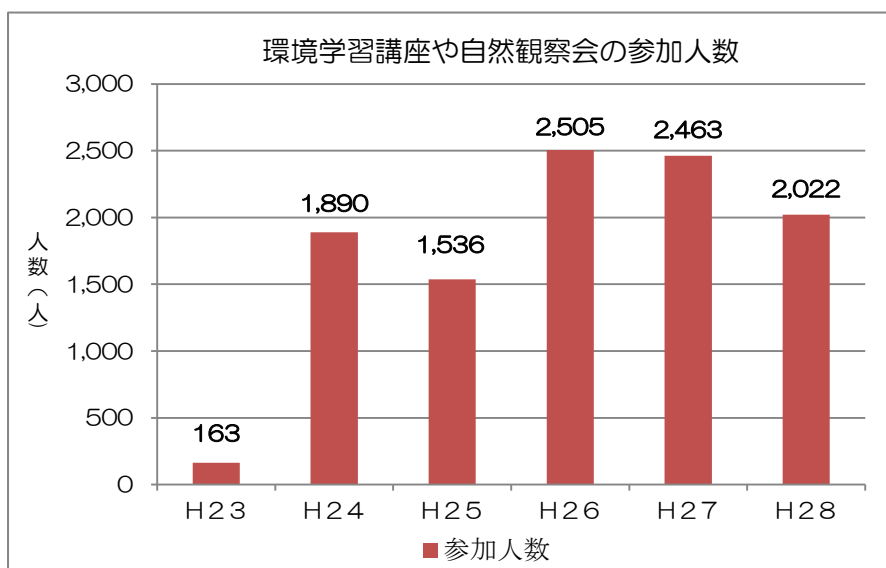


◆ 地域での環境教育・環境学習の普及 ◆

町主催や環境団体、広域との連携で行ったものとして、生き物調査隊、野鳥観察会、環境バスツアー、ごみ減量化説明会、リサイクルセンター見学会など、様々な環境学習講座や自然観察会などを行いました。

また、平成26年度よりフリーマーケットと同時に環境フェスティバルを開催し、その中で環境教室、環境活動PRパネル展などを開催しました。これにより、環境基本計画の基準年の目標人数である64人に比べて大幅な増となりました。

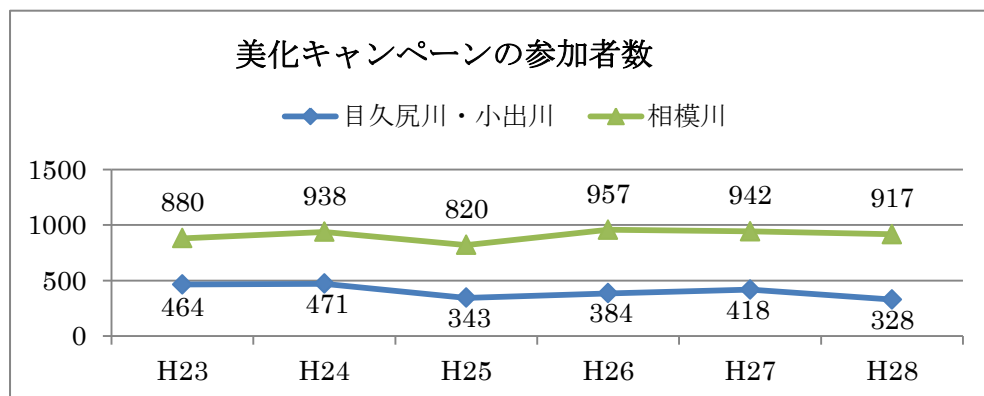
環境フェスティバルの参加人数の減少により、昨年度と比較して441人の減となりました。環境フェスティバル以外の寒川広域リサイクルセンター見学会などについては、若干の変動はありますが全体的に増えています。

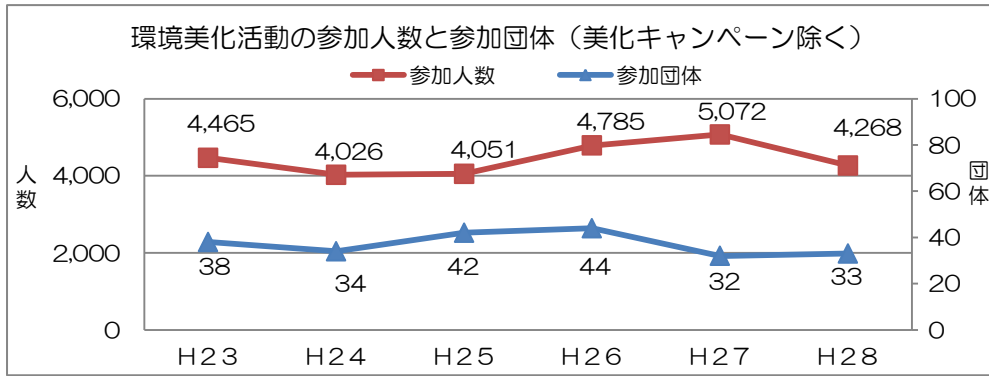


◆ 環境活動の活発化 ◆

多彩な環境活動を活発に進めるため、自主的な環境美化活動や、相模川や目久尻川・小出川の美化キャンペーンのほか、町内一斉のまちぐるみ美化運動を実施しました。これらの美化活動に町民や事業所、協力団体など5,513人が参加し、約59,000kgのごみを回収しました。

環境美化活動については、同一団体が年に数回実施するなど、活動が定着してきたことが見受けられましたが、一方で新規の団体の活動が伸びず、昨年度と比較して919人の減となりました。今後は未実施の団体に協力を呼びかけていきます。





## ② 【自然環境】 ～自然を守り、育てるまち～

### ◆ 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造 ◆

- ・カワラノギクの保全

神川橋下流域で桂川・相模川流域協議会が管理している絶滅危惧種カワラノギクの圃場（ほじょう）では、適切な管理が行われ、圃場の外にも自生しているカワラノギクが確認できるようになりました。



- ・自然観察の森の整備

さむかわエコネットをはじめ、町の内外の方々に協力していただき、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備されました。



- ・ホタル復活プロジェクト

目久尻川の水系において、ホタルの自然循環での復活を促すために水路を整備しました。

さむかわエコネットが上流市から譲り受けたホタルの幼虫を平成28年3月に放し、5月には成虫が飛んでいることが確認できました。

カワナナの生息状況を確認するなど生態系への影響を考慮しながら実施しています。







アライグマ防除

- ・ 在来生物の保全や外来生物の駆除等

在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマについては、町民や団体等と連携した取り組みを進め、28頭捕獲しました。特に河川や河川周辺では捕獲ボランティアの協力を得て、期間と区域を定めて計画的に12頭捕獲し、在来生物や農作物、生活上の被害防除に努めました。



スクミリンゴガイ (外来種)

また、農業被害が懸念されるスクミリンゴガイについては、引き続き各課で被害状況に関する情報を共有し、農業関係者への駆除依頼の回覧や、ホームページによる周知を行いました。

◆ 調査等の実施 ◆

さむかわエコネットとの協働により、町内にある湧水池を訪れ、15箇所の湧水(ゆうすい)調査を行いました。また、サギやタゲリ、川の生き物、昆虫の調査を実施し、絶滅危惧種に指定されている生き物も確認できました。(トウキョウダルマガエルなど)



湧水調査

◆ 農作物の地産地消の推進、農業とふれあう機会の創出 ◆

農畜産物のブランド化事業として神奈川県の子育成品種のトマト「湘南ポモロン」の商品開発を、前年度に引き続き行いました。

また、料理教室や町内レストランでのメニュー開発などを通じて地産地消に向けた普及啓発を行いました。

農業にふれあう機会の創出として、魅力発見ツアーを開催し、それぞれの市町における農畜産物をPRしました。また、テラスモール湘南において湘南花の展覧会を開催し、生産者と行政が一体となって花のPRを行いました。



神奈川県の育成品種トマト  
湘南ポモロン



魅力発見ツアー



湘南花の展覧会

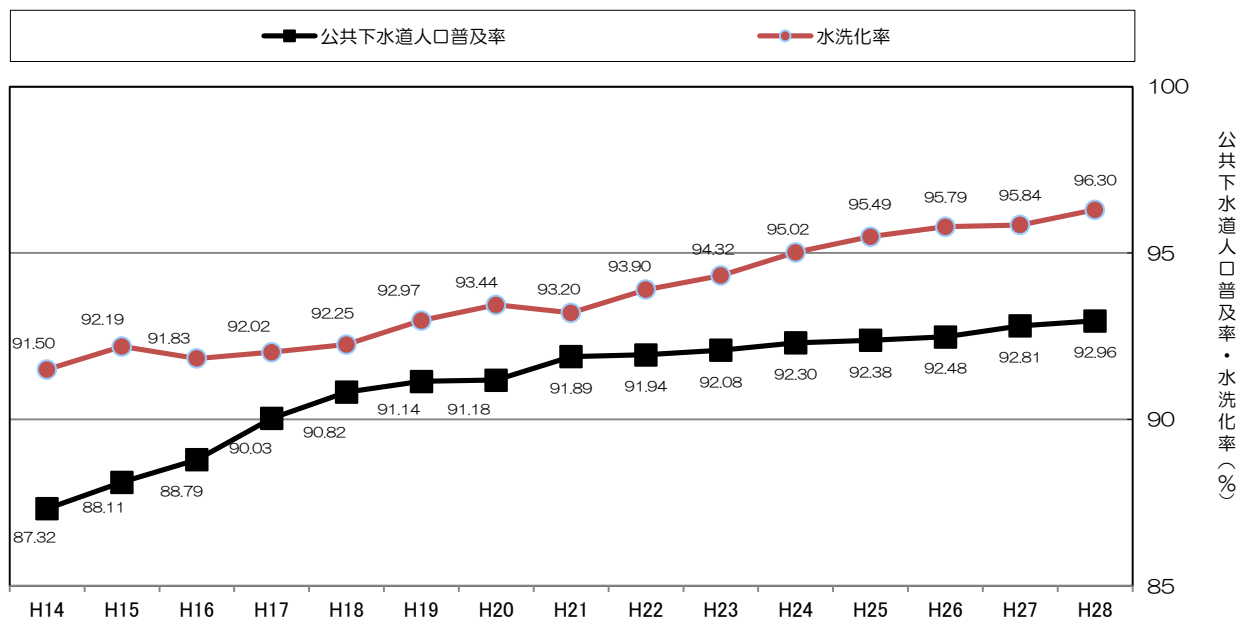
### ③ 【生活環境】 ～健康で安心して暮らせるまち～

重点プロジェクト「きれいな河川の再生」は③【生活環境】の中で取り組みを進めます。

#### ◆ 下水道の整備 ◆

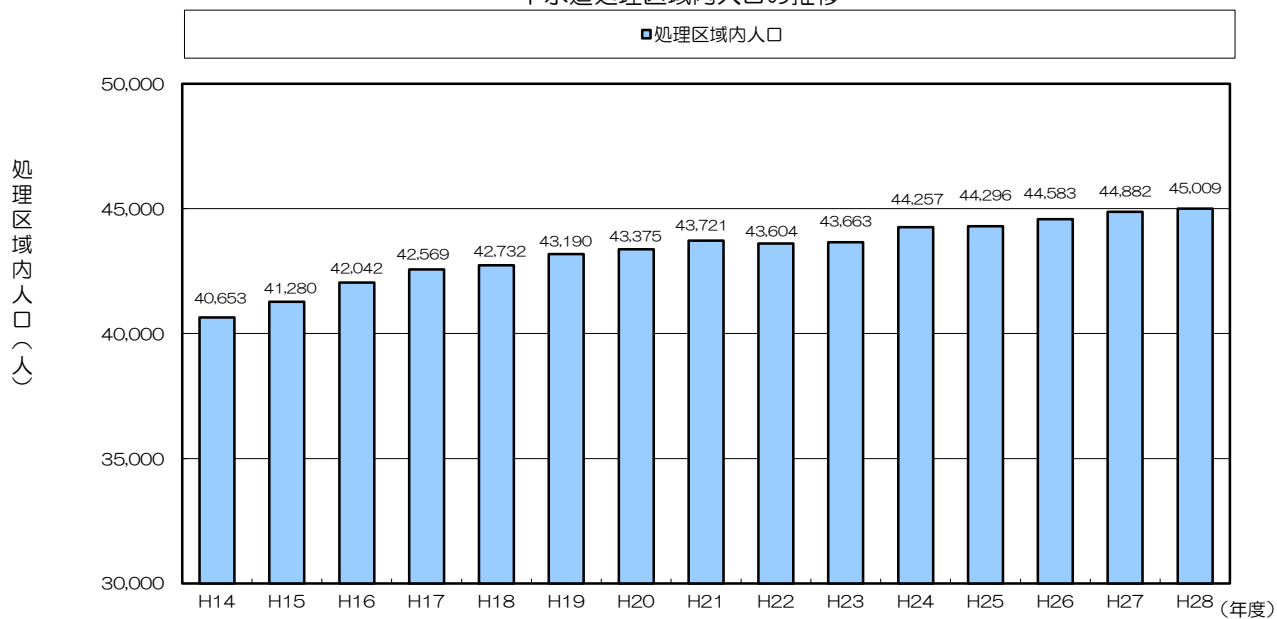
汚水整備事業において、約0.37ha整備し、公共下水道人口普及率を上げました。

公共下水道人口普及状況の推移



※ 公共下水道人口普及率 = 区域内（下水道利用）人口 / 町の総人口

下水道処理区域内人口の推移



◆ 水質汚濁・大気汚染防止、騒音・振動対策 ◆

環境保全研修会や県との立入調査などを活用して事前の公害防止に取り組んでいます。

騒音や振動の苦情があった場合は、必要に応じて県政総合センターや県環境科学センターと連携して指導を行っています。

県の大気汚染データ常時監視測定による、光化学スモッグ注意報の発令は 3 回で、健康被害の報告はありませんでした。(平成 27 年度も 3 回)

◆ 自動車の排出ガス対策 ◆

平成 27 年 10 月より、コミュニティバスの土日運行を開始しました。公共交通機関の充実を図ることで、自家用車の使用低減が見込め、大気汚染防止につながることが期待されます。



コミュニティバスは路線バスなどの公共交通網が行き届かない地域における交通弱者対策が主な目的であり、自家用車の使用低減と併せて、今後取り組みを進めていきます。

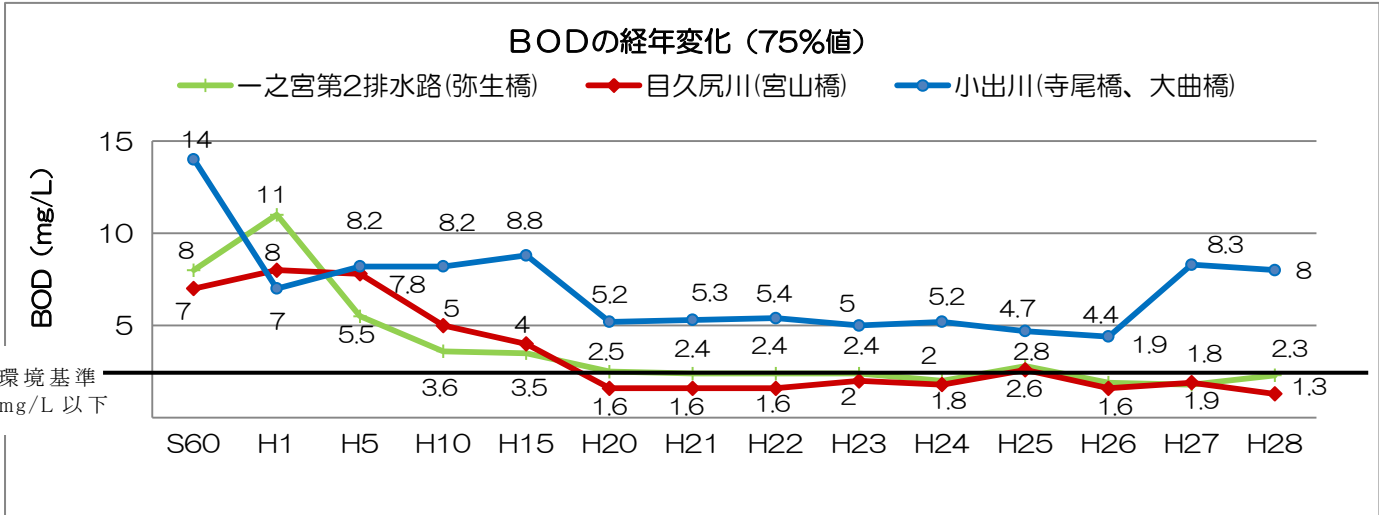
なお、平成 28 年度の実績は下記のとおりです。

※平成 28 年度コミュニティバス利用実績一覧表

運行ルート名	運行日数	利用実績
東ルート	359日間	38,083人
南ルート	359日間	3,867人
倉見大村ルート	359日間	22,537人

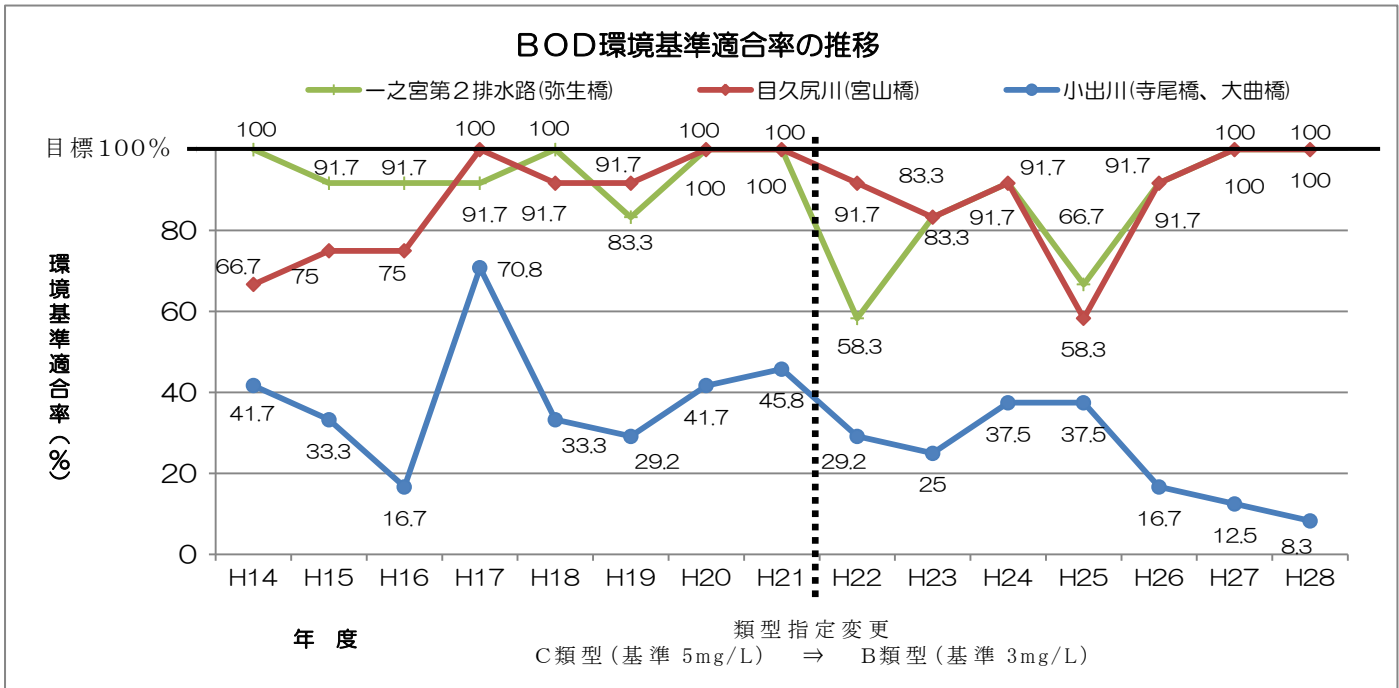
◆ 監視・調査の実施 ◆

公共下水道人口普及率の向上や環境法令による規制や指導、公害防止技術の確立などにより、町内の大気や水環境は年々改善しています。その中で、町内を流れる河川の水質汚濁の状況を表す BOD の年間の 75% 水質値は、小出川を除き微減傾向にあります。小出川の水質については環境基準を超過しており、小出川の水質悪化は流域の自治体全体の問題であるため、広域自治体による水質改善検討会を開き、改善に努めます。



※BODの環境基準の類型は町内では相模川のみを設定されていますが、町では他の河川等についても相模川と同じ基準を達成することを目標としています。

※75%水質値とは、公共用水域における、通常の状態(低水流量以上の状態)に相当する水質レベルとして、年間の日間平均値の全データをその値の小さなものからの順に並べたときの  $0.75 \times n$  番目 (nは日間平均値のデータ数) のデータ値です。



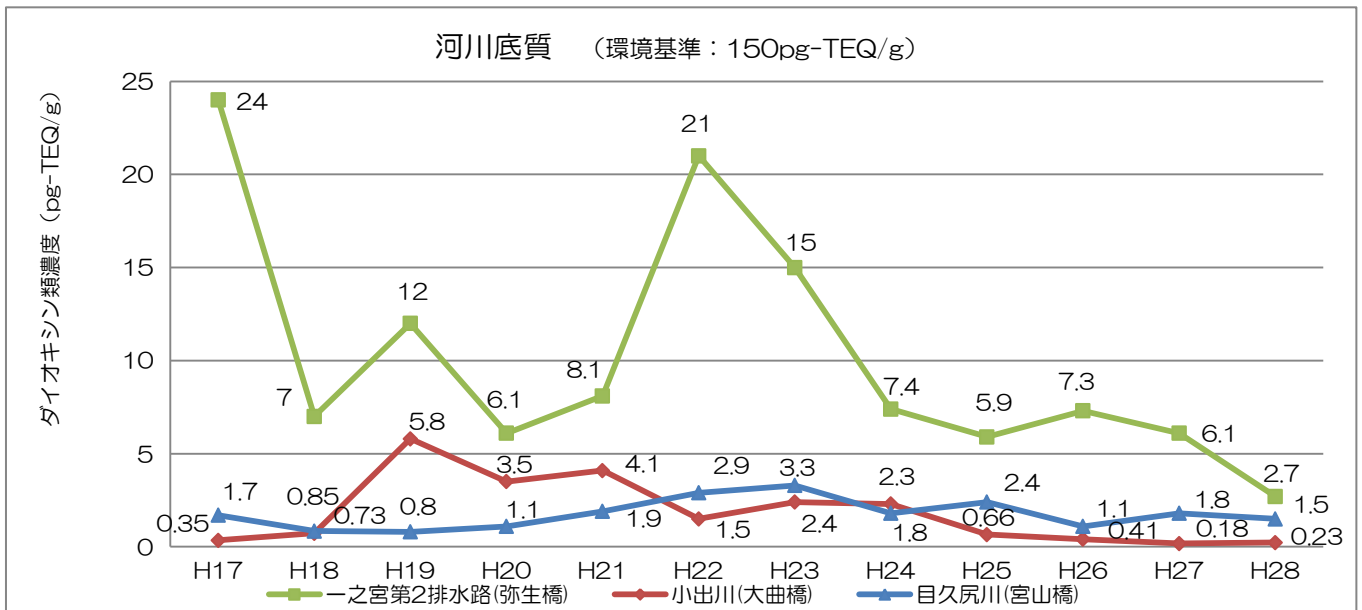
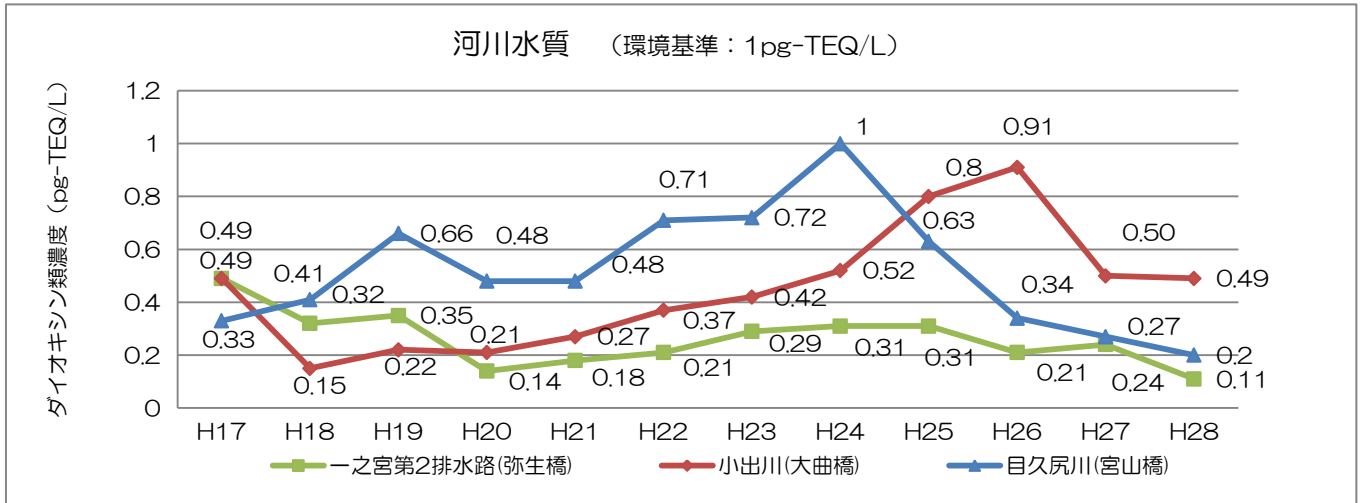
※この報告書では、町が各河川、水路において1年間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した割合を「環境基準適合率」として算出、表示しています。

※平成22年度より相模川(寒川取水堰より下流)は、生活環境の保全に関する環境基準(河川)がC類型からB類型となり、基準が5mg/Lから3mg/Lに変わったため、環境基準適合率が下がっていますが、濃度は減少傾向にあります。

有害物質であるダイオキシン類については、河川水質・底質を毎年、大気・土壌を5年に1回調査しています。平成28年度は河川水質・底質を調査し、環境基準内であることを確認しました。河川水質の数値が比較的高いのは、現在使用禁止されている農薬の残存不純物の影響があると危惧されています。今後も監視を続けていきます。

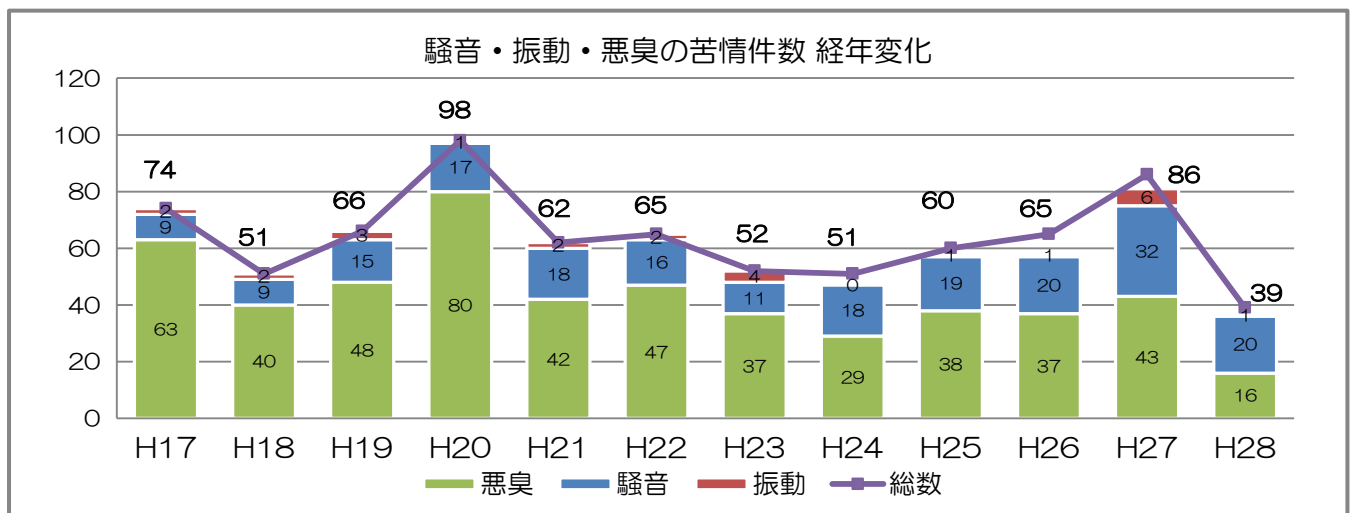


※TEQ(毒性等量)とは、「ダイオキシン類」の濃度(毒性の強さ)を表示する際に用いられる記号で、ダイオキシン類の異性体ごとの毒性強度と存在量を考慮して算出した濃度です。

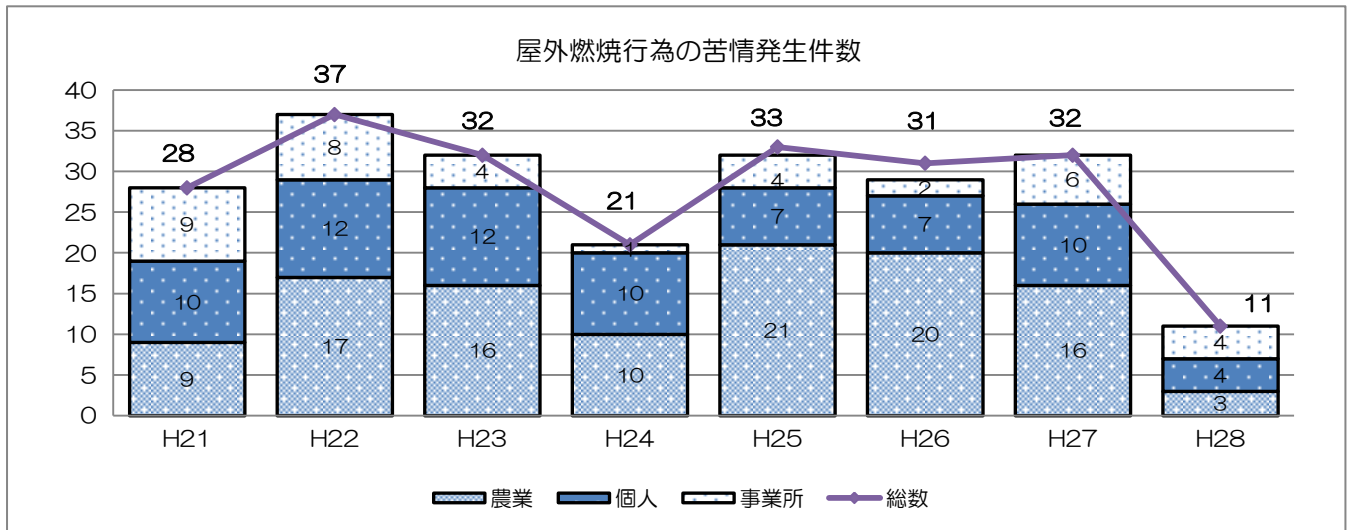


◆ 悪臭防止対策 ◆

公害苦情件数の中で約 4 分の 1 を占めるのが野焼きとなっています。そのうち約 3 分の 1 が農業者によるものとなっていることから、町広報紙やホームページによる啓発のほか、ツイッターで呼び掛けなどを行った結果、苦情の件数が大幅に減少しました。(前年比 ▲ 21 件)







## ④ 【都市環境】 ～緑や文化を大切にす快適で安全なまち～

### ◆ 公用地内の緑化 ◆

緑化フェアに来場された約70名の方に竹を材料とした「ぶんぶんゴマ」を作成していただきました。町民のみどりへの意識向上等につながるよう、今後も体験コーナーを継続していきます。



また、平成28年度に川とのふれあい公園のイベント広場（芝生エリア）横の花壇の整備を行いました。多くのボランティアの方々のご協力により四季折々の花々が植えられて、川とのふれあい公園の新たな魅力の一つとなりました。



### ◆ 散乱ごみ・不法投棄対策 ◆

町内の協力企業や県などと連携し、不法投棄パトロールを毎月（4月を除く）実施しました。県の事業に要望し、特に不法投棄が多い場所へ平成28年度に改めて不法投棄監視カメラを移設しました。

「住みよい環境を守り育てるまちづくり条例」について、最近地域からの苦情の多い猫のフンに対応するため、条例を一部改正し、条例の趣旨を町民に広く啓発することを目的に、ポスターの募集や、看板の配付、横断幕の設置等を行いました。

また、多くの方が来場したニコニコフリーマーケットの中で条例の啓発キャンペーンを行うことで、広く啓発することができました。



## ⑤【資源・エネルギー、地球環境】

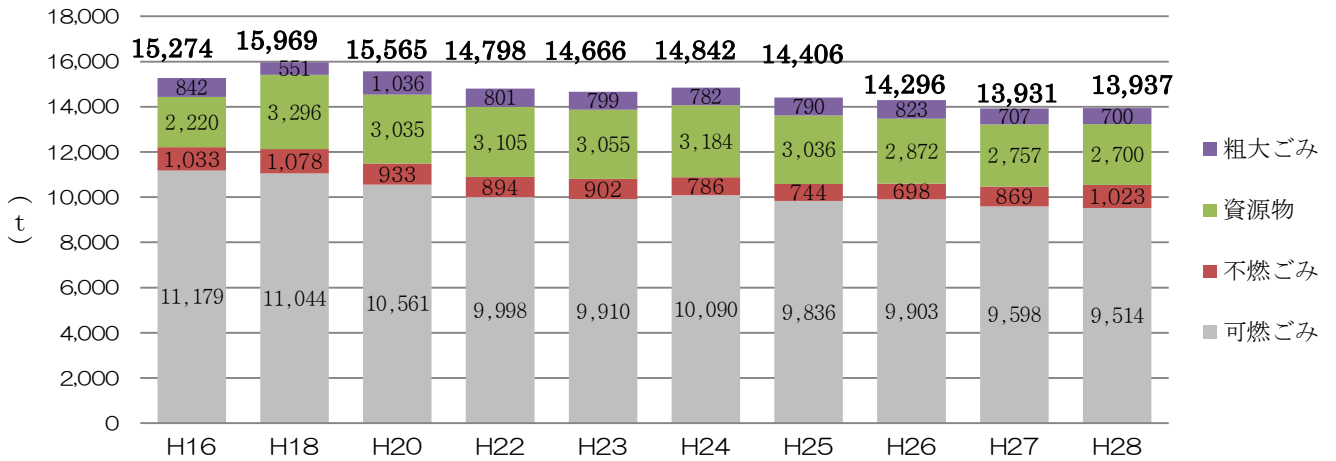
～エネルギー・水・ものを大切にしたら地球環境にやさしいまち～

重点プロジェクト「ごみ減量とリサイクルの推進」、「省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み」は⑤【資源・エネルギー、地球環境】の中で取り組みを進めています。

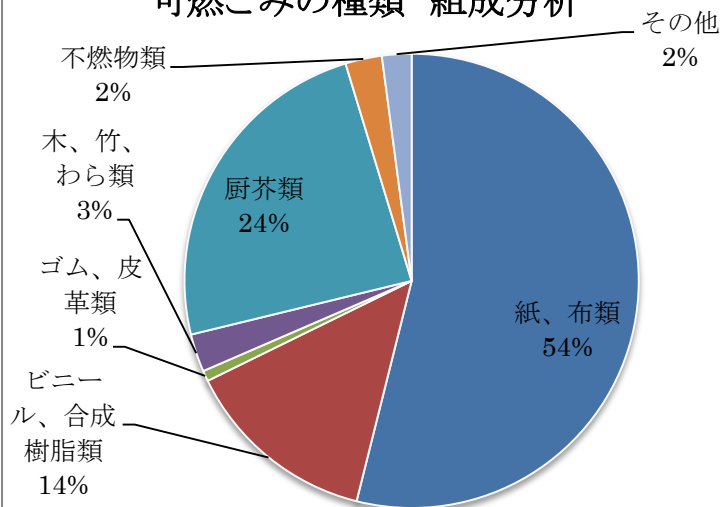
### ◆ごみ発生の抑制（事業系を含めた一般廃棄物）◆

ごみの排出量は、不燃ごみが増加し、年間総排出量は13,937tとなり、昨年度と比較して6t増加しました。家庭から出た可燃ごみの量は減少していますが、新たな事業者の参入により、事業系一般廃棄物の排出量が増加しました。

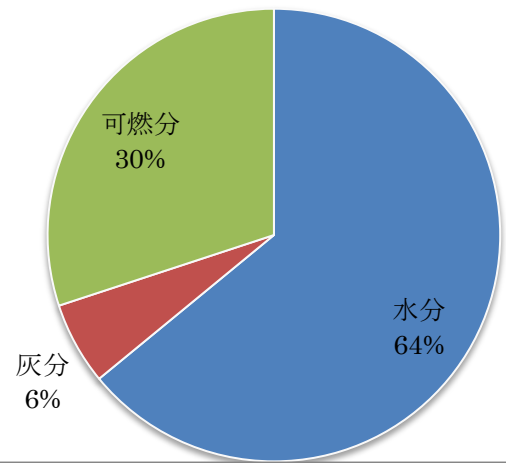
町のごみ総排出量の推移



可燃ごみの種類 組成分析



可燃ごみの三成分 組成分析



組成分析では、紙などの資源物が可燃ごみとして多く出されているため、「ゴミ野ゲンソウ見聞録」を広報にはさみ込み、ごみの分別方法などを啓発しました。また、2番目に多い厨芥類の減量が見込めるキエーロ（消滅型生ごみ処理器）の販売を平成26年度から開始し、少しずつ家庭へ導入しております。



また、可燃ごみについては、その成分の64%が水分であることから、ごみを出す前に水分をよく切ってから出すことが、ごみの減量化において重要となります。



◆省エネルギーの推進◆

省エネルギー機器の導入と合わせて、イントラネットなどを活用して職員へ節電やクールビズ、ノーカーデーなどを啓発しました。

また、町の省エネルギー取り組みとして、平成25年度より町の施設等にLED照明を導入しておりますが、平成28年度末時点における導入状況は下記のとおりです。

※町施設等LED照明導入状況一覧表

番号	施設の名称等	導入年度	備考
1	町役場庁舎	平成25年度	
2	小谷小学校	平成25・26年度	教室棟・体育館
3	消防本部	平成26年度	
4	町民センター	平成26年度	
5	北部文化福祉会館	平成26年度	
6	南部文化福祉会館	平成26年度	
7	防犯灯	平成26年度	町内全域
8	寒川小学校	平成26・27年度	体育館・南棟
9	一之宮小学校	平成26年度	体育館
10	旭小学校	平成26年度	体育館
11	南小学校	平成26年度	体育館
12	寒川中学校	平成27年度	体育館
13	旭が丘中学校	平成27年度	体育館・北棟・南棟
14	寒川東中学校	平成27年度	体育館

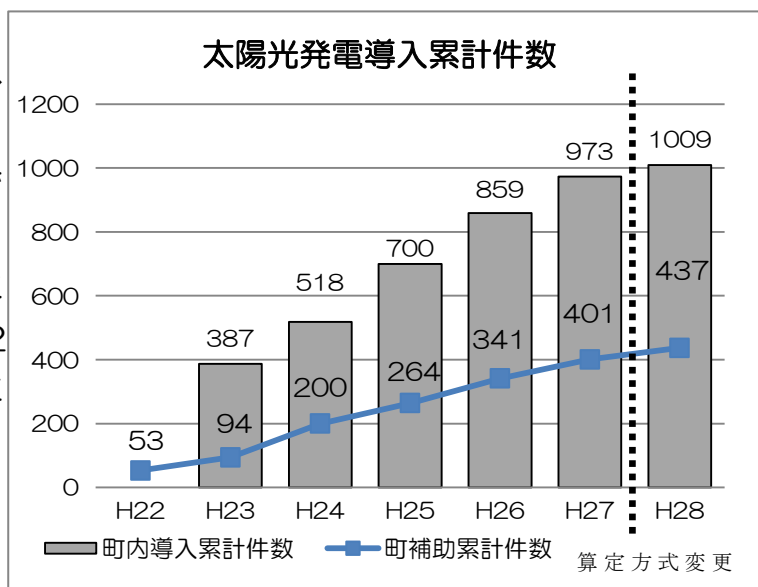
※未導入施設：総合体育館、総合図書館、美化センター、広域リサイクルセンター、地域集会所等

※町内小中学校の体育館は、非構造部材の改修工事（天井の落下防止）の際にLED照明を導入。

◆再生可能エネルギーの利用促進◆

平成21年度から太陽光発電システム設置への補助を開始し、町内での導入数が毎年増加しています。

また、家庭用燃料電池システム（エネファーム）設置への補助を平成26年度から開始し、平成28年度においては交付件数が募集件数（10件）に達しました。

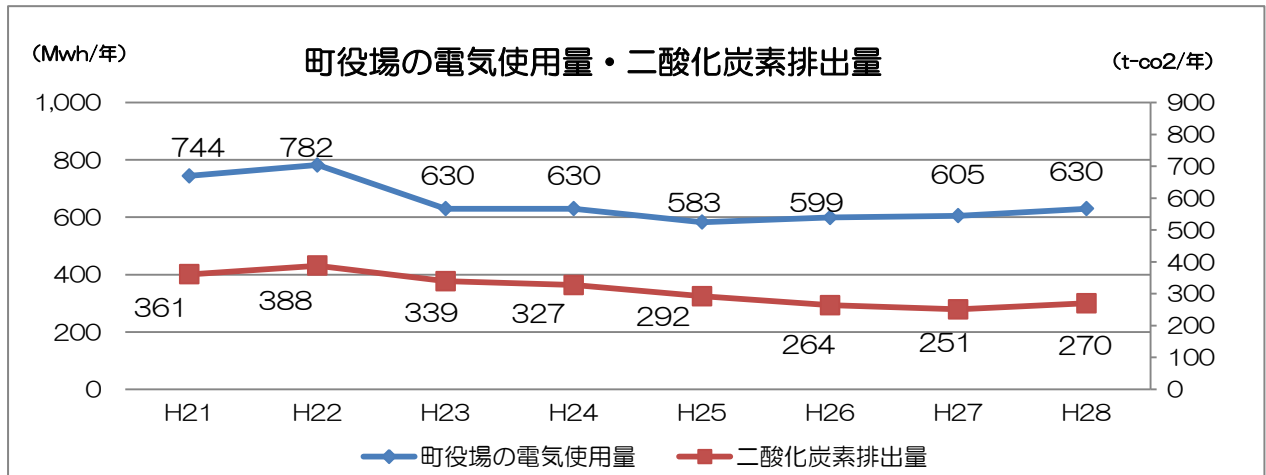


※町内導入累計件数について

従前に情報提供を得ていた東京電力(株)パワーグリッドより、電力の自由化以降は情報提供できないとのことであったため、H28年度においては、H27年度までの町内導入累計件数(973件)にH28年度の導入件数(36件)を合算した件数(1,009件)を記載する方式に改めました。

◆ 低炭素社会形成に向けた活動 ◆

クールシェアスポットとして、寒川総合図書館、町民センター、公民館（北部、南部）の4箇所が登録されました。ひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアするよう広報紙やツイッターを通じて周知啓発しました。



## 4. 第2次寒川町環境基本計画 総括評価

「寒川町が目指す望ましい環境像」を実現するため、5つの基本方針と16の基本目標を設定し、また、特に中長期的な取り組みや優先度の高い取り組みなどは重点プロジェクトとして取り組んだ平成28年度の取り組みについて、それぞれ総括評価しています。

総括評価からは、「目標を達成」、「ほぼ達成」が多く、また、重点プロジェクトも取り組みが進んでいるという総括結果となっています。

本計画は、計画期間を平成32年度までとし、前期・中期・後期と3年ごとに達成状況を確認することとなっているため、今回の評価は、中期目標（平成29年度）に対する平成28年度中の取組状況を評価したものです。

### ①基本方針の評価（5つの方針）

評価	評価の説明	個数
4	目標を達成	3
3	ほぼ目標を達成	2
2	取組は進めているが目標は達成していない	0
1	取組はしていない	0

### ②基本目標の評価（16の目標）

評価	評価の説明	個数
4	目標を達成	10
3	ほぼ目標を達成	6
2	取組は進めているが目標は達成していない	0
1	取組はしていない	0

### ③重点プロジェクトの評価（3つのプロジェクト）

評価	評価の説明	個数
◎	取組が進んでいる	3
○	現状維持	0
×	取組が進んでいない、取り組んでいない、後退している	0
—	評価ができない	0

## 5. 第2次寒川町環境基本計画 体系と評価

第2次寒川町環境基本計画の環境施策の方向性の考え方を基に、評価は、施策の取組方針ごとに各担当課が評価し、その結果から施策の体系の評価をしています。また、環境指標の評価結果から基本目標を評価し、基本目標の評価結果から基本方針の評価をしています。

【基本方針・基本目標・施策の体系・担当課の評価区分】	4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない	
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している	↑：基準年度より前進している	→：基準年度と変わらない	↓：基準年度より後退している	－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。  
 ★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価				参照ページ
									環境課	図書館	公民館		
① 【参加と協働】 環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし  (望ましい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち	4	1-1 環境に関する情報を収集し、発信する	4	環境コーナーの設置(常設)	○	1. 環境情報の収集・整理	3	1. 環境情報の収集、整理に努めます	環境課				32
				環境コーナーの設置(企画展示)	○			1. 環境報告書を公表します	環境課			32	
				広報紙での環境関連記事掲載件数	○			2. 環境情報を紹介するコーナー等を設置します	環境課	図書館	公民館		32
				環境関連情報ホームページの更新回数	○			3. 広報、ホームページ等で環境情報を発信します	環境課				33
					○			4. 環境学習教材等の収集と活用を図ります	環境課				33
		1-2 環境教育・環境学習を進める	4	環境学習講座や自然観察会の参加人数(環境課事業)	4	1. 環境活動への参加機会の提供と参加への呼びかけを進めます	環境課	協働文化推進課	公民館		34		
						2. 環境関連施設の見学会などを開催します	環境課	公民館		34			
						3. 生涯学習人材登録制度を活用し、環境活動を進める人材の育成と活用を図ります	協働文化推進課			34			
						2. 学校における環境教育の充実	3	1. 環境調査や体験学習などを取り入れた環境教育を支援します。	学校教育課			35	
						2. 学校での環境教育・環境学習を支援します		学校教育課			35		
	3. 児童・生徒の自主的な環境活動を支援します		環境課	学校教育課		35							
	4. 学校での環境教育・環境学習と、環境団体の連携を支援します		環境課			35							
	3. 地域での環境教育・環境学習の普及		4		4	1. 環境に関する講演会等イベントを開催します	環境課	協働文化推進課	公民館		36		
						2. 町職員に対する環境教育・職員研修を推進します	環境課			36			
						3. 環境分野における地域間交流を促進します	協働文化推進課			36			
		★1. 環境活動の活発化				3	1. 町役場は環境マネジメントシステムの導入を検討します	環境課			37		
							2. 中小事業所の環境マネジメントシステムの認証取得を支援します	産業振興課			37		
	3. 町民や団体が行う環境活動を支援、協力します		環境課	産業振興課	学校教育課		高齢介護課	38					
	★2. 環境団体の育成・活動促進	4		4	1. 町民や団体の自主的な環境活動の促進のため、活動場所(会議室等)を提供します	環境課	公民館		38				
					2. 県や近隣自治体、関係団体の連携により環境活動の広域的展開を図ります	環境課			38				

【評価区分】	4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない	
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している	↑：基準年度より前進している	→：基準年度と変わらない	↓：基準年度より後退している	－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。  
★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価			参照ページ	
									環境課	都市計画課			
(監)まじい環境像) みんなでつくる みよりの体かて 空気と水がきれいなまち	②	【自然環境】 自然を守り、育てるまち	3	2-1 生き物と生息空間を守る	3	★ 1. 野生動植物の生育・生息環境の保全と創造	3	1. 緑地・河川・湧水等の自然環境の保全に努めます	環境課	都市計画課		39	
								4	3				
						2. 樹木、樹林地の保全	2	2. 自然観察できる場所の整備に努めます	都市計画課		39		
								3					
						★ 3. 調査等の実施	3	1. 保存樹林・樹木指定制度等による樹林・樹木の保全に努めます	都市計画課		39		
								2. 緑化基金の充実を図ります	都市計画課		39		
								2					
						2. 農作物の地産地消の推進	3	2-2 農地を守り、活用する	3	3. 町民参加による樹木・樹林の維持・管理活動への支援を行います	都市計画課		39
										2			
										1. 定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します	環境課		40
		2. 自然観察会の開催など、野生動植物に関する情報を提供し知識の普及を進めます	環境課		40								
		4											
		1. 農業の推進	3		3	3. 外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます	環境課	農政課		40			
						3	3						
						4. 樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します	都市計画課		40				
						3							
		2. 農作物の地産地消の推進	3		3	5. 緑についての計画を見直します	都市計画課		40				
						3							
						1. 農地の流動化及び集約化を促進します	農政課		41				
						3							
3. 農業とふれあう機会の創出	4		3	2. 農業後継者を育成します	農政課		41						
				3									
				3. 環境保全型農業を推進します	農政課		41						
				3									
2. 農作物の地産地消の推進	3		3	4. 農道、農業用排水路整備の際には、自然環境に配慮します	農政課		41						
				3									
				1. 地域の農業育成と地場農産物の品質向上を推進します	農政課		42						
				3									
2. 農作物の地産地消の推進	3		3	2. 農産物直売所の情報提供による利用促進に努めます	農政課		42						
				4									
				3. 直接販売や契約栽培などの流通を推進します	農政課		42						
				3									
2. 農作物の地産地消の推進	3		3	4. 学校給食に地域の安全な農産物の使用を進めます	学校教育課		42						
				3									
				1. 家庭菜園の利用促進を継続します	農政課		42						
				4									
3. 農業とふれあう機会の創出	4		3	2. 農業体験学習を支援します	産業振興課	学校教育課		42					
				4	4								
				3. 遊休農地の有効活用を図ります	農政課		43						
				3									
3. 農業とふれあう機会の創出	4		3	4. 他の事業との連携により農業の活性化を図ります	農政課	産業振興課		43					
				3	3								



【評価区分】	4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない	
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している	↑：基準年度より前進している	→：基準年度と変わらない	↓：基準年度より後退している	－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。  
★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価			参照ページ		
(望ましい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 健康で安心して暮らせるまち 空気と水がきれいなまち	③	【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち	4	3-1 空気と水をきれいに する	4	★ 1. 下水道の整備	4	1. 下水道事業計画に基づき下水道の整備を進めます	下水道課			44		
								4	下水道課		44			
								4	下水道課		44			
								★ 2. 水質汚濁・大気汚染対策	4	1. 県と連携し、工場・事業所からの排水・排出ガスの確認指導を行います	環境課	下水道課		45
								4	2. 水質事故・水質汚濁、大気汚染の原因究明と発生防止に努めます	環境課		45		
								4	3. 町民へ生活排水に対する配慮や大気汚染についての情報提供を行います	環境課		45		
								4	4. 県、近隣自治体・関係団体との連携により河川流域での水質汚濁防止と大気汚染対策の取り組みを進めます	環境課		45		
								4	5. 農業排水に関連する指導啓発等を実施します	農政課		45		
								3. 自動車の排出ガス対策	4	1. エコドライブの推進や、低公害車の利用を促進します	環境課		45	
								4	2. 電気自動車の導入を支援します。	環境課		46		
		4	3. 公共自転車駐車場の利便性を向上し、自転車利用を促進します	協働文化推進課		46								
		4	4. 公共交通機関の充実に向けた取り組みを推進します	都市計画課	倉見拠点づくり課		46							
		★ 4. 監視・調査の実施	4	1. 河川など公共用水域の水質調査を実施します	環境課		46							
		4	2. 大気調査の実施・県大気測定局の常時監視を継続し、状況を把握します	環境課		46								
		3-2 近隣公害を防ぐ	4	1. 騒音・振動対策	3	1. 道路面の適正な維持・管理に努めます	道路課		47					
						2. 幹線道路網の整備により、生活道路への通過交通量を削減します	都市計画課		47					
						3. 工場、事業所、建設作業等における騒音・振動防止の指導を行います	環境課		47					
						4. 公共工事において騒音・振動への配慮を徹底します	環境課	道路課	下水道課	47				
						5. 生活騒音等に対する配慮について啓発します	環境課		48					
						6. 鉄道騒音などについては適切な対応窓口を紹介し、必要に応じ連携します	環境課		48					

【評価区分】	4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない	
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している	↑：基準年度より前進している	→：基準年度と変わらない	↓：基準年度より後退している	－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。  
★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価			参照ページ			
									環境課	農政課	都市計画課				
(望ましい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち	4	③ 生活環境 健康で安心して暮らせるまち	4	3-2 近隣公害を防ぐ	4	臭気の規制基準値の達成状況	○	2. 悪臭防止対策	3	1. 工場、事業所、畜産などにおける悪臭防止について指導、啓発を行います	環境課	農政課	48		
										3	2. 屋外燃焼行為による迷惑防止について啓発します	環境課		48	
										3	3. 日常生活による臭気に対する配慮について啓発します	環境課			
				3. 監視・調査の実施	4	騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	○	4	1. 道路交通騒音・振動の調査を実施します	4	環境課	48			
													2. 臭気調査を実施します	環境課	48
		4. 環境保全協定による公害防止	4	1. 環境保全協定に基づき事業者と連携して公害防止に努めます	4	環境課	48								
								4							
		1. 土壌・地下水汚染対策	4	地下水の環境基準適合率 (4年毎の県のメッシュ調査井戸における適合率)	↓	4	1. 事業者などへ土壌汚染や地下水汚染についての情報提供・周知啓発を行います	4	環境課	49					
											2. 環境保全型農業の推進による土壌・地下水への負荷低減効果を周知します	農政課	49		
														3	
		3. 県との連携による土壌及び地下水汚染の適切な指導・対策を実施します	4	環境課	49										
						4									
		2. 地下水保全対策	3	地盤沈下の状況	-	4	1. 地下水涵養機能がある農地・樹林地を保全します	3	農政課	都市計画課	49				
												2. 雨水の敷地内浸透の促進を図ります	下水道課	49	
															4
												3. 道路排水の地下浸透を図ります	4	道路課	50
		4													
		3. 監視・調査の実施	4	1. 土壌汚染・地下水汚染の状況把握に努めます	4	環境課	50								
								2. 地盤沈下の調査を実施します	環境課	50					
-															
3. 地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します	4	環境課	50												
				4											
1. 有害化学物質に関する情報提供	3	ダイオキシン類の大气調査における最大値	-	4	1. 有害化学物質に関する情報収集と情報提供を行います	3	環境課	51							
									3						
2. 有害化学物質の排出防止	4	ダイオキシン類の水質調査における最大値	○	4	1. 県と連携し、工場・事業所の化学物質使用状況やダイオキシン類発生抑制の確認指導を行います	4	環境課	51							
									4						
3. 監視・調査の実施	4	ダイオキシン類の土壌調査における最大値	-	4	2. 農薬・除草剤等の適正な使用について啓発します	3	農政課	51							
									3						
3. 監視・調査の実施	4	ダイオキシン類の底質調査における最大値	○	4	1. ダイオキシン類の環境調査を実施します	4	環境課	51							
									4						

【評価区分】	4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない	
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している	↑：基準年度より前進している	→：基準年度と変わらない	↓：基準年度より後退している	－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。  
★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価				参照ページ			
									都市計画課	道路課	都市計画課					
(望ましい環境像) みんなでつくろふ みどりの豊かで 空気と水がきれいなまち 【都市環境】 緑や文化を大切にする快適で安全なまち	4	4-1 身近な緑を守り、育てる	3	都市計画区画面積に対する緑地の割合	↓	1. 公用地内の緑化	3	1. 公園整備を進めます	都市計画課				52			
					3											
				2. 街路樹など、緑地帯の適切な維持・管理を進めます	道路課			都市計画課			52					
				3. 公共施設の緑化を進めます	都市計画課						52					
				4. 町民との協働により、公園等の維持管理を推進します	都市計画課						52					
					3											
		4-2 水辺を守り、親しむ	4	4	河川を活用した事業実施回数(他団体との連携含む)	○	★ 1. 水辺環境の保全と整備	3	1. 生垣など身近な場所での緑づくりを支援します	都市計画課					52	
						3										
					2. 町民及び事業者による緑化活動を推進します	都市計画課							53			
					緑化活動ボランティア	↓			3. 開発時などにおける緑化を指導します	都市計画課					53	
					小出川の多自然型河川工法による整備延長	○			1. 河川改修工事において、関係機関へ必要に応じ環境配慮を求めます	都市計画課					54	
					親水護岸の箇所数	→			2. 農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します	農政課					54	
		4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる	4	4	4	電線共同溝整備道路指定区間延長	→	1. 美しい景観の保全と創出	3	3. 町内の湧水地の状況を把握し、保全活用を検討します	環境課	都市計画課				54
							3			3						
						1. 町民との協働による水辺の保全活動を推進します	環境課			都市計画課						
						2. 水辺環境にふれあえる機会を創出します	都市計画課							55		
			不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数	↓	★ 2. 散乱ごみ・不法投棄対策	4	3. 関係機関や関係団体との連携により、河川流域での取り組みを進めます	環境課	産業振興課	農政課	都市計画課		55			
	4	4	4	3												
1. 自然環境と一体となった歴史的文化的環境の保全に努めます	教育総務課							56								
2. 電線類の地中化に取り組みます	道路課							56								
							3. 落書き行為の禁止についての啓発を図ります	環境課					56			
							4. 遊休農地等を活用した景観作物の栽培などを進めます	農政課					57			
							5. 景観まちづくりについて調査検討を行います	都市計画課					57			
							1. ボイ捨て防止の啓発を進めます	環境課					57			
							2. 不法投棄防止対策を進めます	環境課					57			
							3. ごみ集積場での散乱を防止します	環境課					57			
							4. ペットの糞は放置しないよう啓発します	環境課					57			
								4					57			

【評価区分】	4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない	
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している	↑：基準年度より前進している	→：基準年度と変わらない	↓：基準年度より後退している	－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。  
★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

(望ましい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価				参照ページ
④ 【都市環境】 緑や文化を大切に する快適で安全なまち	4	4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる	4	自主的な環境美化活動の回数	↓	3. 環境美化活動の推進	4	1. 自治会・企業・学校などでの環境美化活動等を支援します	環境課				58
								2. まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みを進めます	環境課				58
				4. 人にやさしい道づくり	4	1. 安全で歩きやすい歩道の整備を進めます	道路課				58		
						2. 不法占有物や放置自転車に関する取り組みを行います	環境課	道路課	協働文化推進課		58		
						3. さがみグリーンラインの整備を関係機関に要請します	都市計画課				58		
						4. 自然とふれあう散策路を整備します	都市計画課				58		
		5. 地域整備における環境配慮	3	1. 環境に配慮したまちづくりを推進します	道路課	駅周辺整備事務所	意見拠点づくり課	田端拠点づくり課		59			
		4-4 災害に関わる環境対策を進める	4	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	↑	1. 有害物質・危険物等に関する対策	4	1. 危険物の管理状況を把握します	消防予防課				60
								2. 県と連携し公害防止施設等を把握し、有害化学物質などの適切な管理について確認します	環境課				60
						2. 監視と適切な情報提供	3	1. 災害時における有害化学物質の漏洩等について関係機関と共に適切に対応します	環境課	危機管理課	消防予防課		61
								2. 放射線に関する情報を把握し、適切に提供します	環境課				61
		3. 必要に応じ、放射線に関する調査を検討し、実施します	環境課				61						
		4. 災害時における環境情報について、適切に周知します	環境課				61						
								対象なし					

【評価区分】	4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない	
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している	↑：基準年度より前進している	→：基準年度と変わらない	↓：基準年度より後退している	－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。  
 ★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価						参照ページ					
⑤ 【資源・エネルギー、地球環境】エネルギー・水・ものを大切に地球環境にやさしいまち  （暮らしの環境像） みんなでつくろい みどりの豊かで 空気と水がきれいなまち	3	5-1 ごみを減らし、リサイクルを進める	3	一人1日当たりのごみ排出量	↑	◆ 1. ごみ発生の抑制	3	1. 家庭での生ごみ減量化を推進します	環境課						62					
					3															
				2. 学校でのごみ減量化を進めます	学校教育課								62							
					3															
				3. マイバッグの利用について啓発を進めます	環境課								62							
					3															
						フリーマーケット出店数	○													
						「不用品登録制度」の年間利用件数（※成立した件数）	↑	◆ 2. 再利用・リサイクルの推進	3	1. フリーマーケットを開催し、不用品の再利用を促進します	環境課						63			
							3													
						2. 不用品登録制度の情報発信を進め、利用を推進します	町民窓口課								63					
							3													
						3. ごみ収集体制を検討します	環境課								63					
							3													
						リサイクル率（総資源化量／総排出量）	↑			4. 廃棄物の回収・再資源化を促進します	環境課						63			
										5. 農業用廃棄物のリサイクルを促進します	農政課						63			
										6. 公共工事における再生材の使用や建設廃材のリサイクルを啓発します。	下水道課	環境課					63			
							4	3												
		焼却灰発生量	↑	3. ごみの適正管理・適正処理の推進	4	1. 農業用廃棄物の適正処理を支援します	農政課						64							
			4																	
		2. 廃棄物処理施設を活用してリサイクル率の向上を図ります	環境課								64									
			4																	
						3. 焼却灰と不燃残さの発生を抑制し、最終処分量を減らします	環境課						64							
							4													
						4. 広域化計画に基づき廃棄物の適正処理を推進します	環境課						64							
							3													
		町役場庁舎の電気使用量	○	◎ 1. 省エネルギーの推進	3	1. 省エネルギーに対する意識啓発を進めます	環境課						65							
			3																	
		2. 公共施設における省エネルギーを推進します	環境課			総務課	消防総務課	総合図書館	公民館				66							
			4			3	3	4	3											
		3. 公共施設における省エネ機器の導入を進めます	環境課			総務課	協働文化推進課	消防総務課	総合図書館	公民館			66							
			4			4	4	3	3	4										
		5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする	↑			4. 家庭や事業所における省エネ機器の導入を進めます	環境課						67							
							4													
		町の公共施設における自然エネルギー利用施設数	○			5. 環境家計簿の普及啓発を図ります	環境課						67							
							2													
						6. ノーカーデー、エコドライブ等呼びかけます	環境課						67							
							3													

【評価区分】	4：目標を達成	3：ほぼ目標を達成	2：取組は進めているが目標は達成していない	1：取組はしていない	
【環境指標評価区分】	○：目標を既に達成している	↑：基準年度より前進している	→：基準年度と変わらない	↓：基準年度より後退している	－：評価できない

各施策の体系で、重点プロジェクトと関連するものには、印を付けています。  
★きれいな河川の再生、◆ごみ減量とリサイクルの推進、◎省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み

基本方針	評価	基本目標	評価	環境指標	評価	施策の体系	評価	施策の取組方針	担当課の評価				参照ページ
									環境課	消防総務課	総合図書館	公民館	
(望ましい環境像) みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち  【資源・エネルギー、地球環境】エネルギー・水・ものを大切にしたい地球環境にやさしいまち	3	5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする	3	太陽光発電システム導入件数 (町補助による累積件数)	○	◎ 2. 再生可能エネルギーの利用推進	3	1. 公共施設における太陽光など再生可能エネルギーの活用を図ります	環境課	消防総務課	総合図書館	公民館	67
				4	2			2	2				
				町役場(本庁舎、分庁舎、東分庁舎)のCO2排出量	○	◎ 3. 低炭素社会形成に向けた活動	3	2. 家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます	環境課				68
				4									
				町役場(本庁舎、分庁舎、東分庁舎)のCO2排出量 ※床面積当たり	○	◎ 3. 低炭素社会形成に向けた活動	3	1. 二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と創出に努めます	都市計画課				68
				3									
		上水使用量	↑	2. 化石燃料の使用節減の意識啓発を進めます	環境課						68		
		3											
		公共施設における雨水利用施設割合	↓	4. 水資源の効率的な使用	3	3. 地球温暖化や気候変動に関する情報提供を進めます	環境課				68		
		3											
		雨水貯留施設設置助成件数	↓			4. 地球温暖化対策推進実行計画を見直します	環境課				68		
		3		1. オゾン層保護・酸性雨対策	3	1. 節水型機器及び設備の導入・普及を図ります	環境課				68		
3													
2. 雨水貯留槽の設置や、浄化槽の転用を進め、雨水利用を促進します	下水道課					68							
3				3. 節水に関する意識啓発を図ります	環境課				68				
3		5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する	3	1. オゾン層の保護や酸性雨に関する意識啓発を進めます	環境課				69				
3													
2. フロンガスの適正処理について周知します	環境課					69							
3				3. 窒素酸化物等の削減につながる取り組みを進めます	環境課				69				
3													

## 6. 基本目標の評価（環境指標の目標と実績）

### 【基本目標の評価区分】

4：目標を達成  
3：ほぼ目標を達成  
2：取組は進めているが目標は達成していない  
1：取組はしていない

基本目標の達成状況を測る「ものさし」である環境指標は全部で62あり、「現状」を平成22年度とし、「達成目標」を3年ごとの評価としているため、平成28年度では平成29年度の目標を達成している場合は「○」、現状（平成22年度）より前進している場合「↑」、現状と変わらない場合は「→」、現状より後退している場合は「↓」としています。

評価	評価の説明	個数
○	中期（平成29年度まで）の目標を既に達成している指標	30
↑	基準年度より前進している指標	15
→	基準年度の数値と変わらない指標	3
↓	基準年度より後退している指標	11
—	評価できない指標	3

（基本目標3-3のNo.32、及び基本目標3-4のNo.33、No.35の計3つは未評価です）

※No.32 地盤沈下の状況・・・2年毎の測定のため、評価なし。（奇数年に実施）

※No.33、No.35 ダイオキシン大気・土壌の調査・・・5年毎の測定となったため、評価なし。

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（H29）	実績値	担当課	評価
1-1 環境に関する情報を収集し、発信する							4
1	1-1	環境コーナーの設置 （常設箇所の設置及び維持）	0箇所	1箇所	2箇所	環境課	○
2		環境コーナーの設置 （企画展示等の毎年実施）	1箇所	1箇所／年	3箇所	環境課 図書館 公民館	○
3		広報紙での環境関連記事掲載 件数	50件	50件／年以上の 維持	98件	環境課	○
4		環境関連情報ホームページの 更新回数（環境課のみ）	25回	24回／年以上の 維持	142回	環境課	○
1-2 環境教育・環境学習を進める							4
5	1-2	環境学習講座や自然観察会の 参加人数（環境課事業）	64人 (H21)	120人	2,022人	環境課	○
1-3 多彩な環境活動を活発に進める							3
6	1-3	町内事業者の環境マネジメン トシステムの導入社数	60社	66社	65社	環境課	↑
7		環境美化活動の参加人数 （美化キャパ-ン参加者含む）	3,894人	4,412人	5,513人	環境課	○
8		環境美化活動の実施団体等	27団体	31団体	33団体	環境課	○
9		さむかわエコネット登録人数 ※毎年度末の会員数	28人	34人	31人	環境課	↑

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（H29）	実績値	担当課	評価
2-1 生き物と生息空間を守る							3
10	2-1	町緑地保全地区の指定	0箇所	1箇所	0箇所	都市計画課	→
11		自然環境保全地域面積	11.1ha	11.1ha (現状を維持)	11.1ha	都市計画課	○
12		保存樹林指定面積	16,379㎡	16,379㎡ (現状を維持)	16,379㎡	都市計画課	○
13		保存樹木指定本数	52本	55本	49本	都市計画課	↓
2-2 農地を守り、活用する							3
14	2-2	遊休農地面積	6.8ha	4.8ha (0.28ha/年減少)	5.7ha	農政課	↑
15		新規就農者数（累計）	0人	3人	1人	農政課	↑
16		農産物直売施設数	25箇所	32箇所	24箇所	農政課	↓
17		家庭菜園区画数	230区画	現状維持	232区画	農政課	○
18		エコファーマー制度認定農家数	8戸	16戸	6戸	農政課	↓
19		農業基盤整備受益面積	60.8ha (H23年度)	67.4ha	63.7ha	農政課	↑



No	基本目標	環境指標	基準年 (H22)	達成目標 (H29)	実績値	担当課	評価	
3-1 空気と水をきれいにする							4	
20	3-1	公共下水道人口普及率	91.94%	94.90%	92.96%	下水道課	↑	
21		公共下水道水洗化率 (下水道供用済人口比)	93.92%	94.90%	96.30%	下水道課	○	
22		基B 準O 適D 合環 率境	目久尻川	100%	100%/年	100%	環境課	↓
		小出川	54.2%	100%/年	8.3%			
		一之宮第二排水路	100%	100%/年	100%			
23		NO2の各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%/年	100%	環境課	○	
24		SPMの各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%/年	100%	環境課	○	
25		工場、事業所からの排水基準の適合率	100%	100%/年	県測定 60% 下水道課測定 100%	環境課	↓	
26	町内における電気自動車累積台数	2台 (県補助台数)	30台	43台	環境課	○		
3-2 近隣公害を防ぐ							4	
27	3-2	道路交通騒音の環境基準達成率	100%	100%/年	100%	環境課	○	
28		道路交通振動の要請限度達成率	100%	100%/年	100%	環境課	○	
29		臭気の規制基準値の達成状況	100%	100%/年	100%	環境課	○	
30		騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	65件	毎年、前年度より減らす	37件 (H28 / 81件)	環境課	○	
3-3 土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ							4	
31	3-3	地下水の環境基準適合率(4年毎の県メッシュ調査井戸における適合率)	100%	100%	66.7%	環境課	↓	
32		地盤沈下の状況	2cm以上沈下した水準点なし(調査地点20地点)	年間2cm以上沈下した水準点がないこと	前回より2cm以上沈下した水準点なし	環境課	—	
3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ							4	
33	3-4	ダイオキシン類の大気調査における最大値	最大値 0.035pg-TEQ/ m <sup>3</sup>	環境基準値 (0.6pg-TEQ/ m <sup>3</sup> ) 以下の維持	—	環境課	—	
34		ダイオキシン類の水質調査における最大値	最大値0.71pg-TEQ/l	環境基準値 (1.0pg-TEQ/ l) 以下の維持	最大値 0.49pg-TEQ/l	環境課	○	
35		ダイオキシン類の土壌調査における最大値	最大値3.0pg-TEQ/g	環境基準値 (1,000pg-TEQ/g) 以下の維持	—	環境課	—	
36		ダイオキシン類の底質調査における最大値	最大値21pg-TEQ/g	環境基準値 (150pg-TEQ/g) 以下の維持	最大値2.7pg-TEQ/g	環境課	○	

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（H29）	実績値	担当課	評価
4-1 身近な緑を守り、育てる							3
37	4-1	都市計画区域面積に対する緑地の割合	28.8%	31%以上	27.8%	都市計画課	↓
38		1人当たりの公園面積	3.8㎡	3.8㎡	3.9㎡	都市計画課	○
39		緑化活動ボランティア	26人 (川とのふれあい公園花壇育成者)	28人	21人	都市計画課	↓
4-2 水辺を守り、親しむ							4
40	4-2	河川を活用した事業実施回数（他団体との連携含む）	1回	2回／年以上	21回	環境課	○
41		小出川の多自然型河川工法等による整備延長	320m (町内河川延長3,100m)	現状より増やす	2,529m (町内河川延長3,852m)	都市計画課	○
42		親水護岸の箇所数	2箇所	3箇所	2箇所	都市計画課	→
4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる							4
43	4-3	電線共同溝整備道路指定区間延長	541m (H23までの指定区間延長)	現状より増やす	541m	電線類等地中化事業担当課	→
44		不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数	10箇所	0箇所	3箇所	環境課	↑
45		自主的な環境美化活動の回数	64回	76回	45回	環境課	↓
46		町道維持工事着手率（90路線）	10% (平成24年度より把握)	66.6%	60.0%	道路課	↑
4-4 災害に関わる環境対策を進める							4
47	4-4	環境保全協定締結の対象事業所との締結割合	83%	100%	97%	環境課	↑

No	基本目標	環境指標	基準年（H22）	達成目標（H29）	実績値	担当課	評価
5-1 ごみを減らし、リサイクルを進める							3
48	5-1	一人1日当たりのごみ排出量	841g	790g	794g	環境課	↑
49		フリーマーケット出店数	276店舗	266店舗／年の維持 (266店舗は、18年度～22年度の平均値)	315店舗	環境課	○
50		「不用品登録制度」の年間利用件数（※成立した件数）	29件	40件以上／年	39件	町民窓口課	↑
51		リサイクル率 (総資源化量／総排出量)	22.2%	31.5%	28.6%	環境課	↑
52		焼却灰発生量	1,753 t／年	1,512 t／年	1,615 t／年	環境課	↑
5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする							3
53	5-2	町役場庁舎の電気使用量	782Mwh/年	735.1Mwh/年以下 (毎年1%以上の削減)	630 Mwh/年	総務課 環境課	○
54		公共施設の床面積当たり電気使用量	46.19kwh/m <sup>2</sup> ・年	43.42kwh/m <sup>2</sup> ・年以下 (毎年1%以上の削減)	44.1 kwh/m <sup>2</sup> ・年	各課 環境課	↑
55		町の公共施設における自然エネルギー利用施設数	5箇所	現状より増やす	10箇所	環境課	○
56		太陽光発電システム導入件数 (町補助による累積件数)	53件	毎年20件以上の累積	437件	環境課	○
57		町役場（本庁舎。分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量	344 t	313 t／年 (毎年1%以上の削減)	270 t	環境課	○
58		町役場（本庁舎。分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量 ※床面積当たり	49.1kg/m <sup>2</sup> ・年	床面積当たり 44.6kg/m <sup>2</sup> ・年 (毎年1%以上の削減)	38.2 kg/m <sup>2</sup> ・年	環境課	○
59		上水使用量	6,548千m <sup>3</sup>	現状以下の維持	6,093千m <sup>3</sup>	環境課	↑
60		公共施設における雨水利用施設割合	17.5% (10/57箇所) ※修正	現状より増やす	14.8%	下水道課	↓
61		雨水貯留施設設置助成件数	5件／年	30件	28件	下水道課	↓
5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する							3
62	5-3	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供件数	2回	現状より増やす	3回	環境課	○

# 7. 「環境指標」及び「施策の取組」の点検・評価

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

## ①【参加と協働】 環境の保全と創造に積極的に取り組む暮らし

基本目標1-1 環境に関する情報を収集し、発信する							基本目標1-1の総合評価	
環境指標	基準年(H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)	4
		H26	H29	H32	H28			
環境コーナーの設置 (常設箇所の設置及び維持)	0箇所	1箇所	1箇所	1箇所	2箇所	環境課	基本目標に対する評価の説明	
環境コーナーの設置 (企画展示等の毎年実施)	1箇所	1箇所/年			3箇所	環境課 図書館 公民館	<p>【環境課】 環境に関する様々な情報を収集整理し、環境コーナー(常設2箇所、企画展示3箇所)や、広報、ホームページ、ツイッターなど様々な手段を用いて環境情報を発信した。</p> <p>【図書館】 ・寒川総合図書館にて、「国際生物多様性の日」に合わせて、生物多様性に関する資料展示と「温暖化防止月間」にあわせて地球温暖化に関する資料展示を環境課と共催で実施。</p> <p>・分室一カ所に、環境関係の資料を集めた環境コーナーを常設。</p>	
広報誌での環境関連記事掲載件数 (※環境課管理)	50件	50件/年以上の維持			98件	環境課	<p>常設：2箇所 (寒川広域リサイクルセンター、南部分室) 企画展示：3箇所 (図書館2回、総合体育館)</p> <p>★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)</p>	
環境関連情報ホームページの更新回数 (環境課のみ)	25回	24回/年以上の維持			142回	環境課		

※前期：H24~H26、中期：H27~H29、後期：H30~H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取組方針	施策の概要	施策の実施方針			取組状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
(2) 施策の取組	環境情報の収集整理	環境情報の収集、整理に努めます	環境情報の収集、整理	○	○	○	・国、県、近隣市、先進市、専門機関、新聞報道、インターネットなどの町外の環境情報や現場、町民、環境関係団体などから町内の環境情報を収集し、整理に努めた。	評価：3	環境課
	環境情報の公表	環境報告書を公表します	「環境報告書」の作成、公表	○	○	○	・環境報告書、地球温暖化対策推進実行計画報告書及び環境行政の概要を作成し公表した。 ・環境報告書の検証結果や総括が次年度の取組みに活かせるよう、報告書の作成時期を早め、10月に公表した。今後もタイムリーな公表を行う。	評価：4	環境課
		環境情報を紹介するコーナー等を設置します	役場、図書館、公民館等に環境コーナーの設置(常設・企画)	○	○	○	・寒川広域リサイクルセンター内の情報展示スペースにおいて、リサイクルなどの環境情報を展示するとともに、様々な環境情報を提供した。 ・5月に総合体育館において、生物多様性をテーマに、環境パネル展を開催した。また、図書館において、生物多様性に関する本を集めたコーナーを設置した。 ・12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。 ・今後も様々な形で継続的に行い、町民や各課への働きかけを行う。	評価：4	環境課
				○	○	○	・図書館で「国際生物多様性の日」に合わせて、5月に本棚展示を実施した(テーマ：生物多様性ってなあに？わたしたちができること)。 ・図書館で温暖化防止月間に合わせて、12月に本棚展示を実施した(テーマ：地球温暖化～今、地球に起きていること～)。 ・南部分室に環境コーナーを常設し、環境関係の児童書や一般書を配架している。今後も継続していく。	評価：4	図書館
						・環境に関するチラシ・リーフレットについて配架スペースを確保し、その配布に協力した。	評価：3	公民館	

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	環境情報の公表	広報、ホームページ等で環境情報を発信します	広報誌及びホームページによる環境情報、イベント情報、市民の活動状況等について紹介	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境情報を収集整理し、町広報（98件）・町ホームページ（142回）等で情報提供に努めた。今後も町民等に役立つ環境情報の提供に努める。</li> <li>さむかわエコネットなどの市民による環境活動について、町広報や町ホームページ、ツイッター等を活用し、様々なイベント等において情報発信した。（環境課）</li> <li>広報にて花植えボランティア及び産業まつり等のPR活動等を行った。（都市計画課）</li> </ul>	評価：4	各課 (環境課) (都市計画課)
	環境情報の公表	環境学習教材等の収集と活用を図ります	「さむかわ生き物観察マップ」などの環境学習パンフレット・教材の提供	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>町にある各種環境学習教材について、環境課を含め町主催の学習会や希望される町民に配布し活用しに努めた。</li> </ul>	評価：3	環境課
		「環境行動指針」を見直し周知を図ります	環境行動指針の改定、周知、活用	□	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>H24に策定した「寒川町地球温暖化対策実行計画（行政編）」の調査票を活用し、温暖化対策に関する取組を推進した。</li> <li>町民や事業所向けの行動指針については、第2次環境基本計画の概要版を転入者に配布し周知をしている。</li> <li>区域施策編については、近隣自治体等の情報収集を行いながら、町でできる方法を検討する。</li> </ul>	評価：4	環境課



基本目標1-2 環境教育・環境学習を進める							基本目標1-2の総合評価	
★環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)	4
		H26	H29	H32	H28			
環境指標 環境学習講座や自然観察会の参加人数 (環境課事業)	64人 (H21)	80人	120人	120人以上	2,022人	環境課	基本目標に対する評価の説明	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全研修会 23名</li> <li>環境バスツアー7名</li> <li>川の生き物調査隊 23名</li> <li>寒川の河原で遊ぼう24名</li> <li>寒川広域リサイクルセンター見学会 443名</li> <li>ごみ減量説明会140名</li> <li>衛生指導員説明会111名</li> <li>環境フェスティバル約1,205名 (東京ガス環境教室22名、パネル展 (体育館利用者数) 883名、エコネットブース約300名)</li> </ul> ・親子バスツアー 10名 ・森を知ろう20名 ・野鳥観察会 16名	
							※基準年 (H22) においては、環境フェスティバル等の大規模イベントを想定していなかった。	
★施策の取組方針や環境指標の妥当性		(施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)						

※前期：H24~H26、中期：H27~H29、後期：H30~H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取組方針	施策の概要	施策の実施方針			取組状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
環境に関する生涯学習機会の創出	環境活動への参加機会の提供と参加への呼びかけを進めます	環境活動への参加機会の提供と参加への呼びかけを進めます	・町民大学、出前講座において環境分野の講座を開催 ・さむかわエコネットの参加者募集、活動状況の紹介等 ・公民館主催の環境講座の開催	○	○	○	・各環境に関わるイベント等について、今年は広報やホームページなどに加えてツイッターを活用した呼びかけを実施した。 ・相模川美化キャンペーン、目久尻川小出川美化キャンペーン、まちぐるみ美化運動については、自治会長連絡協議会で回覧や防災行政無線により呼びかけを行った。また、協力団体や事業所へも参加を呼びかけた。 ・さむかわエコネットの会員募集をイベント時やホームページ、広報等で行った。 ・今後も同様の取組を続け、より効果的な方法を検討する。	評価：4	環境課
				○	○	○	・さむかわ町民大学ガイドに町が実施する環境分野の講座等を掲載して、参加を呼びかけた。また、環境課の協力を得て、さむかわ出前講座に環境分野のメニューを設け、学習機会を提供した。 ・引き続きさむかわ町民大学及びさむかわ出前講座において、環境分野の講座を開催し、周知する。		
				○	○	○	・環境講座を開催した。(北部公民館実施 参加者：8名) また、次年度も同講座を開催するよう指定管理者に引き継ぎを行った。 ・生活環境講座を開催した。(北部公民館実施 参加者：23名) ・寒川子どもサイエンスフェスティバルを開催した。(町民センター実施 参加者：293人) さむかわエコネットといった、寒川町の環境団体にも出展いただいた。	評価：3	公民館
				○	○	○	・寒川広域リサイクルセンターにおいて見学会を実施した。(見学者443名) ・湘南エコウェーブにおいて、森を知ろう(8月・20名)親子環境バスツアー(8月・10人)と環境バスツアー(11月・7人)を開催した。 ・環境講座として環境関連施設の見学会を北部公民館で実施した。(見学先：東芝未来科学館) 次年度も同講座を開催するよう指定管理者に引き継ぎを行った。		
生涯学習人材登録制度を活用し、環境活動を進める人材の育成と活用を図ります	生涯学習人材登録制度を活用した人材の育成と活用	○	○	○	・生涯学習人材登録制度「ステップ・アップ」を実施し、環境活動に関する人材の活用を図る。環境に関する人材登録人数：1名 利用実績：なし	評価：3	協働文化推進課		

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	学校における環境教育の充実	環境調査や体験学習などを取り入れた環境教育を支援します。	総合的な学習の時間を中心とした、児童・生徒の実態に応じた環境教育の推進	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校では総合的な学習の時間や社会科において、旭小学校・小谷小学校・南小学校4年生が7月にはリサイクルセンター見学、旭小学校4年生が10月には目久尻川自然観察会、一之宮小学校3年生がわいわい市見学を行い、環境学習に取り組んだ。</li> <li>・中学校の職場体験学習においては、訪問事業所に寒川広域リサイクルセンターを選択した生徒が、事前訪問や具体的な職場体験を通して環境問題について学んだ。</li> <li>・今後も、さらに環境課やリサイクルセンターとの連携を図り、児童生徒の実態に応じた環境教育の推進を図っていく。</li> </ul>	評価：3	学校教育課
		学校での環境教育・環境学習を支援します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材、教育プログラムの充実</li> <li>・先進的な取り組み事例の研究</li> <li>・出前授業、教材提供など教職員へ環境学習の支援</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の理科の授業や総合的な学習の時間で、調査活動や体験学習を通して身近な環境、地球環境について考える学習を行うことにより、環境教育の推進に努めた。</li> <li>・今後も学校へ向けて、教科内外における有効な環境教育への資料等の発信を行っていく。</li> </ul>	評価：3	学校教育課
		児童・生徒の自主的な環境活動を支援します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童、生徒向けに環境情報提供</li> <li>・こどもエコクラブの活動への支援</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報にこどもエコクラブについての記事を掲載し、参加を呼びかけた。</li> <li>・学校における環境活動と相互に補える形で取り組みを進める。</li> <li>・今後はイベント時などに呼びかけを行っていく。</li> </ul>	評価：2	環境課
		学校での環境教育・環境学習と、環境団体の連携を支援します	環境団体と学校の連携の支援	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境に関するパンフレットを提供した。</li> <li>・相模川美化キャンペーン、県道花ボランティア及び目久尻川小出川美化キャンペーンボランティア活動等の参加を促し、生徒会をはじめ児童生徒・家庭からの参加を得た。</li> <li>・こうした取り組みを今後も地道に継続していく。</li> </ul>	評価：3	学校教育課
		学校での環境教育・環境学習と、環境団体の連携を支援します	環境団体と学校の連携の支援	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さむかわエコネットが旭小学校と連携し環境学習を実施した。また、校内の樹木に樹名板を設置した。</li> <li>・寒川中学校と桂川・相模川流域協議会がシナダレスズメガヤの除去作業を実施した。</li> <li>・今後もさむかわエコネットと学校とのコラボ事業について、協力をしていく。</li> </ul>	評価：3	環境課

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組 地域での環境教育・環境学習の普及	環境に関する講演会等イベントを開催します	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境フェアの開催検討</li> <li>さむかわエコネットとの協力による環境イベント開催</li> <li>桂川・相模川流域協議会との協力による河川イベントの実施</li> <li>町民大学における講演会等の実施</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>さむかわエコネットや桂川・相模川流域協議会 湘南地域協議会が展示ブース、東京ガスが環境教室（22名）を実施するなど、団体や事業所と協力して環境フェスティバル（5月実施・全合計1,205名）を実施した。</li> <li>5/29(日)に相模川美化キャンペーン終了後、桂川・相模川流域協議会がシナダレスズメガヤの除去作業を参加者の一部と実施した。</li> <li>さむかわエコネットと協力して、川の生き物調査隊（8月・23名）、野鳥観察会（2月・16名）を実施した。</li> <li>桂川・相模川流域協議会とさむかわエコネット、町が共催で「寒川の河原で遊ぼう」を開催した。（10月・24名）</li> <li>環境保全研修会を町内事業所向けに開催した。（1月・23名）</li> <li>衛生指導員説明会を開催し、資源物置き場での分別指導や未分別ごみの分別、不法投棄への対応などについて説明した。（3月・111名）</li> </ul>	評価：4	環境課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>さむかわ町民大学ガイドに町が実施する環境分野の講座等を掲載し、周知を図った。</li> <li>さむかわ町民大学ガイドを発行して、町が実施する環境分野の講座等の情報を提供する。</li> </ul>	評価：4	協働文化推進課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に関するチラシ・リーフレットの配布等に協力した。</li> <li>環境講座等を開催した。（北部公民館実施 環境講座 参加者：8名・生活環境講座 参加者：23名）</li> <li>寒川こどもサイエンスフェスティバルを開催した。（町民センター実施 参加者：293人）</li> </ul>	評価：3	公民館
	町職員に対する環境教育・職員研修を推進します	職員環境研修の継続実施	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>寒川広域リサイクルセンターにおいて、缶、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック類などの資源ごみ分別に係る実施研修を行い、資源ごみ回収の現状把握と、分別の徹底への意識啓発を促した。</li> </ul>	評価：4	環境課
環境分野における地域間交流を促進します	環境分野における国内他市町村との交流の促進	▲	□	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>協働文化推進課が実施している地域間交流促進事業では、民間レベルでの地域間交流(姉妹都市等)の促進を図っており、行政間の環境分野の交流は行っていない。</li> <li>現在の状況を踏まえると、環境分野での交流は環境所管課で取り組みを進めた方が良いと思われるので、今後の計画見直しの際には、施策の取り組み方針の削除も含めて検討を行いたい。（平成28年度は環境分野における事業費はなし）</li> <li>目久尻川流域4市1町の市民環境団体が活動している「目久尻川ふるさとネットワーク」では、地域間交流を行い、連携して取り組みを行っている。また、環境課では、さむかわエコネットが自主的に行う活動を支援している。</li> <li>2市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）広域連携湘南エコウェーブにおいて、温暖化防止に関する啓発などを行っている。</li> <li>6市1町（藤沢市・茅ヶ崎市・厚木市・平塚市・鎌倉市・大和市・寒川町）温暖化対策担当者情報交換会において、情報交換や各自治体で抱える課題の対策の検討などを行っている。</li> </ul>	評価：3	協働文化推進課 (環境課)	



基本目標1-3 多彩な環境活動を活発に進める								基本目標1-3の総合評価	
環境指標	基準年(H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)	3	
		H26	H29	H32	H28				
町内事業者の環境マネジメントシステムの導入社数	60社	63社	66社	69社	65社	環境課	基本目標に対する評価の説明		
環境美化活動の参加人数 (美化キャンペーンへの参加も含む)	3,894人	4,158人	4,412人	4,673人	5,513人	環境課	※この報告書における環境マネジメントシステムの導入単位は、現在、会社単位での導入が一般的であることから「導入社数」とする。 ・環境美化活動の参加人数は大幅に増加した。傾向としては同一の団体が年に複数回実施しており、特に熱心な団体はほぼ毎月実施するなど、美化活動が定着してきたことが見受けられる。 ・さむかわエコネットの会員数は、会員募集の周知の強化が効を奏し、前年度よりも増加した。今後においても、更なる会員獲得を目指して、活動を通して周知に勤める。		
環境美化活動の実施団体等	27団体	29団体	31団体	33団体	33団体	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性		
さむかわエコネット登録人数 ※毎年度末	28人	31人	34人	37人	31人	環境課	(施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		

※前期：H24~H26、中期：H27~H29、後期：H30~H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取組方針	施策の概要	施策の実施方針			取組み状況と今後の方向性	評価	担当課
★環境活動の活発化		町役場は環境マネジメントシステムの導入を検討します	・町役場の環境マネジメントシステムの導入 ・環境マネジメントシステムに基づく環境管理の実施	▲	□	○	・地球温暖化対策実行計画の点検票(B票)を活用し、電気使用量やCO2排出量等について把握に努めた。 ・環境マネジメントシステム導入は、近隣市から情報収集しコンサルタント会社にも相談したが、今の体制では導入が難しいと判断した。取得し維持していくためには、経費に見合った効果も得られない。 ・ISO取得に限らず、自己適合宣言等の実行可能で有効な方法を検討する。	評価：2	環境課
		中小事業所の環境マネジメントシステムの認証取得を支援します	町内中小事業所の環境マネジメントシステム取得支援	○ ○ ○	○	○	○	・H19年度より実施していた「ISO等認証取得促進事業費補助金」を、H28年度より名称を変更し、「中小企業活性化事業補助金」とし、その中で、環境マネジメントシステムの認証取得に係る経費の補助を行っている。 ・環境マネジメントシステムのISO14000シリーズ、エコアクション21及びエコステージを取得し、各種要件を満たす中小企業者への補助を継続する。(H19年度~H28年度末までで9件。H28年度申請件数：0件) ・HPの改正、広報紙への掲載により情報発信を強化していく。	評価：4

施策の体系	★施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課		
(2) 施策の取組	★環境活動の活発化	町民や団体が行う環境活動を支援、協力します	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さむかわエコネットの活動を広報やホームページ環境フェスティバル、パンフレット、クリーン作戦、産業まつり、目久尻川周辺の常設看板などで周知するとともに、一緒に活動していただける方を呼びかけた。</li> <li>・5月29日に相模川美化キャンペーンを実施(参加人数917人(45団体、個人、職員、議員) ゴミ回収量 690kg (可燃460kg、不燃140kg。資源90kg))</li> <li>・6月26日に第1回まちぐるみ美化運動を実施(参加45団体、人数は不明) ゴミ回収量 19,365kg (可燃18,610kg、不燃620kg、資源135kg)</li> <li>・11月13日に第2回まちぐるみ美化運動を実施(参加団体42団体、参加人数は不明) ゴミ回収量 14,365kg (可燃13,700kg、不燃690kg、資源196kg)</li> <li>・2月25日に目久尻川小出川美化キャンペーンを実施(参加人数328人(26団体、個人、職員、議員)) ゴミ回収量 740kg (可燃530kg、不燃210kg)</li> <li>・町民による自主的な環境美化活動を支援するため、ゴミ袋の配布や、ゴミ収集の実施をした。(延べ件数45件、延べ参加人数2,881人) ゴミ回収量 24,156kg (可燃24,142kg、不燃4kg、資源10kg)</li> <li>・町工業協会の協力により、まちぐるみ美化運動と連動して行われている、工場周辺の清掃活動、活動に対し、ごみ袋の提供・ごみの運搬や処分などを支援をした。(延べ34事業所、参加人数1,387人)</li> </ul>	評価：4	環境課		
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「相模川・目久尻川小出川美化キャンペーン」の実施</li> <li>・町内の環境美化活動への支援</li> <li>・町内企業による美化活動の推進</li> <li>・各学校における地域美化活動の推進</li> <li>・老人クラブによる社会奉仕活動への支援</li> <li>・環境ボランティア団体の横のつながりを作る仕組みの検討</li> </ul>	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労政問題懇話会を通じて町内企業へ美化キャンペーンの参加を促した。</li> </ul>	評価：4	産業振興課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の小中学校8校が、それぞれ校外での清掃活動(校内美化キャンペーン等の委員会活動等を含む)を実施。</li> <li>・寒川東中学校の生徒会活動として登校時の全校ごみ拾い、分別の取組を行った。</li> <li>・相模川美化キャンペーンへ参加した(一之宮小、寒川中、旭が丘中、寒川東中)。</li> <li>・県道花植えボランティア(草むしりも含む)へ参加した(寒川中、旭が丘中、寒川東中)。</li> <li>・目久尻川小出川美化キャンペーンへ参加した(旭が丘中、寒川東中)。</li> <li>・今後も、学校内外の清掃活動の充実や登校時のごみ拾い活動の推奨を行うとともに、地域の自治会活動への主体的なボランティア参加を促していく。</li> </ul>	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老人クラブによる社会奉仕活動(清掃活動)への支援を行った。今後も支援を継続していく。</li> </ul>	評価：3	学校教育課
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・さむかわエコネットからの要望に応じて、役場の会議室等を提供した。</li> <li>・目久尻川ふるさとネットワークへ会議室を提供した。</li> </ul>	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さむかわエコネットなどの市民活動等に会議室を提供している。</li> </ul>	評価：4	環境課
★環境団体の育成・活動促進	町民や団体の自主的な環境活動の促進のため、活動場所(会議室等)を提供します	町民や環境団体の活動場所として、役場や公民館等の会議室を提供	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体や関連市町等との連携に努めた。</li> <li>・茅ヶ崎・平塚・寒川・神奈川県が参加している桂川・相模川流域協議会と、相模川に設けた絶滅危惧種であるカワラノギクの圃場の管理などを行った。また、寒川の自然に親しむイベントなどを開催した。</li> </ul>	○ ○ ○	評価：4	環境課	
				<ul style="list-style-type: none"> <li>・「湘南エコウェーブ」、「桂川・相模川流域協議会」、「高座地区河川をきれいにする会」等の団体等及び関連市町との連携。</li> </ul>	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体や関連市町等との連携に努めた。</li> <li>・茅ヶ崎・平塚・寒川・神奈川県が参加している桂川・相模川流域協議会と、相模川に設けた絶滅危惧種であるカワラノギクの圃場の管理などを行った。また、寒川の自然に親しむイベントなどを開催した。</li> </ul>	○ ○ ○	評価：4

## ②【自然環境】 自然を守り、育てるまち

基本目標2-1 生き物と生息空間を守る							基本目標2-1の総合評価	
環境指標	基準年(H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)	3
		H26	H29	H32	H28			
(1) 環境指標	町緑地保全地区の指定	0箇所	1箇所			0箇所	都市計画課	<b>基本目標に対する評価の説明</b> ・保存樹木指定本数は、開発などにより減少しています。今後新たな指定に向けて、指定要件に適合する樹木を調査します。 ・他の指標には数値変動はなく、引き続き保全に努めます。 ★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)
	自然環境保全地域面積	11.1ha	11.1ha (現状を維持)			11.1ha	都市計画課	
	保存樹林指定面積	16,379㎡	16,379㎡ (現状を維持)			16,379㎡	都市計画課	
	保存樹木指定本数	52本	53本	55本	56本	49本	都市計画課	

※前期：H24~H26、中期：H27~H29、後期：H30~H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の 体系	施策の 取組方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取組状況と 今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
(2) 施策の 取組	★ 野生動植物 の生育・生 息環境の保 全と創造	緑地・河川・湧 水等の自然環境 の保全に努めま す	在来の動植物が生育・ 生息している緑地、河 川、湧水等の環境の保 全	○	○	○	・桂川・相模川流域協議会やさむかわエコネットと連携し、外来種であるシナダレススメガヤを駆除し、在来種のカワラノギクの保全に努めている。 ・さむかわエコネットと連携して湧水調査を実施した。 ・在来生物を脅かす特定外来生物のアライグマの調査・捕獲等について、町民や団体等と連携し、28頭捕獲した(内、12頭は河川や河川周辺で捕獲した)。 ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備された。また、生態系への影響を考慮しながらホテル復活プロジェクトを実施した。 ・公園などについて、毎年草刈り等の管理を行っているが、今後についても引き続き環境保全に努める。	評価：4	環境課
				□	○	○	・緑道の整備については、当面凍結の状態であるが、今後、ボランティアと協力し、現在の道路への花壇設置等の検討を進めていく。 ・さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備された。	評価：3	都市計画課
	樹木、樹林 地の保全	保存樹林・樹木 指定制度等による樹林・樹木の 保全に努めます	・保存樹木等指定制度 等による樹木、屋敷 林、社寺林の保全 ・緑地保全地区指定に 関する検討	○	○	○	・自然環境保全地域は現状維持することができた。引き続き保全に努める。 ・保存樹木、樹林の調査をさむかわエコネットにご協力いただいて実施している。	評価：3	都市計画課
				○	○	○	・引き続き基金の充実とともに、基金の使用方法について検討する。	評価：2	都市計画課
	町民参加による 樹木・樹林の維 持・管理活動へ の支援を行います	・住民参加による保存 樹木、樹林等の維持管 理体制の構築	○	○	○	・保存樹林・樹木は個人所有であるため、町民参加は難しいが、保存樹林・樹木の維持管理支援体制の構築を検討する。	評価：2	都市計画課	



施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組 ★ 調査等の実施	定期的に町内の動植物の生息・生育状況を調査します	町内の動植物の生息・生育状況調査の実施	□	○	○	<p>『サギ山へ出入りするサギの調査』 さむかわエコネットがサギコロニー日没前後2時間のサギの出入り調査を実施した。本年は北部福祉会館駐車場とサギ山南西側プレハブ横から観察した。 このコロニーには6種のサギがみられるが、個体数は増加傾向にある。 【調査結果】 戻り数548羽（ソサギ類：アサギ：ジイサギ＝525：3：20） 出た数60羽（ソサギ類：アサギ：ジイサギ＝38：7：15） 【年度比較】（基準年／前回／今回） 年月日：H22.8.21/H27.8.14/H28.8.19 戻り数：825/502/548 出た数：172/105/60</p> <p>『川の自然調べ（鳥類の調査）』 さむかわエコネットが目久尻川の久保田橋～相模川合流点までの4区間と、小出川の大曲橋～追出橋までの4区間において野鳥の調査を行った。 ①目久尻川：（夏季）22種・166羽 （冬季）24種・140羽 ②小出川：（夏季）14種・120羽 （冬季）20種・347羽</p> <p>『川の生き物調査隊』 寒川町とさむかわエコネットの共催により、目久尻川親水護岸（広域リサイクルセンター西側）にて実施した。15種・136匹が確認され、その中には希少種も含まれていた。</p> <p>『昆虫調査』 さむかわエコネットが越の山および相模川河川敷においてチョウやバッタなどの調査を実施した。 ①越の山：8月・33種、10月・20種 ②相模川河川敷：8月・24種、10月・27種</p> <p>『三翠会によるタゲリの調査』 茅ヶ崎市の自然保護グループ三翠会が町内でタゲリの調査を実施した際、さむかわエコネットが協力した。 タゲリ：冬にシベリアから飛来する渡り鳥</p>	評価：4	環境課
	自然観察会の開催など、野生動植物に関する情報を提供し知識の普及を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>「川の生き物調査隊」及び「野鳥観察会」をさむかわエコネットと連携し開催</li> <li>「生物多様性」について学ぶイベントの開催</li> <li>「さむかわ生き物観察マップ」などの環境学習パンフレット・教材の提供</li> <li>解説案内板の整備</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>さむかわエコネットと連携して左記のイベントを開催した。</li> <li>ニコニコリサイクルフリーマーケット開催時に総合体育館ロビーにて、生物多様性を含んだ環境パネル展を実施した。</li> <li>イベント時に教材としてパンフレットを提供した。</li> </ul>	評価：4	環境課
	外来種や有害鳥獣に対する取り組みを進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣駆除に関する申請に基づき許可</li> <li>捕獲檻の貸し出し</li> <li>野生生物等への餌やり防止の普及啓発</li> <li>住民と連携した外来種の拡大防止</li> <li>被害状況等の情報収集</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害鳥獣駆除に関する申請に基づき許可した。ドバト駆除（許可件数1件、捕獲数0羽）、カラス駆除（許可件数1件、捕獲数7羽）、たぬき（許可件数0件、捕獲数0頭）ハクビシン（許可件数21件、捕獲数6頭）、アライグマ（許可件数21件、28頭捕獲）</li> <li>アライグマなど有害鳥獣の捕獲檻の貸出など周知・啓発をした。</li> <li>神奈川県アライグマ防除計画に則り住民と連携し、町内数カ所においてアライグマの捕獲を計画的に実施し、12頭捕獲した。</li> <li>スクミリンゴガイの駆除に向けて、農業関係者へ回覧やホームページで周知を行った。</li> </ul>	評価：3	環境課
	樹林地や樹木の分布に関する実態を把握します	指定済み保存樹木、樹木の調査等	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に保存樹木、樹木の調査をさむかわエコネットにご協力いただいて実施しており、今後も定期的に調査を実施し保全に努める。</li> </ul>	評価：3	都市計画課
	緑についての計画を見直します	緑の基本計画の見直し	▲	□	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度より、緑の基本計画の見直しに向けて、町内の緑の調査等を実施した。平成28年度は、その調査結果を踏まえ、緑の基本計画改定（素案）の住民説明会を実施した。</li> </ul>	評価：3	都市計画課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>農業団体への回覧等で呼びかけを行い、連携して外来種の駆除を行った。また、農作物の被害状況把握に努めた。</li> </ul>	評価：3	農政課

基本目標2-2 農地を守り、活用する							基本目標2-2の総合評価	
環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)	3
		H26	H29	H32	H28			
遊休農地面積	6.8ha	5.6ha 0.28ha /年減少	4.8ha	4.0ha	5.7ha	農政課	基本目標に対する評価の説明	
新規就農者数 (累計)	0人	2人	3人	4人	1人	農政課		
農産物直売施設数	25箇所	29箇所	32箇所	35箇所	24箇所	農政課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)	
家庭菜園区画数	230区画	現状維持			232区画	農政課		
エコファーマー制度 認定農家数	8戸	16戸			6戸	農政課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)	
農業基盤整備受益面積	60.8ha (H23年度)	64.1ha	67.4ha	70.7ha	63.7ha	農政課		

※前期：H24~H26、中期：H27~H29、後期：H30~H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の 体系	施策の 取組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
			前期	中期	後期			
(2) 施策の 取組 農業の推進	農地の流動化及び集約化を促進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊休農地の解消</li> <li>農地の認定農業者等への集約化</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊休農地の解消対策については、農業委員会と連携し、土地所有者へ草刈りや維持管理などの是正通知を行った。また、経営規模拡大を希望する農業者に遊休農地を斡旋するなどし、農地として活用する用途で、遊休農地の解消を図った。今後は、農地中間管理機構なども活用し取組を継続していく。</li> </ul>	評価：3	農政課
	農業後継者を育成します	農業後継者の育成及び新規就農者の受け入れ	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業後継者組織の育成及び農業生産技術の向上を図るため、JAさがみに補助を行った。</li> <li>新規就農者に対して、営農の安定を目指すため、補助を行った。</li> <li>今後も関係機関と協力して、継続して新規就農者の受入に積極的に努める。</li> </ul>	評価：3	農政課
	環境保全型農業を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコファーマー制度の登録、認定に関する普及啓発</li> <li>環境保全型農業に対する補助制度の充実</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>JAさがみに補助を行い、野菜、花きの主要病害虫で大きな被害を及ぼしている「ハスモンヨトウ」を誘殺する為、対象地域に「性フェロモントラップ」を設置し、無農薬にて効果的な害虫防除を行った。交信錯乱剤で果樹栽培の減農薬栽培を行った。</li> </ul>	評価：3	農政課
	農道、農業用排水路整備の際には、自然環境に配慮します	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境に配慮した農道や用排水路の整備</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用排水路等2箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。</li> <li>今後も計画的に農道や用排水路を整備し、農業基盤整備受益面積増加に努める。</li> </ul>	評価：3	農政課



	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	農作物の地産地消の推進	地域の農業育成と地場農産物の品質向上を推進します	都市型農業の地域性を活かした花きや果物などの高付加価値農産物を中心としたブランド化の推進	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>優良種苗の導入に対する補助を行った。</li> <li>農畜産物のブランド化事業として2市1町（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）で、事業所と連携して、神奈川県の高付加価値農産物を中心としたブランド化の推進</li> </ul>	評価：3	農政課
		農産物直売所の情報提供による利用促進に努めます	わいわい市、農産物直売所の利用拡大による地産地消の推進	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物直売所案内一覧表を作成し、農産物品評会、湘南花の展覧会等、各種イベント時などに配布し、地場農産物の消費拡大を図った。直売所数：24店舗</li> <li>わいわい市は、新鮮で安全安心な農作物の供給地として、生産者と消費者をつなぐ場であり、地産地消を推進することができた。</li> <li>今後も取組を継続していく。</li> </ul>	評価：4	農政課
		直接販売や契約栽培などの流通を推進します	直接販売や契約栽培など生産者と消費者を直接結ぶ流通の推進	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物直売所「わいわい市」などを中心として地場農産物の流通の促進を図った。今後も取組を継続していく。</li> </ul>	評価：3	農政課
		学校給食に地域の安全な農産物の使用を進めます	学校給食への地元産農産物の利用拡大	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>「かながわ産品学校給食デー」を設け、寒川産をはじめ、神奈川県産の農産物を給食として各小学校で提供し、計11回実施した。</li> <li>「かながわ産品学校給食デー」の日だけではなく、なるべく地場産（県内、湘南地域）の農産物を給食として提供し、献立表や給食の時間等に紹介している。</li> <li>栄養教諭を中心に地場産物を活用して給食と食に関する指導の研究を行っている。</li> <li>給食の時間は、実体験としての食育の場ともなっている。</li> <li>今後も自校直営のメリットを生かし、地場産の利用を広めていく。</li> </ul>	評価：3	学校教育課
農業とふれあう機会の創出	家庭菜園の利用促進を継続します	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭菜園利用のPR</li> <li>需要に応じた家庭菜園の適正利用の推進</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭菜園5カ所232区画の設置、利用募集、利用促進(全区画の利用)を図った。今後も取組を継続していく。</li> <li>3年に1回募集を行う。</li> </ul>	評価：4	農政課	
	農業体験学習を支援します	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学校における農業体験学習の支援</li> <li>保育園児等を対象とした農業体験の支援</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>J Aさがみ青壮年部と協力し、一之宮愛児園児を対象にさつまいもの苗定植、収穫の農業体験を行った（寒川高校南側の畑）。</li> <li>今後も取組を継続していく。</li> <li>地域や保護者と連携を図りながら、米作り（小谷小）を始めとした地域の特性を生かした農業体験学習を行った。</li> <li>低学年の生活科では、一人ひとりが植木鉢で育てるミニトマト栽培（全小学校2年生）や校地内外の畑における野菜等の農作物栽培活動を通して、発達段階に適した農業体験が行われている。</li> <li>これらの体験学習を今後も継続していく。</li> </ul>	評価：4	学校教育課	

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	農業とふれあう機会の創出	遊休農地の有効活用を図ります	・遊休農地を展示圃、お花畑、家庭菜園等として有効利用	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遊休農地解消のPR活動の一環として、一之宮地区に設置されている展示圃の維持管理を行った。</li> <li>・農業委員会が中心となり、花いっぱいプロジェクトとして、ひまわり、コスモス、菜の花を植え、遊休農地の有効活用を図った。</li> <li>・今後も取組を継続していく。</li> </ul>	評価：3	農政課
		他の事業との連携により農業の活性化を図ります	・農産物収穫ウォークの開催（春、秋）	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・湘南花の展覧会を開催し、生産者と行政（2市1町 藤沢・茅ヶ崎・寒川）が一体となって、花のPRを行った。</li> <li>・2市1町（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）の魅力発見ツアーを開催し、農畜産物のPRに努めた。</li> <li>・産業まつりと同時開催で、農産物品評会を開催し、地元の農産物のPRに努めた。</li> </ul>	評価：3	農政課
			・観光イベントにおける寒川農産物のPR	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・観光協会の主催で、農産物収穫（芋掘り）ウォークを開催した。</li> </ul>	評価：3	産業振興課

### ③【生活環境】 健康で安心して暮らせるまち

基本目標3-1 空気と水をきれいにする							基本目標3-1の総合評価		
環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)	4	
		H26	H29	H32	H28				
公共下水道人口普及率	91.94%	93.65%	94.90%	95.97%	92.96%	下水道課	基本目標に対する評価の説明 【環境課】 ・BODの環境基準の類型は町内では相模川のみ に設定されているが、他の河川等についても相模 川と同じ基準を達成することを目標としている。 平成22年度に相模川の類型がC類型 (BOD5mg/L)からB類型(同3mg/L)に引き 上げられたため、環境基準適合率が下がっている が、濃度は減少傾向にある。		
公共下水道水洗化率 (下水道供用済人口 比)	93.92%	94.54%	94.90%	95.26%	96.30%	下水道課			
基 準 適 合 率	目久尻川	100% (91.7%)	100%/年			100%	環境課	～BOD環境基準適合率～ この報告書では、町が各河川、水路において1年 間を通じてBODを測定し、環境基準に適合した 回数の割合を「環境基準適合率」として算出、表 示している。なお、測定地点ごとの環境基準の適 合状況は、一般には年間の75%水質値が環境基 準を満足した場合に「適合」と評価する。平成 28年度は目久尻川及び一之宮第二排水路は適 合、小出川の2地点は不適合であった。  ・この報告書では、町が実施する測定において、 NO2については日平均値が0.06ppm以下であ った日数の割合、SPMについてはその日の1時間値 が0.2mg/m3以下で日平均値が0.1mg/m3以下 であった日数の割合を「環境基準達成率」として 算出、表示している。  ・工場、事業所からの排水基準の適合率につい ては、環境課の測定は、平成25年度以降実施し ていないため、県や町下水道課が測定した結果を 表示している。(県3/5が適合、下水道課8/8が適 合)  ・町内の電気自動車累計台数については、近隣の ディーラーからの聞き取りにより、町内で購入し た方の数を把握している。  【下水道課】 ・平成28年度は、約0.37haの汚水整備を行い 公共下水道人口普及率は92.96%になった。 ・公共下水道への接続促進を図ったことにより水 洗化率の達成目標に届く実績値となった。	
	小出川	54.2% (29.2%)	100%/年			8.3%			
	一之宮第 二排水路	100% (58.3%)	100%/年			100%			
NO <sub>2</sub> の各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%/年			100%	環境課			
SPMの各測定箇所での環境基準達成率	100%	100%/年			100%	環境課			
工場、事業所からの排水基準の適合率	100%	100%/年			県測定 60% 下水道課 測定 100%	環境課			
町内における電気自動車累積台数	2台 (町内導入台数)	18台	30台	42台	43台	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性  (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)		

※BOD環境基準適合率の基準年の数値は類型指定見直し前(C類型)を、下の( )内は類型指定見直し後の環境基準適合率を表示しています。なお、P8「町内河川の水質の状況(BOD環境基準適合率)の推移」の平成22年度には、( )内の類型指定見直し後の数値を表示しています。

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
★ 下水道の整備		下水道事業計画に基づき下水道の整備を進めます	未整備区域の公共下水道整備	○	○	○	・汚水整備事業において、市街化区域の岡田地区及び市街化調整区域の小動・大蔵・岡田地域の一部について約0.37ha整備し、公共下水道人口普及率を上げることができた。	評価：4	下水道課
		公共下水道への接続を推進します	未接続家庭等への公共下水道への接続推進	○	○	○	・個別訪問と通知による促進を今後も継続する。	評価：4	下水道課
		河川へ幹線からの浮遊物の流入を防止するため、スクリーンなどを適切に管理します	・幹線に設置したスクリーンの適正な維持管理 ・ごみ上げの実施	○	○	○	・スクリーン6カ所の清掃を年間延べ22回実施した。 ・今後も定期的な清掃を継続して行いごみ等の流出を予防する。	評価：4	下水道課



	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	★ 水質汚濁・大気汚染対策	県と連携し、工場・事業所からの排水・排出ガスの確認指導を行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>湘南地域県政総合センターと連携した工場排水、排出ガスの測定と指導の実施</li> <li>下水道へ排出している特定事業所の排水分析調査の実施</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>湘南地域県政総合センターと、水質汚濁防止法の対象となる企業を中心に合同立入調査（4件うち水質汚濁防止法関連4件）を行った。指導する案件は無かった。</li> <li>水質汚濁防止法に基づく特定事業所に対し、県が排水の調査を行ったところ、5件中2件が基準を超えたため、指導を行い改善させた。</li> </ul>	評価：4	環境課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>公共下水道へ接続する事業場のうち8事業場を対象に水質検査を実施。（H28年度は基準超過0件） ※業種によって調査回数を決める</li> </ul>	評価：4	下水道課	
		水質事故・水質汚濁、大気汚染の原因究明と発生防止に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質事故発生時、湘南地域県政総合センターと発生源、原因の究明</li> <li>環境基準値を上回る小出川の水質対策について、上流域の自治体と定期的に情報交換</li> <li>事業所等への水質事故防止や野焼き禁止の周知・啓発</li> <li>地域住民や環境団体の協力のもと不法投棄や屋外燃焼行為のパトロールの実施</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全研修会で事業所等へ騒音対策及び工場・事業所における省エネの進め方と事例についての研修開催し、18社23名が参加した。</li> <li>水質事故発生時、湘南地域県政総合センターなどと発生源、原因の究明に努めた。水質事故発生件数9件（内、魚死亡3件、油浮遊3件、その他3件）（内、事業者5件、原因不明4件）</li> <li>水質事故について、広報に掲載、工業協会会員へ周知等啓発を行った。</li> <li>環境基準値を上回る小出川の水質対策について、県政総合センターと流域2市1町で水質改善検討会を開き情報交換を行い、改善策を協議した。</li> <li>野焼き苦情11件（農業：3件、事業所：4件、個人その他：4件）</li> <li>今後も農業に伴う野焼きに関する苦情が多い場合は、生産組合長会議で説明が必要か検討する。</li> </ul>	評価：3	環境課
		町民へ生活排水に対する配慮や大気汚染についての情報提供を行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活排水に対する配慮についての周知啓発</li> <li>大気汚染防止に関わる普及啓発</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報で生活排水に対する配慮や大気汚染防止について周知した。</li> <li>光化学スモッグ注意報は、防災行政無線を活用し注意を呼びかけた。</li> <li>ホームページで水質や大気の測定結果を公表している。</li> </ul>	評価：4	環境課
		県、近隣自治体・関係団体との連携により河川流域での水質汚濁防止と大気汚染対策の取り組みを進めます	湘南地域県政総合センター、近隣自治体、桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等との連携	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等及び関連市町との連携に努めた。</li> <li>茅ヶ崎・平塚・寒川・神奈川県が参加している桂川・相模川流域協議会と、相模川に設けた絶滅危惧種であるカワラノギクの圃場の管理などを行った。また、寒川の自然に親しむイベントなどを開催した。</li> <li>今後も県、近隣自治体、関係団体と連携に努める。</li> </ul>	評価：3	環境課
農業排水に関連する指導啓発等を実施します	農業用排水路に対する指導実施	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>開発又は汚水流入の申請の際に、申請者に対し流入（雑排水等）に関する指導を行った。今後も取組を継続していく。</li> </ul>	評価：3	農政課		
自動車の排出ガス対策	エコドライブの推進や、低公害車の利用を促進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>「ノーカーデー」の実施、「アイドリングストップ」、「相乗り」の呼びかけ</li> <li>ハイブリッド車等低公害車の利用促進</li> <li>急発進や空ぶかし防止など運転マナー向上による騒音発生防止のための普及啓発</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>湘南エコウェーブの取り組みとして、12月の温暖化防止月間に統一行動日を設け、ノーカーデーやアイドリングストップの啓発活動を実施した。</li> <li>6月（環境月間）や12月（温暖化防止月間）の広報にエコドライブの啓発記事を掲載した。</li> </ul>	評価：4	環境課	

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	自動車の排出ガス対策	電気自動車の導入を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車の普及推進</li> <li>電気自動車導入補助</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車購入に対し2件補助し、導入支援した。</li> </ul>	評価：4	環境課
		公共自転車駐車場の利便性を向上し、自転車利用を促進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>自転車利用の利便性向上による自動車利用の削減</li> <li>放置自転車の撤去による駐輪スペースの有効活用</li> <li>需要状況に基づき自転車駐車場の整備を検討</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平日の通勤時間帯に、各駅駐輪場内に整理員を配置し、利便性の向上を図った。</li> <li>毎月1回、各駅の駐輪場内に放置されている自転車の撤去を行った。(506台)</li> <li>寒川駅南口・北口自転車等駐車を整備するため、仮設の自転車等駐車を設置し、自転車利用の利便性を確保した。</li> </ul>	評価：4	協働文化推進課
		公共交通機関の充実に向けた取り組みを推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>関係機関に対するJR相模線の行き違い施設の整備や複線化などによる運転本数増便の要請</li> <li>既存のバス路線の充実促進</li> <li>コミュニティバスの運行</li> <li>新幹線新駅の早期実現に向けた取り組み</li> <li>相鉄いずみ野線の延伸に向けた取り組み</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>相模線複線化等促進期成同盟会及び神奈川県鉄道輸送力増強促進会議を通して、鉄道事業者及び関係機関に対し要望活動を行った。今後も継続して要望等を行う。また、倉見駅のバリアフリー化について検討を行う。</li> <li>寒川駅と海老名駅間の路線バスの実証運行を引き続き実施した。継続して実施、本格運行へ向け協議した。</li> <li>コミュニティバスの土日運行を平成27年10月から開始した。今後、バス車両の耐用年数による入れ替えの検討を行う。</li> </ul>	評価：3	都市計画課
	★監視・調査の実施	河川など公共用水域の水質調査を実施します	水質調査の継続実施(小出川、目久尻川、一之宮第二排水路)	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>2河川1排水路(全4地点)(毎月測定)の水質調査を実施した。</li> <li>BODは、小出川で基準値を超えた。また、大腸菌群類を測定している全3地点で基準値を超えた。それ以外の項目は基準内であった。</li> </ul>	評価：4	環境課
		大気調査の実施・県大気測定局の常時監視を継続し、状況を把握します	大気調査の継続実施	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気調査を役場屋上(夏期・冬季)と二本松交差点(夏期のみ)、さがみ縦貫道北インター入口付近(夏期のみ)の3地点で実施し、光化学オキシダントは環境基準を上回る時間があった。それ以外の各項目では環境基準を下回った。</li> <li>平成22年度に県の一般大気常時測定局を、25年度にPM2.5の測定局を町役場に設置し、継続して測定した。</li> <li>光化学スモッグ注意報については、湘南地域(5市4町)として発令した(3回)。町内での健康被害の報告はなかった。</li> </ul>	評価：4	環境課



基本目標3-2 近隣公害を防ぐ						基本目標3-2の総合評価		
環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)	
		H26	H29	H32	H28			
(1) 環境指標	道路交通騒音の環境基準達成率	100%	100%/年			100%	環境課	<b>4</b>  基本目標に対する評価の説明  ・この報告書では、町が実施する道路交通騒音調査において、昼夜ともに環境基準値以下であった調査地点の割合を「環境基準達成率」として算出、表示している。 ・公害苦情件数を前年度より大幅に減らすことができた。今後も再発しないよう苦情に対応することや、事業者向けの環境保全研修会等を継続し、苦情件数減少を図る。 公害苦情内訳：悪臭16件、騒音20件、振動1件 ※悪臭苦情のうち11件が野焼きによるもの ※騒音、振動両方の苦情2件
	道路交通振動の要請限度達成率	100%	100%/年			100%	環境課	
	臭気の規制基準値の達成状況	100%	100%/年			100%	環境課	
	騒音・振動・悪臭の公害苦情件数	65件	毎年、前年度より減らす			37件 (H27/81件)	環境課	
★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)								

※前期：H24~H26、中期：H27~H29、後期：H30~H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系	施策の取組方針	施策の概要	施策の実施方針			取組み状況と今後の方向性	評価	担当課	
			前期	中期	後期				
(2) 施策の取組	騒音・振動対策	道路面の適正な維持・管理に努めます  幹線道路網の整備により、生活道路への通過交通量を削減します  工場、事業所、建設作業等における騒音・振動防止の指導を行います  公共工事において騒音・振動への配慮を徹底します	道路面の適正な維持・管理  都市計画道路藤沢大磯線、中海岸寒川線等の整備促進を要望  ・公害苦情の実態把握と改善指導 ・県政総合センターと連携し、法令に基づき低減のための対策の確認、指導を実施	○	○	○	・町道のパトロール等により、交通に支障を与える障害物及び破損箇所その他当該施設の正常な利用を阻害する要因を早期に発見し、破損箇所等の補修を行い、また、緊急を要する異常を発見した場合は応急措置を行い、道路機能を保持し、交通の安全を確保した。  ・今後においても適正な維持・管理に努める。	評価：3	道路課
				○	○	○	・協議会等を通じ県に整備促進の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。  ・藤沢大磯線が開通している。(H25.3)	評価：3	都市計画課
				○	○	○	・公害苦情により現地へ出向き実態を確認、県政総合センターと連携し、低減のための対策の対応、指導を行った。  ・工場騒音・建設作業などの操業方法や作業方法について指導した。指導件数20件(苦情件数と同数)	評価：3	環境課
				○	○	○	・環境行動指針に基づき、公共工事発注課において、配慮の周知を実施した。  ・法令や開発指導要綱に基づき、指導・啓発している。  ・工事発注の際、騒音・振動に配慮している。 ※県の土木工事共通仕様書に基づき対応している ※重機等は環境基準に適合する機種を採用している。	評価：4	公共工事発注課(環境課)
							・工事発注の際、騒音・振動に配慮している。 ※県の土木工事共通仕様書に基づき対応している ※重機等は環境基準に適合する機種を採用している。	評価：4	公共工事発注課(道路課、下水道課)

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	騒音・振動対策	生活騒音等に対する配慮について啓発します	近隣騒音、生活騒音に対する配慮についての周知、啓発	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情発生時に近隣騒音に対する配慮について周知、啓発をした。</li> <li>・犬の鳴き声に関する苦情が6件あり、解決に向け適切な飼養方法などの助言を行った。</li> </ul>	評価：3	環境課
		鉄道騒音などについては適切な対応窓口を紹介し、必要に応じ連携します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道騒音に関する対応窓口の紹介</li> <li>・問題発生時の関係機関への対策要請</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鉄道に関する騒音・振動に関する苦情について1件であった。</li> <li>・JR相模線の警笛に関する苦情であり、JRに申し入れを行った。</li> </ul>	評価：3	環境課
	悪臭防止対策	工場、事業所、畜産などにおける悪臭防止について指導、啓発を行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>・悪臭防止の普及・啓発（広報、町工業協会、商工会だより等）</li> <li>・農家に対する畜産臭気対策への支援</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報や町工業協会や商工会だよりを通じて周知、啓発を行った。</li> </ul>	評価：3	環境課
							<ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産臭気対策として、消臭剤、環境対策薬剤等の薬剤購入に対して補助を行った。今後も取組を継続していく。現在町内の産農家は3件。</li> <li>・県と合同で畜産環境保全巡回で臭気対策等の指導を行った。</li> </ul>	評価：3	農政課
		屋外燃焼行為による迷惑防止について啓発します	屋外燃焼行為防止に関する啓発	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報で屋外燃焼行為の防止に関して啓発した。町工業協会や商工会だよりを通じて周知、啓発を行った。</li> </ul>	評価：3	環境課
		日常生活による臭気に対する配慮について啓発します	近隣への臭気に対する配慮について周知、啓発	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発事前協議の際に、公害を発生させないように努めることとし、公害関係法令に該当する場合は、速やかに手続きをとるよう指導している。</li> <li>・年1回町内4地点で自主的に臭気測定を実施しているほか、苦情があった際には臭気に対する配慮について周知啓発を行っている。</li> </ul>	評価：3	環境課
	監視・調査の実施	道路交通騒音・振動の調査を実施します	道路交通騒音、振動調査の継続実施	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道路交通騒音・振動の調査を夏期に県道46号線において行い、騒音環境基準達成率、振動要請限度達成率ともに達成した。</li> </ul>	評価：4	環境課
		臭気調査を実施します	臭気調査の継続実施	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・臭気濃度調査を年1回4地点で実施し、すべて環境基準内だった。</li> </ul>	評価：4	環境課
	環境保全協定による公害防止	環境保全協定に基づき事業者と連携して公害防止に努めます	一定規模以上の事業所と新たに結んだ環境保全協定に基づき、公害の未然防止や発生時の速やかな対策を実施	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一定規模以上の事業所と結んだ環境保全協定に基づき、公害の未然防止や発生時の速やかな対策などの状況を確認した。（33事業所と締結）</li> </ul>	評価：4	環境課

基本目標3-3 土壌汚染や地下水汚染、地盤沈下を防ぐ							基本目標3-3の総合評価		
環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)	4	
		H26	H29	H32	H28				
(1) 環境指標	地下水の環境基準適合率 (4年毎の県メッシュ調査井戸における適合率)	100%	100%	100%	66.7%	環境課	基本目標に対する評価の説明		
	地盤沈下の状況	2cm以上沈下した水準点なし(調査地点20地点)	年間2cm以上沈下した水準点がないこと			—	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>地下水の環境基準調査については、3地点(県調査)のうち1地点3項目で基準超過した。ただし、当該地点における地下水の用途は工業用であり、飲料水として使用していないことを確認した。</li> <li>地盤沈下の調査は隔年で奇数年度に実施することとしているため、平成28年度は調査していない。前回は2cm以上の地盤沈下はしていなかった。次回は平成29年度に実施する予定。</li> </ul>								

※前期：H24～H26、中期：H27～H29、後期：H30～H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取組方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
(2) 施策の取組	土壌・地下水汚染対策	事業者などへ土壌汚染や地下水汚染についての情報提供・周知啓発を行います	県総合センターと連携した土壌、地下水汚染対策の普及啓発	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>県との合同立ち入り時に、過去から現在にかけて有害化学物質を使用している事業所は土地の区画形質の変更の予定等があれば、法、条例に基づく手続きが必要な旨説明した。</li> <li>土壌汚染については、基本的には法、条例に基づき、県と連携して行っている。</li> </ul>	評価：4	環境課
		環境保全型農業の推進による土壌・地下水への負荷低減効果を周知します	環境保全型農業の推進による土壌・地下水への負荷低減効果の周知	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>露地、施設栽培の土作り対策に有機物を利用し、地力効果を上げる農地の土壌改良に対し補助を行った。</li> <li>今後も取組を継続していく。</li> </ul>	評価：3	農政課
		県との連携による土壌及び地下水汚染の適切な指導・対策を実施します	県と連携し汚染対策及び原因者への指導の実施	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>県との合同立ち入り時に、過去から現在にかけて有害化学物質を使用している事業所は土地の区画形質の変更の予定等があれば、法、条例に基づく手続きが必要な旨説明した。</li> <li>土壌汚染については、基本的には法、条例に基づき、県と連携して行っている。</li> </ul>	評価：4	環境課
	地下水保全対策	地下水涵養機能がある農地・樹林地を保全します	<ul style="list-style-type: none"> <li>農地の保全</li> <li>農業用排水路の適正管理</li> <li>樹林地の保全</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業用排水路等2箇所を改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。</li> <li>引き続き樹林地の保全に努めると共に、保存樹林地の把握していない部分について今後現状把握を行う。</li> </ul>	評価：3	農政課
		雨水の敷地内浸透の促進を図ります	宅地造成等建築行為に対する雨水浸透樹・浸透管の設置指導	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水浸透樹、浸透管の設置を指導した。(平成28年度：開発関連37件、建築関連164件)</li> </ul>	評価：4	下水道課



	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	地下水保全対策	道路排水の地下水浸透を図ります	道路浸透柵の設置	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発行為による帰属道路は浸透性集水柵設置の協議を行っている。</li> <li>・寒川は腐食土が多く水を含みやすい。そのため越の山以外は地下水位が高く、浸透しづらい地域であるため効果は高くないが、継続して浸透性集水柵設置の協議を行います。</li> <li>・H28開発9件中、9件に採用</li> </ul>	評価：4	道路課
		地下水に関する情報提供に努めます	パンフレット、ホームページ等による地下水保全に関する意識啓発	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の条例に基づき、年2回事業所の揚水量を調査して県に報告している。(21社41本の井戸を調査)</li> <li>・平成28年度より、地下水かん養に寄与する水田所有者に水田保全事業補助金を交付した。</li> </ul>	評価：3	環境課 農政課
	監視・調査の実施	土壌汚染・地下水汚染の状況把握に努めます	県による土壌汚染、地下水汚染の監視と検査の実施状況の把握	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成22年度に一之宮第二排水路で1,4-ジオキサンの環境基準が超過した。地下水が原因だったため県において地下水の調査を毎年行っており、町内の地下水では唯一環境基準を超過している。情報収集など行ってきたが、原因は不明。排水路へ流入しないようにしたため、一之宮第二排水路では環境基準内となっている。</li> </ul>	評価：4	環境課
		地盤沈下の調査を実施します	地盤沈下状況の監視(水準測量調査の実施)	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度以降、県内市町村は隔年おきに実施となっており、平成28年度は水準測量調査実施しない年度であった。</li> <li>・平成29年度は水準測量調査予定。</li> </ul>	評価：-	環境課
		地下水の揚水量、地下水位の状況を把握します	県条例許可井戸の地下水利用報告及び地下水位測定結果の把握	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県条例許可井戸の地下水利用の企業等からの報告書を年2回受理し状況を把握している。</li> <li>・日量12,034m<sup>3</sup> (21事業所、41本)</li> <li>・水位については、経年変化を確認しているが問題ない。</li> </ul>	評価：4	環境課

基本目標3-4 有害化学物質による汚染を防ぐ						基本目標3-4の総合評価	
環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)
		H26	H29	H32	H28		
(1) 環境指標							<b>4</b>
ダイオキシン類の大気調査における最大値	最大値0.035pg-TEQ/m <sup>3</sup>	環境基準値 (0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> ) 以下の維持			-	環境課	<b>基本目標に対する評価の説明</b>  ・ダイオキシン類の水質及び底質については、基準内であった。 ・ダイオキシン類の大気及び土壌調査については、経年変化から毎年測定しなくても安全は確保できるため、5年に1度の測定とした。(次回は平成31年度に測定予定)  <b>★施策の取組方針や環境指標の妥当性</b> (施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)
ダイオキシン類の水質調査における最大値	最大値0.71pg-TEQ/l	環境基準値 (1.0pg-TEQ/l) 以下の維持			最大値 0.49pg-TEQ/l	環境課	
ダイオキシン類の土壌調査における最大値	最大値3.0pg-TEQ/g	環境基準値 (1,000pg-TEQ/g) 以下の維持			-	環境課	
ダイオキシン類の底質調査における最大値	最大値21pg-TEQ/g	環境基準値 (150pg-TEQ/g) 以下の維持			最大値 2.7pg-TEQ/g	環境課	

※前期：H24~H26、中期：H27~H29、後期：H30~H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取組方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
(2) 施策の取組	有害化学物質に関する情報提供	有害化学物質に関する情報収集と情報提供を行います	・有害化学物質に関する情報収集、情報提供 ・PRTR(環境汚染物質排出移動登録)制度の情報提供	○	○	○	・パンフレット等を窓口で配布した。 ・町ホームページからかながわPRTR情報室(神奈川県環境科学センターHP)にリンクし、グラフも作成し情報提供を行った。	評価：3	環境課
	有害化学物質の排出防止	県と連携し、工場・事業所の化学物質使用状況やダイオキシン類発生抑制の確認指導を行います	・ダイオキシン類調査の実施 ・ダイオキシン及び有害化学物質の使用抑制、適正管理についての普及啓発、指導	○	○	○	・湘南地域県政総合センターとの県合同立入調査時に確認し、指導する案件はなかった(4件)。また、ダイオキシン及び有害化学物質の使用抑制や適性管理について普及啓発を行った。	評価：4	環境課
		農薬・除草剤等の適正な使用について啓発します	農薬・除草剤等の適正な使用についての普及、啓発	○	○	○	・生産者の農薬散布と土壌消毒剤を効果的な適正使用により、生産物の品質向上と安定生産を図るため、JAさがみに補助金を行った。また、「性フェロモントラップ」を設置者へ補助金を出し、無農薬にて効果的な害虫防除を行った。	評価：3	農政課
	監視・調査の実施	ダイオキシン類の環境調査を実施します	ダイオキシン類調査の継続実施	○	○	○	・水質(3河川、年1回夏季) ・底質(3河川、年1回夏季) ・全地点で環境基準値以下だった。 ・ダイオキシン類の大気及び土壌調査については、経年変化から毎年測定しなくても安全は確保できるため、5年に1度の測定とした。(次回は平成31年度に測定予定)	評価：4	環境課



④【都市環境】 緑や文化を大切に作る快適で安全なまち

基本目標4-1 身近な緑を守り、育てる							基本目標4-1の総合評価		
環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)	3	
		H26	H29	H32	H28				
(1) 環境指標	都市計画区域面積に対する緑地の割合	28.8%	31%以上			27.8%	都市計画課	基本目標に対する評価の説明	
	1人当たりの公園面積	3.8㎡	3.8㎡	3.8㎡	4.0㎡	3.9㎡	都市計画課	引き続き保全を進める中で、用地買収を伴うものについては、よりよい方法を検討する。	
	緑化活動ボランティア	26人 (川とのふれあい公園 花壇育成者)	27人	28人	30人	21人	都市計画課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)	

※前期：H24~H26、中期：H27~H29、後期：H30~H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の 体系	施策の 取組方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取組状況と 今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
(2) 施策の 取組	公用地内の 緑化	公園整備を進めます	公園、緑地の計画的整備	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後の公園の整備については提供公園等による整備となる。現在ある公園については、樹木の剪定や植え込みの草刈りなど適切な整備に努めた。</li> <li>今後も継続して、適切な整備に努める。</li> </ul>	評価：3	都市計画課
		街路樹など、 緑地帯の適切な維持・管理 を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>町道の緑地帯の適切な維持管理</li> <li>都市計画道路整備と併せた緑化</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木の剪定や植え込みの除草等を行った。</li> <li>寒川駅北口駅前広場において、四季の花による緑化を推進した。(年三回花の植替え)</li> </ul>	評価：3	道路課
				○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩きやすい歩道の整備に努めるため、県道において、住民等から除草依頼等があった場合は、迅速に県へ報告し、適正な対応をするよう呼びかけている。</li> <li>街路等の緑化推進については担当課と協議する。</li> </ul>	評価：3	都市計画課
		公共施設の緑化を進めます	緑の基本計画における、施設緑地の整備目標及び配置方針を踏まえ、各事業担当課での緑化	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>みどりの基本計画における緑化目標を踏まえ、事業担当課での取組を行った。</li> </ul>	評価：3	都市計画課
	町民との協働により、公園等の維持管理を推進します	ボランティア等による公園、道路、河川等の維持管理の実施	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化フェア（産業まつり）に来場された小中学生に竹を利用したぶんぶんゴムの作成をしてもらった。町民のみどりへの意識向上等につながるよう、来年以降も体験コーナーの実施継続を予定している。</li> <li>平成28年度より協働事業として川とのふれあい公園花壇の会の発足により、環境に配慮した循環型の花壇整備に努めた。</li> <li>さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備された。</li> </ul>	評価：3	都市計画課	
民有地内の緑化	生垣など身近な場所での緑づくりを支援します	生垣設置支援制度	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報やホームページ等での周知を強化した。</li> <li>緑化フェア（産業まつり）でも制度を周知した。</li> <li>平成28年度では1件の申請があり、交付金の申請や支払いについて、滞りなく実施した。今後も生垣設置の件数が増えるように制度の実施の周知強化を行う</li> </ul>	評価：3	都市計画課	

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
	(2) 施策の取組	民有地内の緑化	町民及び事業者による緑化活動を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑のフェスティバルや緑化フェアにおいて、花の苗や苗木を配布</li> <li>・「（仮称）身近な緑マップ」等の普及啓発パンフレットの作成・配布</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緑化フェア（産業まつり）にて、苗木（オリーブ）を128本配布した。</li> <li>・普及啓発のパンフレット作成については今後の検討とする。</li> </ul>	評価：2
開発時などにおける緑化を指導します			開発協議の際、緑地の確保や生垣設置等の指導	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開発協議の際に、開発指導要綱に基づき、緑地の確保の指導を行った。</li> </ul>	評価：3	都市計画課

基本目標4-2 水辺を守り、親しむ							基本目標4-2の総合評価		
環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)	4	
		H26	H29	H32	H28				
(1) 環境指標	河川を活用した事業実施回数 (他団体との連携含む)	1回	2回/年以上			21回	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性	
	小出川の多自然型河川工法（現在は、「多自然川づくり」という）等による整備延長	320m (町内河川延長3,100m)	現状より増やす			2,529m (町内河川延長3,852m)	都市計画課	【環境課】 ・次のイベントなどで河川を活用した。相模川美化キャンペーン、目久尻川小出川美化キャンペーン、寒川の河原で遊ぼう、環境フェスティバル、川の生き物調査隊、野鳥観察会、産業まつり（ブース出店）、目久尻川クリーン作戦（7回）、小出川クリーン作戦（2回）、カワラノギク種まき、カワラノギク花見、目久尻川ウォーキング、自然観察会、河川美化キャンペーン これらの事業は次年度以降も実施を予定している。 【都市計画課】 ・H23までの計測方法から、県へ報告する数値へ変更した。 ・H24以降は、この計測方法で進捗状況を量る。 ・今後も小出川について、多自然川づくりで整備するよう要望していく。	
	親水護岸の箇所数	2箇所	3箇所			2箇所	都市計画課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)	

※前期：H24~H26、中期：H27~H29、後期：H30~H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
(2) 施策の取組	★水辺環境の保全と整備	河川改修工事において、関係機関へ必要に応じ環境配慮を求めます	小出川の護岸整備の推進	○	○	○	・協議会等を通じ県に整備促進の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。	評価：3	都市計画課
		農業用排水路などの整備において、水辺環境に配慮します	農業用排水路などの整備の際には水辺環境に配慮	○	○	○	・農業用排水路等2箇所の改修を実施した。発生土を使用したり、低騒音の機械を使用することで、環境に配慮した整備を行った。今後も環境に配慮した材料、機械の使用に努める。	評価：3	農政課
		町内の湧水地の状況を把握し、保全活用を検討します	・湧水地の実態調査の実施 ・湧水地の保全	▲	□	○	・さむかわエコネットの協力により、町内15地点で湧水調査を実施した。	評価：3	環境課 都市計画課
	★水辺と町民のふれあい創出	町民との協働による水辺の保全活動を推進します	ボランティア等による水辺環境の維持管理活動を支援（さむかわエコネットの目久尻川クリーン作戦、川とのふれあい公園花壇利用など）	○	○	○	・さむかわエコネットが実施する、目久尻川クリーン作戦に参加、協力して実施の支援をした。 ・クリーン作戦の参加者募集のため、広報とホームページ、ツイッターを活用した。	評価：4	環境課
						・川とのふれあい公園の花壇については、利用者等への支援を行った。 ・平成28年度より協働事業として川とのふれあい公園花壇の会の発足により、環境に配慮した循環型の花壇整備に努めた。 ・花壇については、21人の利用があった。 ・今後も引き続き花壇利用を促進する。	評価：3	都市計画課	

施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の 取組 ★ 水辺と町民 のふれあい 創出	水辺環境にふれあえる機会を創出します	<ul style="list-style-type: none"> <li>目久尻川ふるさとの川整備</li> <li>自然観察公園の整備</li> <li>さがみグリーンラインの整備促進要請</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑道の整備については、当面凍結の状態であるが、今後、現道を生かしボランティアと協力し、花壇設置等の検討を進めていく。</li> <li>さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備された。</li> <li>さがみグリーンラインの整備促進について要請を継続していきます。</li> </ul>	評価：3	都市計画課
	関係機関や関係団体との連携により、河川流域での取り組みを進めます	桂川・相模川流域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の事業を支援しつつ、県及び近隣市町との連携	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会や高座地区河川をきれいにする会等の団体等及び関連市町との連携に努めた。</li> <li>桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会は、茅ヶ崎市、平塚市、寒川町、県が事務局などで参加している。相模川美化キャンペーンでは、在来種のカワラノギクや外来種のシナダレススメガヤの説明をもらった。また、寒川の河原で遊ぼうやカワラノギクの種まき、カワラノギクの花見などを協力して行った。</li> <li>町民や事業所、協力団体、県などと協力して相模川美化キャンペーン、目久尻川小出川美化キャンペーンを実施した。</li> <li>さむかわエコネットと協力して川の生き物調査隊や野鳥観察会、産業まつりでのブース出店、目久尻川クリーン作戦、小出川クリーン作戦、目久尻ウォーキング、自然観察会などを行った。</li> <li>さむかわエコネットや桂川相模川流域協議会湘南地域協議会、事業所と協力して環境フェスティバルを開催した。</li> <li>河川会は、海老名市、座間市、綾瀬市、寒川町が交代で事務局をしており、各市町の事業所が参加している相模川、目久尻川、小出川などの水質保全や環境の維持向上を目的としている。河川美化キャンペーンを実施した。</li> </ul> <p>今後も県、近隣自治体、関係団体と連携に努める。</p>	評価：4	環境課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>「小出川彼岸花まつり」において、小出川に隣接する彼岸花の団体と連携（2市1町）して実施した。 （小出川大黒橋～追出橋下流付近） ※おおそう彼岸花の会（H22～） 遊休農地を活用してコスモスの栽培を行った。</li> <li>今後も継続して支援していく。</li> </ul>	評価：4	産業振興課 農政課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>川とのふれあい公園の花壇については、利用者等への支援を行った。</li> <li>平成28年度より協同事業として川とのふれあい公園花壇の会の発足により、環境に配慮した循環型の花壇整備に努めた。</li> <li>花壇については、21人の利用があった。</li> <li>今後も引き続き花壇利用を促進する。</li> </ul>	評価：3	都市計画課



基本目標4-3 美しく、環境に配慮したまちをつくる							基本目標4-3の総合評価	
環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)	4
		H26	H29	H32	H28			
(1) 環境指標	電線共同溝整備道路指定区間延長	541m (H23までの指定区間延長)	現状より増やす			541m	電線類等 地中化事業担当課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性
	不法投棄パトロールによる不法投棄確認箇所数	10箇所	0箇所			3箇所	環境課	
	自主的な環境美化活動の回数	64回	70回	76回	82回	45回	環境課	【環境課】 不法投棄パトロールの実施により、不法投棄されやすい場所を把握する事によって対処方法の検討ができる。また、パトロールにより得た情報に基づいた県の撤去事業による不法投棄撤去や、監視カメラの設置により、不法投棄が減少している。  【道路課】 H23までの寒川駅北口の指定区間について、寒川町で埋設した管渠に、占用企業者が電力線・通信線等を設置し、不用となった電柱等を平成26年度に撤去した。なお、新規で道路整備する箇所については、電線共同溝整備の導入を検討する。道路維持工事着手率については、年10路線を行う計画であるが、平成28年度は12路線行った。
	町道維持工事着手率 (90路線)	10% (平成24年度より把握)	33.3%	66.6%	100%	60.0%	道路課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)

※前期：H24~H26、中期：H27~H29、後期：H30~H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課		
				前期	中期	後期					
(2) 施策の取組	美しい景観の保全と創出	自然環境と一体となった歴史的文化的環境の保全に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財の保全</li> <li>歴史観察ガイド、散策コースの充実</li> <li>町の郷土や文化に関する情報発信</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>指定文化財については保全状況を確認し、必要に応じ文化財保護委員会に報告し意見をいただいた。</li> <li>ガイド誌である「寒川の文化財」を販売した。(200円)</li> <li>町広報やホームページにて情報を随時発信した。</li> <li>今後も文化財保護の充実、情報発信に努める。</li> <li>H28文化財学習センター来場者数：803人</li> </ul>	評価：3	教育総務課		
				○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>寒川駅北口地区土地区画整理事業において電線類の地中化を実施している。</li> </ul>			評価：4	道路課
				○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に施行した、寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の横断幕の掲示を実施し啓発を図った。</li> <li>5/21に来場者が多いニコニコリサイクルフリーマーケットに合わせて、ボーイスカウトや地域の方たちと一緒に啓発活動を行った。</li> <li>成人式において条例の啓発チラシ及び美化運動等日程チラシを配布した。</li> <li>小中学生を対象に住みよい環境を守り育てるまちづくりポスターコンクールを実施し、町民センターで展示会を開催した。また、優秀な作品をポスターにし、病院や事業所、コンビニなどに配布した。</li> </ul>				



	施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
美しい景観 の保全と創 出	遊休農地等を 活用した景観 作物の栽培な どを進めます	遊休農地をお花畑や景 観作物の栽培に活用	□	○	○	・遊休農地に、コスモス・ひまわり・菜の花を植 え、景観作物の栽培を行った。	評価：3	農政課	
	景観まちづく りについて調 査検討を行いま す	地域の特性に合った景 観まちづくりにつ いての調査・研究	▲	□	○	・景観まちづくりに関する情報収集を行った。	評価：3	都市 計画課	
(2) 施策 の取組  ★ 散乱ごみ・ 不法投棄対 策	ポイ捨て防止 の啓発を進め ます	マナー向上のための普 及啓発（寒川町住みよ い環境を守り育てるま ちづくり条例」の横断 幕の掲示、啓発看板の 設置、キャンペーンの 実施等）	○	○	○	・平成19年度に施行した、寒川町住みよい環 境を守り育てるまちづくり条例の横断幕の掲示を 実施し啓発を図った。  ・5/21に来場者が多いニコニコリサイクルフ リーマーケットに合わせて、ボーイスカウトや地 域の方たちと一緒に啓発活動を行った。  ・成人式において条例の啓発チラシ及び美化運動 等日程チラシを配布した。  ・ポイ捨て禁止の啓発看板の交付（枚数大55 枚、小28枚）  ・小中学生を対象に住みよい環境を守り育てるま ちづくりポスターコンクールを実施し、町民セン ターで展示会を開催した。また、優秀な作品をポ スターにし、病院や事業所、コンビニなどに配布 しました。	評価：4	環境課	
	不法投棄防止 対策を進めま す	・不法投棄パトロール の実施  ・不法投棄箇所の看板 設置等啓発活動の実施	○	○	○	・町内各協力企業、県、国等関係団体との連携に より不法投棄パトロールを4月を除く毎月実施。 また、県の事業である不法投棄監視カメラ設置事 業に要望を提出し、設置した。	評価：3	環境課	
	ごみ集積場で の散乱を防止 します	・集積場の適正管理の 指導  ・不法投棄、ポイ捨て 防止の啓発	○	○	○	・衛生指導員会議を開催し、集積場の適正管理に ついて自治会に協力を依頼。また、適正な出し方 等がされていない集積場については、警察と協力 し、パトロールを実施。集積所の状況に応じて張 り紙などを作成、設置。	評価：3	環境課	
	ペットの糞は 放置しないよ う啓発します	マナー向上のための普 及啓発（寒川町住みよ い環境を守り育てるま ちづくり条例」の横断 幕の掲示、啓発看板の 設置等）	○	○	○	・平成19年度に施行した、寒川町住みよい環 境を守り育てるまちづくり条例の横断幕の掲示を 実施し啓発を図った。  ・5/21に来場者が多いニコニコリサイクルフ リーマーケットに合わせて、ボーイスカウトや地 域の方たちと一緒に啓発活動を行った。  ・成人式において条例の啓発チラシ及び美化運動 等日程チラシを配布した。  ・希望があった自治会へ犬のフン放置禁止チラシ を回覧した。  ・犬のフン放置禁止の啓発看板の交付（枚数大4 2枚、小47枚）  ・条例に基づき、猫の屋内飼養について広報で周 知した。  ・小中学生を対象に住みよい環境を守り育てるま ちづくりポスターコンクールを実施し、町民セン ターで展示会を開催した。また、優秀な作品をポ スターにし、病院や事業所、コンビニなどに配布 しました。	評価：4	環境課	

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	環境美化活動の推進	自治会・企業・学校などでの環境美化活動等を支援します	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境美化活動の推進</li> <li>環境美化活動に関する情報提供（助成制度のPR等）</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成19年度に施行した、寒川町住みよい環境を守り育てるまちづくり条例の横断幕の掲示を実施し啓発を図った。</li> <li>広報で条例の啓発を実施した。</li> <li>衛生指導員会議で環境美化活動の説明を行った。</li> <li>環境美化活動に対する支援として、ゴミ袋の配布や、ゴミ収集の実施をした。（延べ件数45件、延べ参加人数2,881人）</li> <li>町民、協力団体、事業所などの協力を得て、まちぐるみ美化運動を実施した。</li> <li>鑑札や注射済票発行時に、犬の飼い方のチラシ配布した。</li> </ul>	評価：4	環境課
		まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーンなどの取り組みを進めます	まちぐるみ美化運動や河川美化キャンペーン等の実施	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>町工業協会の協力により、まちぐるみ美化運動と連動して行われている、工場周辺の清掃活動、活動に対し、ごみ袋の提供・ごみの運搬や処分などを支援をした。</li> <li>まちぐるみ美化運動の実施した。</li> <li>相模川美化キャンペーンを行った。また、自治会、さむかわエコネット、一般の方が参加して、県の協力のもと目久尻川小出川美化キャンペーンを実施した。</li> </ul>	評価：4	環境課
	人にやさしい道づくり	安全で歩きやすい歩道の整備を進めます	歩道の整備（車道の維持管理も合わせて記載）	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>聖天橋架け替えに伴い、歩道幅員を確保できるようにしている。平成28年度は橋台及び上部製作工事 長さ42m 幅7.5m</li> <li>今後も緊急度の高い路線を整備していく。</li> <li>道路維持工事については、年10路線を行う計画であるが、平成28年度は12路線行った。</li> </ul>	評価：4	道路課
		不法占有物や放置自転車に関する取り組みを行います	<ul style="list-style-type: none"> <li>不法占拠物の撤去指導</li> <li>放置自転車の撤去</li> <li>快適な道づくりに関する普及啓発</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>町内各協力企業、県、国等関係団体との連携により不法投棄パトロールを4月を除く毎月実施。その際不法占拠物や放置自転車等について発見した場合には、関係機関等と連絡を取っている。</li> </ul>	評価：3	環境課
							<ul style="list-style-type: none"> <li>放置自転車を撤去した（37台）。</li> <li>広報さむかわの8月号に道の日(8月10日)に合わせて快適な道づくりに関する啓発記事を掲載した。不法占有物を発見した際は所有者に撤去するよう指導を行い、また、所有者不明の不法占有物の撤去を行った。今後も同様の周知啓発を行う。</li> </ul>	評価：4	道路課
							<ul style="list-style-type: none"> <li>「寒川町自転車等の放置防止に関する条例」に基づき、毎週1回、寒川駅周辺の自転車等放置禁止区域に放置されている自転車の警告・撤去を行った。（55台）</li> <li>今後も放置自転車に対する取組を継続する。</li> </ul>	評価：4	協働文化推進課
		さがみグリーンラインの整備を関係機関に要請します	さがみグリーンラインの整備を関係機関に要請します	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>現在県で検討中であり、今後も県に整備促進の要望等を行う。</li> </ul>	評価：3	都市計画課
	自然とふれあう散策路を整備します	<ul style="list-style-type: none"> <li>目久尻川ふるさとの川整備</li> <li>目久尻川ふるさとの川整備事業の中で導入施設として野鳥観察の森の整備</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑道の整備については、当面凍結の状態だが、今後、ボランティアと協力し、現在の道路への花壇設置等の検討を進めていく。</li> <li>さむかわエコネットの協力により、樹林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備された。※当初は野鳥観察の森として野鳥の観察のみを目的としていたが、水路の整備を行い、水生生物の観察も目的に含め、名称を自然観察の森とした。</li> </ul>	評価：3	都市計画課	

施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針	取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課	
(2) 施策の 取組	地域整備に おける環境 配慮	環境に配慮し たまちづくり を推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>寒川駅前周辺整備</li> <li>ツインシティ倉見地 区整備</li> <li>田端西地区整備</li> </ul>	○ □ ○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>寒川駅北口駅前広場、都市計画道路に植栽帯（ラベンダー）を設け、平成24年度より、植栽の剪定を実施している。（平成28年4月1日に寒川駅周辺整備事務所より管理換え）</li> <li>四季の花による緑化を推進した（歩行者専用道路へプランターを設置）。年3回、花の植え替えを実施した。（平成28年4月1日に寒川駅周辺整備事務所より管理換え）</li> </ul>	評価：4	道路課
				○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>寒川駅北口地区開発指導指針による緑地の設置（開発面積の3%）を地区住民等へ指導した。</li> <li>まちづくり協定等により、各家庭の庭木の植栽の緑化の協力指導に努める。</li> <li>環境に配慮した整備については、完了しているため評価4とした。</li> </ul>	評価：4	寒川駅 周辺整 備事務 所
					<ul style="list-style-type: none"> <li>現在、まちづくりの検討段階のため、ツインシティ倉見地区まちづくり基本計画の理念に基づき、まちづくりの検討を行っていく。</li> <li>（参考：まちづくりの理念）広域的な交流連携を目指す拠点づくりを核としつつ、既存の農地や自然環境との調和にも配慮した賑わいと魅力ある環境共生の都市づくり</li> </ul>	評価：2	倉見拠 点づく り課
					<ul style="list-style-type: none"> <li>「21世紀型のインターチェンジ周辺のまちづくり」をコンセプトに「工業系、非工業系」それぞれの環境に配慮した土地利用計画素案を策定した。</li> <li>現在は計画段階であるが、今後、事業を実施した場合、周辺環境に影響を及ぼさないよう工事施工に努める。</li> </ul>	評価：2	田端拠 点づく り課

【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標4-4 災害に関わる環境対策を進める							基本目標4-4の総合評価	
環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)	4
		H26	H29	H32	H28			
(1) 環境指標 環境保全協定締結の 対象事業所との締結 割合	83%	100%	100%	100%	97%	環境課	★施策の取組方針や環境指標の妥当性	
							<ul style="list-style-type: none"> <li>環境保全協定締結の対象事業所の中で締結していないのは1社だが、現在ほとんど活動を行っていないため保留としている。</li> <li>対象事業所で締結が必要な全ての事業所と締結している。</li> </ul>	
							★施策の取組方針や環境指標の妥当性	
							(施策や取組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)	

※前期：H24~H26、中期：H27~H29、後期：H30~H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の 体系	施策の 取組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
(2) 施策の 取組	有害物質・ 危険物等に関する対策	危険物の管理 状況を把握し ます	<ul style="list-style-type: none"> <li>危険物の貯蔵・取扱 状況の指導</li> <li>危険物の適切な管理 方法の確認</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>個々の危険物施設の用途、規模、維持管理状況や過去の指導状況等を踏まえ、火災予防上必要性が高い施設を重点的に16事業所、53施設の立入検査（危険物安全週間に集中的に）を実施した。</li> <li>今後も同様に、検査項目の選択を行い、効率的な検査を実施しその結果を踏まえた適切な管理方法を指導する。</li> </ul>	評価：3	消防 予防課
		県と連携し公 害防止施設等 を把握し、有 害化学物質な どの適切な管 理について確 認します	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害化学物質の保管 状況の確認</li> <li>有害化学物質の適切 な管理方法の指導（環 境保全協定による）</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>湘南地域県政総合センターとの合同立入調査を行い、有害化学物質の保管状況と適切な管理方法を確認した。（4件）</li> <li>一定規模以上の事業所と結んだ環境保全協定に基づき、有害物質の流出も含め、公害の未然防止や発生時の速やかな対策などの状況を確認した。（33事業所と締結）</li> </ul>	評価：4	環境課



施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課				
(2) 施策の取組	監視と適切な情報提供	<p>災害時における有害化学物質の漏洩等について関係機関と共に適切に対応します</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の有害化学物質漏洩事故の有無の把握</li> <li>・事故発生時の被害拡大防止</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生なし。</li> <li>・災害や苦情発生時に備え、一定規模以上の事業所と環境保全協定を締結している（33事業所）</li> <li>・県が実施した水質事故の研修の資料を課内で閲覧し、事故時の対応を確認した。</li> <li>・県との合同立ち入り時に、有害化学物質を使用している場合は、管理方法等を確認し、必要に応じて指導や助言を行った。</li> <li>・水質事故発生時には、県と協力し、被害の拡大防止、発生源の特定、下流市との連携を行っている。</li> <li>・町内事業所を対象に環境保全研修会を開催し、水質事故次の対応について研修を行った。</li> </ul>	評価：3	環境課				
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係課（消防予防課）と連携を取り、有害化学物質漏洩事故の有無の把握に努めた。 ※H28年度 A事案対応7件</li> <li>・今後も、事故発生時の被害拡大防止について、警察（警備課）などの関係団体とも連携を図ることで適切な対応に努める。</li> <li>・9/25防災訓練835名、22自治会、防災関係機関45団体</li> <li>・1/15防災フェア120名（1市1町広域事業）</li> <li>・3/12防災講演会125名 演題：「あなたは その時どう動く」～母として、嫁として、職員として～ 講師： 福島県大熊町 健康介護課 保健衛生係長 澤田 裕美子氏・福島県大熊町 福祉課健康介護係長 武内 一恵氏</li> </ul>			評価：2	危機管理課		
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物施設等において実施されている防災訓練に立ち会い、事業所における自主保安体制を呼びかけるとともに災害発生時において、迅速かつ適切な通報が行えるよう指導した。 H28年度消防立合訓練回数：11回</li> </ul>					評価：3	消防予防課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月庁舎中庭の環境放射線を測定し、ホームページ及び広報さむかわで公表した。（12回）。また、町内各小中学校、保育園、公園の環境放射線測定を1施設1回年1回実施し（18施設、18地点）、ホームページで公表した。どの地点でも基準を大きく下回っている。災害の影響がない時にも測定をしておくことで、災害発生時に比較できるようにしている。</li> <li>・情報収集を行い、必要なものはホームページなどで町民へ情報提供した。</li> </ul>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県衛生研究所（茅ヶ崎市下町屋）のモニタリングポストにおける常時監視結果を、ホームページにリンクしている。</li> <li>・毎月庁舎中庭の環境放射線を測定し、ホームページ及び広報さむかわで公表した。（12回）また、町内各小中学校、保育園、公園の環境放射線測定を1施設1回年1回実施し（18施設、18地点）、ホームページで公表した。どの地点でも基準を大きく下回っている。</li> </ul>	評価：4	環境課										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害発生時の有害化学物質や放射線に関する事故情報の公表</li> <li>・適切な被害拡大防止策の周知</li> </ul>			○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的事例はなし。</li> </ul>	評価：対象なし	環境課				

⑤【資源・エネルギー、地球環境】 エネルギー・水・ものを大切にした地球環境にやさしいまち

基本目標5-1 ごみを減らし、リサイクルを進める							基本目標5-1の総合評価	
環境指標	基準年(H22)	達成目標			実績値	進行管理担当課	評価(4~1)	3
		H26	H29	H32	H28			
一人1日当たりのごみ排出量	841g	※820g	※790g	※760g	794g	環境課	基本目標に対する評価の説明 【環境課】 ごみの減量化・資源化に関する意識啓発等を積極的に行い、去年に比べ一人1日当たりのごみ排出量は2g減少し、リサイクル率については0.2%の上昇となった。また、焼却灰の発生量も84t減少した。 【町民窓口課】 達成目標値に概ね到達している。 ★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)	
フリーマーケット出店数	276店舗	266店舗/年の維持(266店舗は、18年度~22年度の平均値)			315店舗	環境課		
「不用品登録制度」の年間利用件数(※成立した件数)	29件	40件以上/年			39件	町民窓口課		
リサイクル率(総資源化量/総排出量)	22.2%	※28.0%	※31.5%	※35.0%	28.6%	環境課		
焼却灰発生量	1,753t/年	1,577t/年	1,512t/年	1,443t/年	1,615t/年	環境課		

※前期：H24~H26、中期：H27~H29、後期：H30~H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了  
 ※一般廃棄物処理基本計画改定に伴い、一部数値の修正がありました。  
 ※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

施策の体系	施策の取組方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
			前期	中期	後期			
(2) 施策の取組 ◆ごみ発生の抑制	家庭での生ごみ減量化を推進します	・生ごみの水分を減らす取組の推進 ・電動式生ごみ処理機、コンポスター、リサイクルボックスの購入補助制度による生ごみの減量化	○	○	○	・平成26年度よりキエーロの斡旋販売を開始した。電動式生ごみ処理機やコンポスターの購入補助制度などと合わせて、今後も生ごみの減量化に取り組んでいく。 ・ゴミ野ゲンソウ見聞録において、キエーロを周知した。 ・家庭から排出されるごみや資源物の多くは可燃ごみで、その60%は水分であることから、ゴミ野ゲンソウ見聞録において生ごみの水を切るよう周知、啓発した。	評価：3	環境課
	学校でのごみ減量化を進めます	・給食生ごみの少量化対策 ・牛乳パックのリサイクル	○	○	○	・日々の給食指導において、残さず食べるよう指導するとともに、栄養士、調理員が献立等の工夫を行い、残食率を減らす取組を行っている。 ・寒川町食育推進担当者会において、栄養教諭を中心としたネットワークによる食育推進を図り、各校での残さずよりよく食べる指導の推進を図っている。 ・平成22年より牛乳パックのリサイクルに取り組んでおり、引き続き取り組んでいく。今後も給食残渣の減量化やゴミの減量化に取り組んでいく。	評価：3	学校教育課
	マイバッグの利用について啓発を進めます	・マイバッグ持参運動の推進 ・商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ	○	○	○	・12月の温暖化防止月間に寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェーブにおいて作成したエコバックやティッシュを配布し、レジ袋削減の啓発活動を実施した。	評価：3	環境課
	ごみの減量に関する情報発信を進めます	ごみの減量やごみになりにくい製品の利用についての普及啓発	○	○	○	・広報紙やゴミ野ゲンソウ見聞録による周知啓発を実施した。 ・リサイクルセンターにおける地元自治会、一般団体などに向けた説明会などを実施した。	評価：3	環境課
	適切なごみの出し方や、集積場の適正管理について啓発を行います	・ごみの分別方法、収集日程等の周知 ・ごみ集積場の適正管理の啓発	○	○	○	・収集日程表に加え、平成24年度から「ごみと資源の正しい分け方・出し方」の冊子(3年に一回作成、現行は27年度版)を作成し、分別方法や分別早見表を載せる事により、住民に対して分かりやすく、周知を行った。またゴミ野ゲンソウ見聞録の発行により即時性の高い啓発を実施した。	評価：3	環境課

施策の 体系	施策の 取り組み方針	施策の 概要	施策の 実施方針			取り組み状況と 今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の 取組 ◆ 再利用・リ サイクルの 推進	フリーマーケットを開催し、不用品の再利用を促進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催</li> <li>・住民、学校等が主体となったフリーマーケット開催の支援</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年2回実施（5月・10月）しているニコニコリサイクルフリーマーケットを継続して行う事により、住民に対して不用品の再利用を周知、促進を図った。</li> </ul>	評価：3	環境課
	不用品登録制度の情報発信を進め、利用を推進します	「不用品登録制度」に関する情報提供と利用促進	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民の依頼に基づいて「ゆずります」、「もとめます」の登録を受け付け、登録内容を広報紙、ホームページに掲載して情報提供を行った。</li> <li>・ホームページ上の説明に加えて、広報紙にも特集記事を掲載し、制度の周知を図った。（今後も年1回、特集記事を掲載する予定）</li> </ul>	評価：3	町民窓口課
	ごみ収集体制を検討します	住民のニーズに対応したごみ収集体制の改善	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・収集体制の大枠での変更は無いものの、資源物に関しては、品目ごとに車両を変える収集形態にするなど試行を重ねている。今後も収集場所の変更等について、住民からの要望に柔軟に対応していく。</li> </ul>	評価：3	環境課
	廃棄物の回収・再資源化を促進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再資源化率を高めるための収集方法の改善</li> <li>・分別の徹底による廃棄物の再資源化の促進</li> <li>・再生資源についての情報提供（フリーマーケットでの展示、資源再生工場の見学会開催等）</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ゴミ野ゲンソウ見聞録」を作成し、分別品目及び再資源化の呼びかけを行った。今後についてはニコニコリサイクルフリーマーケット時にコンポスターの販売等再利用、再資源化をより促進する。また、可燃ごみの焼却灰についても、資源化处理を進める。</li> <li>・湘南エコウェーブにおいて、インクカードリッジ里帰りプロジェクトを実施し、使用済みのインクカードリッジの再利用を図った。</li> <li>・衛生指導員説明会を開催し、資源物置き場での分別指導や未分別ごみの分別、不法投棄への対応などについて説明した。（3月・111名）</li> </ul>	評価：3	環境課
	農業用廃棄物のリサイクルを促進します	農業廃棄物堆肥化の支援	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機肥料の適正使用及び町内酪農家で生産された堆肥の有効利用について補助を行った。今後も取組を継続していく。</li> </ul>	評価：3	農政課
	公共工事における再生材の使用や建設廃材のリサイクルを啓発します。	環境行動指針に基づく環境に配慮した公共工事の推進	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」、「資源の有効な利用の促進に関する法律」に基づき工事発注を行っている。</li> </ul>	評価：4	公共工事発注課（下水道課）
			○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策実行計画（行政編）を策定する際に、取組項目として、建設工事にあたっての環境負荷低減や建築副産物の発生抑制や資源化について明記した。</li> </ul>	評価：3	公共工事発注課（環境課）

	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	ごみの適正管理・適正処理の推進	農業用廃棄物の適正処理を支援します	農業廃棄物回収事業を活用した農業用廃ビニール、廃プラスチック、廃トレイ、廃農薬等の適正処理の支援	○	○	○	・廃ビニール、廃プラスチック、廃トレイ、廃農薬等の回収について補助を行った。 今後も取組を継続していく。	評価：3	農政課
		廃棄物処理施設を活用してリサイクル率の向上を図ります	平成24年度供用開始の広域リサイクルセンターを活用した効率的な資源リサイクルの推進	□	○	○	・寒川広域リサイクルセンターの見学者に対してリサイクルの現状及びごみの減量化の説明を実施した。	評価：4	環境課
		焼却灰と不燃残さの発生を抑制し、最終処分量を減らします	<ul style="list-style-type: none"> <li>可燃ごみの減量化推進</li> <li>適正な分別の推進</li> <li>分別の推進による不燃残さの発生抑制</li> </ul>	○	○	○	・資源化の品目を継続して検討していく。焼却灰の資源化処理を推進し、最終処分量の削減を図った。	評価：4	環境課
		広域化計画に基づき廃棄物の適正処理を推進します	茅ヶ崎市、藤沢市との協力による広域的な廃棄物の適正処理の推進	○	○	○	・茅ヶ崎、寒川両市町で運営する、寒川広域リサイクルセンター、並びに美化センターにおいて、廃棄物の適正処理に努めた。	評価：3	環境課



基本目標5-2 省エネルギーを進め、低炭素な暮らしをする							基本目標5-2の総合評価		
環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)	3	
		H26	H29	H32	H28				
(1) 環境指標	町役場庁舎の電気使用量	782Mwh/年	758.5Mwh/年以下	735.1Mwh/年以下	711.6Mwh/年以下	630 Mwh/年	総務課 環境課	基本目標に対する評価の説明  【総務課】 省エネ機器（照明、空調機）の導入に加え、町役場庁舎の職員及び来客者の協力により、年間電気使用量の達成目標値（735.1mwh/年）は達成した。H28年度は、前年度と比較して冷暖房の使用が多かったことにより電気使用量も増加し、毎年1%以上の削減は達成できなかった。  【環境課】 ・役場庁舎のボイラーを使用した空調を電気空調に更新したことなどから、CO2排出量は大きく減少し、電気使用量も減少している。  ・公共施設床面積：92,669㎡ ※公共施設の床面積に誤りがあったため修正。 ・公共施設電気使用量：4,087,222kw ・自然エネルギー利用施設（太陽光：中央公園照明、駅南口照明、交差点、図書館照明、リサイクルセンター、健康管理センター、寒川小学校、寒川中学校、小谷小学校、ふれあいセンター） 風力：ふれあいセンター） ・役場CO2排出量：269,738kg ・役場床面積：7,069㎡  【下水道課】 公共施設54ヶ所中、雨水タンク設置8施設 ・図書館1 ・小学校5 ・健康管理センター1 ・役場1	
	公共施設の床面積当たり電気使用量	46.19kwh/㎡・年	44.80kwh/㎡・年以下	43.42kwh/㎡・年以下	42.03kwh/㎡・年以下	44.1 kwh/㎡・年	各課 環境課		
	町の公共施設における自然エネルギー利用施設数	5箇所	現状より増やす			10箇所	環境課		
	太陽光発電システム導入件数（町補助による累積件数）	53件	毎年20件以上の累積			437件	環境課		
	町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量	344t	313t/年（毎年1%以上の削減）			270t	環境課		
	町役場（本庁舎、分庁舎、東分庁舎）のCO2排出量 ※床面積当たり	49.1kg/㎡・年	床面積当たり44.6kg/㎡・年（毎年1%以上の削減）			38.2 kg/㎡・年	環境課		
	上水使用量	6,548千㎡	現状以下の維持			6,093 千㎡	環境課		
	公共施設における雨水利用施設割合	17.5% (10/57 箇所) ※修正	現状より増やす			14.8%	下水道課		★施策の取組方針や環境指標の妥当性 (施策や取り組み方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載)
	雨水貯留施設設置助成件数（累計）	5件/年	15件	30件	45件	28件	下水道課		

※前期：H24~H26、中期：H27~H29、後期：H30~H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

	施策の体系	施策の取組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
(2) 施策の取組	◎ 省エネルギーの推進	省エネルギーに対する意識啓発を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報や町ホームページによる省エネルギーの意識啓発</li> <li>環境行動指針（町民編、事業者編）を活用した省エネルギーの意識啓発</li> <li>緑のカーテンの設置促進</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>節電、省エネの取組について、夏期（7月号）と冬期（12月号）に広報を掲載し、啓発をした。また、イントラを通じて職員にも啓発をした。</li> <li>1月の環境保全研修会にて、「工場・事業所における省エネの進め方と事例紹介」をテーマに事業所向けの研修会を行った。</li> <li>クールシェアスポットとして、寒川総合図書館、町民センター、公民館（北部、南部）の4箇所が登録されたことや、ひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアすることを広報紙やツイッターを通じて周知啓発した。</li> </ul>	評価：3	環境課

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針	取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組 ◎ 省エネルギーの推進	公共施設における省エネルギーを推進します	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境行動指針（行政編）に基づく省エネルギーの徹底</li> <li>職員環境研修の実施</li> <li>緑のカーテンの設置</li> </ul>	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>節電や省エネに取り組むとともに、公共施設1カ所において緑のカーテンの設置を行った。</li> <li>4月に新採用職員の職員研修として、温暖化対策実行計画の説明会を実施。</li> </ul>	評価：4	各施設管理担当課（環境課）
				<ul style="list-style-type: none"> <li>職員に対し、エアコンの設定温度の周知を行った。</li> <li>緑のカーテンの取組依頼を、環境課と連名で行った。今後も継続して行う。</li> <li>クールビズを5月から10月まで実施した。</li> </ul>	評価：3	各施設管理担当課（総務課）
				<ul style="list-style-type: none"> <li>空調稼働時の運転管理、事務所の照明設備を一部間引きするなどの対策を平成23年度より実施している。</li> <li>平成2年の建設当初より空調機は温度設定ができず、入切で調節している。</li> <li>H29省エネタイプの空調設備を更新予定</li> <li>緑のカーテンについては、適した場所がないが、これに代わる様々な方法を今後検討する。</li> <li>今後も現行の対策を継続してゆく。</li> </ul>	評価：3	各施設管理担当課（消防総務課）
				<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度より冷暖房時の温度管理や運転管理、使用電球の一部を外すなどの省エネ対策を実施している。今後も、省エネの意識を常に持ち、現行の対応を継続し省エネに努めていく。</li> <li>平成28年度も東側駐車場側で緑のカーテンを行った。適切な時期に開始したことにより、十分に生育し効果を得ることができた。</li> </ul>	評価：4	各施設管理担当課（総合図書館）
				<ul style="list-style-type: none"> <li>エアコンの設定温度の基準を遵守した。</li> </ul>	評価：3	各施設管理担当課（公民館）
	公共施設における省エネ機器の導入を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の省エネ診断の実施</li> <li>省エネ設備、省エネ型事務機器等の導入</li> <li>LED照明の導入</li> </ul>	○ ○ ○	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ診断に基づき、町民センターの空調設備を省エネタイプに更新した。</li> <li>役場庁舎においてボイラーを使用した空調を、電気空調に更新している（リース）。また、LED照明を全庁舎に導入している。</li> <li>H27にグリーンニューディール基金を活用して公共施設に太陽光発電システム及び蓄電池を設置した。（健康管理センター、寒川小学校、寒川中学校、小谷小学校）（太陽光定格出力合計：57.16kW、蓄電池蓄電容量合計：61.2kWh）</li> <li>今後も公共施設へ省エネ診断を推奨していく。</li> </ul>	評価：4	環境課（各課）
				<ul style="list-style-type: none"> <li>照明に関して、独自に試算を行い、5年リースによりLED照明を全庁舎に導入した。</li> <li>空調機に関して、独自に試算を行い、平成26年度から15年リースにより省エネ型の機種に変更した。</li> </ul>	評価：4	総務課（各課）
				<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度から町内における防犯灯を電球からLED照明に交換した。</li> </ul>	評価：4	協働文化推進課（各課）
				<ul style="list-style-type: none"> <li>H26年度より庁舎内照明器具をLEDに置き換え、省電力化を図った。</li> <li>旧型の消防車両を更新し、燃費を改善した。H24は救急車（低公害車）1台購入した。H25は化学車及び指令車を更新した。H26は広報車及び第1分団車両（使用車種規制NOx、PM適合）を更新した。H27は指令車を更新した。H28は救助工作車を更新した。</li> <li>※車輛保有台数・・・消防12台、分団10台</li> </ul>	評価：3	消防総務課（各課）

施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	公共施設における省エネ機器の導入を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設の省エネ診断の実施</li> <li>省エネ設備、省エネ型事務機器等の導入</li> <li>LED照明の導入</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ診断を受け、当館の照明は、節電タイプであるため、LED化は、機器の交換時に考えてもいいのではとの説明があった。しかし、LED化の普及状況により大幅な経費の減少も考えられるため、平成28年度、経費の調査を行う。今後は、導入についての可否等の検討を行っていく。また、現在の省エネ対策を維持しながら省エネ診断の結果を踏まえながら、省エネに努めていく。</li> </ul>	評価：3	総合図書館(各課)
						<ul style="list-style-type: none"> <li>空調機を省エネ型の機種に変更した。</li> </ul>	評価：4	公民館(各課)
	家庭や事業所における省エネ機器の導入を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネ診断の実施推進</li> <li>省エネ設備、省エネ型電気製品等の導入促進</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報やホームページでも同様の啓発や情報提供を行った。</li> </ul>	評価：4	環境課
	環境家計簿の普及啓発を図ります	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境家計簿の普及啓発</li> <li>省エネモニター制度の検討</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京電力のでんき家計簿について、広報及びホームページ上で紹介し活用を推進した。</li> </ul>	評価：2	環境課
	ノーカーデー、エコドライブ等呼びかけます	「ノーカーデー」の実施、「アイドリングストップ」、「相乗り」の呼びかけ	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報やホームページで啓発を行った。</li> <li>職員に対し、イントラネットでノーカーデーの啓発を行った。</li> <li>湘南エコウェブで12月10日を統一行動日とし、ノーカーデーの取組を行った。</li> </ul>	評価：3	環境課
◎ 再生可能エネルギーの利用推進	公共施設における太陽光など再生可能エネルギーの活用を図ります	公共施設における再生可能エネルギー設備の導入検討	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>H27にグリーンニューディール基金を活用して公共施設に太陽光発電システム及び蓄電池を設置した。(健康管理センター、寒川小学校、寒川中学校、小谷小学校)(太陽光定格出力合計：57.16kW、蓄電池蓄電容量合計：61.2kWh)</li> </ul>	評価：4	環境課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>建物の構造、設備の設置面積による発電効率や、導入費用を考慮し、今後検討する。 ※平成26年に施設のLED化を実施した。</li> </ul>	評価：2	消防総務課
						<ul style="list-style-type: none"> <li>太陽光発電による照明設備を採用している。今後も建物の構造を考慮しながら、活用できる再生可能エネルギーの情報を集めていく。</li> </ul>	評価：2	総合図書館
						<ul style="list-style-type: none"> <li>2020プランの後期に、公民館3館の改修の計画があるため、その際には設備の導入を検討する。</li> </ul>	評価：2	公民館



	施策の体系	施策の取り組み方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
(2) 施策の取組	◎ 再生可能エネルギーの利用推進	家庭や事業所における再生可能エネルギーの利用促進に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用太陽光発電システム設置補助の実施</li> <li>その他再生可能エネルギー導入促進に関する検討</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅用太陽光発電システム設置補助を行った。(実績36件)</li> <li>家庭用燃料電池(エネファーム)設置補助金を開始し、設置補助を行った。(実績10件)</li> </ul>	評価: 4	環境課
	◎ 低炭素社会形成に向けた活動	二酸化炭素の吸収源となる緑の保全と創出に努めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑地保全地区指定に関する検討</li> <li>保存樹木等指定制度等による、樹木、屋敷林、社寺林の保全</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>保存樹木・樹木については引き続き保全に努め、緑地保全地区指定に関しても引き続き検討を行う。</li> <li>保存樹木、樹木の調査をボランティアの方々にご協力いただいで実施している。</li> </ul>	評価: 3	都市計画課
		化石燃料の使用節減の意識啓発を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気、ガス、灯油、ガソリンなどの使用節減の呼びかけ</li> <li>公共交通機関(電車・バス)の利用促進</li> <li>相乗り、駐停車時のアイドリングストップの呼びかけ</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>温暖化対策実行計画点検票B票を活用するよう声かけし、省エネルギーに努めた。</li> <li>年間を通じた節電、省エネの取組を行った。</li> <li>アイドリングストップの啓発を行った。</li> <li>開発の事前協議において、駐車場にアイドリングストップの啓発看板を掲示するよう協力を求めた。</li> </ul>	評価: 3	環境課
		地球温暖化や気候変動に関する情報提供を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報等による情報提供、環境イベント</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェーブにおいて、森を知ろう(8月・49名)、親子環境バスツアー(8月・42名)、環境バスツアー(11月・42名)を実施し、森がもたらす地球温暖化防止の役割などのセミナーや、先進的な施設見学などを実施した。 ※寒川町の参加人数は、森を知ろう20名、親子環境バスツアー10名、環境バスツアー7名</li> <li>湘南エコウェーブにおいて、インクカードリッジ里帰りプロジェクトを実施し、使用済みのインクカードリッジの再利用を図った。</li> <li>12月の温暖化防止月間に湘南エコウェーブにおいて作成したポケットティッシュを配布し、温暖化防止の具体的な取り組みについて啓発活動を実施した。</li> <li>温暖化防止月間に広報記事を掲載し、節電などを啓発した。</li> <li>12月温暖化防止月間に図書館にて環境コーナーを設置。(テーマ:地球温暖化~今、地球に起きていること)</li> <li>クールシェアスポットとして、寒川総合図書館、町民センター、公民館(北部、南部)の4箇所が登録されたことや、ひとり1台のエアコン使用をやめ、涼しい場所をみんなでシェアすることを広報紙やツイッターを通じて周知啓発した。</li> </ul>	評価: 3	環境課
	地球温暖化対策推進実行計画を見直します	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策実行計画の見直し(事務・事業編)</li> <li>地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定検討</li> </ul>	□	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策実行計画(行政編)について、点検票を活用し取組を進めた。</li> <li>引き続き、区域施策編については、どんな形で策定できるのか検討していく。</li> </ul>	評価: 3	環境課	
	水資源の効率的利用	節水型機器及び設備の導入・普及を図ります	節水型機器及び設備(省エネルギー製品)の普及促進	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報において、節水を呼びかける記事を掲載し水資源を大切にしよう呼びかけるに留まった。今後は、節水型の機器や設備についても周知を図る。</li> </ul>	評価: 2	環境課
		雨水貯留槽の設置や、浄化槽の転用を進め、雨水利用を促進します	雨水貯留槽設置助成事業及び浄化槽雨水貯留施設転用助成事業の推進	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>雨水貯留槽助成件数3件(H16年度からの累計は58件)</li> <li>浄化槽転用助成件数0件(H15年度からの累計は16件)</li> </ul>	評価: 4	下水道課
		節水に関する意識啓発を図ります	広報紙やホームページ等による節水への意識啓発	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報において、節水を呼びかける記事を掲載し水資源を大切にしよう呼びかけた。</li> </ul>	評価: 3	環境課



【評価区分】 4：目標を達成 3：ほぼ目標を達成 2：取組を進めているが目標は達成していない 1：取組はしていない

基本目標5-3 オゾン層保護や酸性雨の防止に配慮する						基本目標5-3の総合評価								
★環境指標	基準年 (H22)	達成目標			実績値	進行管理 担当課	評価 (4~1)							
		H26	H29	H32	H28									
(1) 環境指標	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供件数	2回	現状より増やす			3回	環境課	3						
								基本目標に対する評価の説明						
								<ul style="list-style-type: none"> <li>12月（温暖化防止月間）広報（オゾン層保護や、フロン処理の適正処理について）（エコドライブ）に関する記事を掲載した</li> <li>12月の温暖化防止月間に温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを図書館に設置した。</li> </ul>						
								★施策の取組方針や環境指標の妥当性 <small>（施策や取組方針の見直しが必要な場合のみ理由を記載）</small>						

※前期：H24~H26、中期：H27~H29、後期：H30~H32 【凡例】 ▲：検討着手、□：取組着手、○：取組継続、◎：取組完了

※毎年評価をし、3年ごとに施策の取組方針の見直しが必要か検討します

(2) 施策の取組	施策の体系	施策の取組方針	施策の概要	施策の実施方針			取り組み状況と今後の方向性	評価	担当課
				前期	中期	後期			
オゾン層保護・酸性雨対策	オゾン層の保護や酸性雨に関する意識啓発を進めます	オゾン層保護や酸性雨などに関する情報提供	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報では啓発をしたが、今後はホームページにおいても情報提供を行う。</li> <li>12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。</li> </ul>	評価：3	環境課	
	フロンガスの適正処理について周知します	フロンガスの適正処理の周知	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報では啓発をしたが、今後はホームページにおいても情報提供を行う。</li> <li>12月の温暖化防止月間に総合図書館と連携し、温暖化と気候変動に関する本を集めたコーナーを設置した。</li> </ul>			
	窒素酸化物等の削減につながる取組を進めます	<ul style="list-style-type: none"> <li>大気汚染に関する取組の周知</li> <li>エコドライブの推進</li> </ul>	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>広報ではエコドライブを啓発した。</li> </ul>			

## 8. 重点プロジェクトの評価（総括）

【評価の状況】 ※重点プロジェクトは、中長期的な取り組みや連携した取り組みが必要なものや優先度が高いと考えられるもの、さむかわ2020プランに位置づけがあるもので、重点的に推進するものです。  
33の重点施策の評価を基に3つの重点プロジェクトを総合評価しています。評価の方法は下表のとおりです。

評価	説明	個数
◎	取り組みが進んでいる	30
○	現状維持	7
×	取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した	1

※一部重点施策で複数の課が評価しているため、上記の重点施策の個数とは異なります

重点施策			担当課	評価
<b>【重点プロジェクト】 ★ きれいな河川の再生</b>			<b>環境課</b>	<b>◎</b>
下水道の整備	1	公共下水道人口普及率の向上	下水道課	◎
	2	公共下水道水洗化率の向上	下水道課	◎
工場・事業所からの排水対策	3	事業所の排水調査の実施と改善指導	環境課	◎
河川水質の改善・監視強化	4	河川水質の改善・監視強化（特に小出川） ※目久尻川・小出川の水質調査（定期検査）の継続実施	環境課	◎
	5	河川水質の改善・監視強化（特に小出川） ※町内域における浄化手法の検討	環境課	◎
近隣自治体との連携による小出川の水質改善	6	近隣自治体との連携による小出川の水質改善 ※小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討	環境課	◎
	7	近隣自治体との連携による小出川の水質改善 ※近隣自治体や県と共同した小出川の水質改善に関する計画的な取り組みの検討	環境課	◎
町民、事業者と一体となった河川環境改善の取り組み	8	河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援 ※河川美化キャンペーンの実施	環境課	◎
	9	河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援 ※住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援	環境課	◎
	10	関係団体との連携	環境課	◎
	11	ごみの不法投棄防止の意識啓発	環境課	◎
親しみのある河川へ	12	目久尻川ふるさとの川の整備	都市計画課	○
	13	小出川の護岸整備の推進	都市計画課	◎
	14	川とふれあう事業の実施	環境課	◎
	15	生き物の生息状況に関する調査	環境課	◎

重点施策			担当課	評価
【重点プロジェクト】 ◆ ごみ減量とリサイクルの推進			環境課	◎
1人当たりのごみ排出量の減少	16	家庭での生ごみ減量化	環境課	◎
	17	ごみの分別方法、収集日等の周知徹底	環境課	◎
	18	分別品目についての適正な周知	環境課	◎
	19	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み ※マイバッグ持参運動の推進	環境課	◎
	20	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み ※商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ	環境課	○
再利用・リサイクルの推進	21	再資源化率を高めるための収集方法の改善	環境課	◎
	22	不用品の再利用の促進 ※ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催	環境課	◎
	23	不用品の再利用の促進 ※不用品登録制度の利用促進案検討	町民窓口課	◎
【重点プロジェクト】 ◎ 省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み			環境課	◎
省エネルギーの推進	24	省エネルギーの普及啓発	環境課	◎
	25	公共施設における省エネ機器の導入推進 ※公共施設の省エネ診断の検討	環境課	◎
			総務課	○
			総合図書館	○
			公民館	◎
			消防総務課	○
	26	公共施設における省エネ機器の導入推進 ※省エネ設備、省エネ	環境課	○
総務課	○			
27	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進 ※事業所における省エネ診断の活用促進	環境課	◎	
28	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進 ※事業所や家庭における省エネ設備、省エネ型電気製品の導入促進	環境課	◎	
再生可能エネルギーの普及促進	29	家庭における再生可能エネルギーの導入促進	環境課	◎
	30	国などの各種補助事業の利用推進	環境課	◎
地球温暖化対策実行計画の見直し	31	地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂・推進	環境課	◎
	32	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定	環境課	×
広域行政による温暖化防止の取り組み	33	湘南エコウェーブプロジェクトの推進	環境課	◎

## 9. 重点プロジェクトの点検・評価

〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示す
	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
	〈取組継続〉 施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。
	前の3年間における重点施策の評価に基づき、必要と判断されたものについては、次の3年間も重点プロジェクトとして位置付けることを示します。重点として位置付けられない場合においても、原則として通常の施策の中で継続していきます。

※【評価区分】 ◎:取り組みが進んでいる ○:現状維持 ×:取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した -:評価できない

【重点プロジェクト】 ★ きれいな河川の再生										総合評価	担当課	◎
重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	環境課
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
下水道の整備	進捗評価										下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度は、約0.37haの汚水整備を行い公共下水道人口普及率は92.96%になった。</li> <li>汚水整備事業において、市街化調整区域の小動地域の一部について引き続き整備を実施する。</li> </ul>
	◎	◎	◎	◎	◎							
	取り組み方針・取り組み内容											
	公共下水道人口普及率の向上	未整備区域の下水道整備の推進			(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)				
公共下水道水洗化率の向上	進捗評価										下水道課	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別訪問や通知による接続促進を行った。今後も継続し接続促進に取り組む。</li> </ul>
	◎	◎	◎	◎	◎							
	取り組み方針・取り組み内容											
	公共下水道水洗化率の向上	未接続家庭等への公共下水道への接続の推進			(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)				
工場・事業所からの排水対策	進捗評価										環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業所排水の水質検査について、町下水道課や県が定期的に測定していることや、県との合同立入の際に事業所の自社測定結果を確認することで十分監視できるため25年度以降は町の測定を行っていない。今後、県の河川の測定等で異常が出るなど町が事業所排水を測定する必要があるれば行う。</li> </ul>
	◎	◎	◎	◎	◎							
	取り組み方針・取り組み内容											
	事業所の排水調査の実施と改善指導	公共用水域排水事業所の排水調査の実施と改善指導			(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)				



重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32					
河川水質の改善・監視強化 (特に小出川)	進捗評価									環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2河川3ヶ所、1排水路1ヶ所の計4ヶ所を実施。小出川2地点でBODの環境基準を超過した。</li> <li>・水質検査の項目や回数について県や近隣の状況を見て、現状に見合うよう精査している。</li> <li>・県や小出川の上流市と連携をとり、水質改善のため依頼や情報収集を行った。</li> </ul>			
	◎	◎	◎	◎	◎									
	取り組み方針・取り組み内容													
	目久尻川・小出川の水質調査(定期検査)の継続実施			継続			継続							
	進捗評価													
	×	○	○	○	◎									
取り組み方針・取り組み内容									環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度から引き続き、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町で小出川水質改善検討会を毎年度開催し、流域での情報交換及び、汚染源の特定と対策に向けた取り組みについて話し合った。</li> <li>・相模川左岸用水路を冬期も通水し、小出川へ流入することで、水質改善できないか検討することとした。</li> </ul>				
町内域における浄化手法の検討			新たな浄化対策の実施			継続								
取り組み方針・取り組み内容														
進捗評価														
×	○	○	○	◎										
取り組み方針・取り組み内容														
小出川における流域自治体との水質調査情報交換による汚染源の特定と対策の検討									新たな対策の実施			継続		
進捗評価									環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・BODは昨年度と同様に環境基準を超過した。水質が悪い原因は畜舎排水と思われるが、畜舎排水の基準は河川の基準より緩いため、基準は超えていない。</li> <li>・藤沢市は苦情時の臭った時間帯を聞き取りすることで排水する時間の違いから原因者を特定できるようにしている。また、畜舎排水基準を超えてはいないのでこれ以上厳しく指導することは難しいが、苦情が来た場合には直接訪問などして事情を伝えている。</li> <li>・同日同時刻に採水し、水質調査することで汚染源の特定を検討することとした。</li> </ul>				
取り組み方針・取り組み内容														
進捗評価														
×	○	○	○	◎										
取り組み方針・取り組み内容														
近隣自治体や県と共同した小出川の水質改善に関する計画的な取り組みの検討											新たな取り組みの実施			継続
進捗評価									環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き小出川水質改善検討会を開催する。</li> <li>・藤沢市は、平成27年3月に有機資源再生センターが閉鎖されたので個々の事業者に堆肥化施設建設を助成した。他に、畜産農家1件が浄化槽を設置した。</li> <li>・今後も定期的に情報交換を行っていく。調査を継続し、検討会を開催する。</li> <li>・相模川左岸用水路を冬期も通水し、小出川へ流入することで、水質改善できないか検討することとした。</li> </ul>				
取り組み方針・取り組み内容														
進捗評価														
×	○	○	○	◎										
取り組み方針・取り組み内容														
近隣自治体との連携による小出川の水質改善											新たな取り組みの実施			継続

重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援	進捗評価									環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民、事業者、学校、団体などが参加して相模川美化キャンペーンを実施した。</li> <li>・自治会、学校、さむかわエコネットなどが参加して、県の協力のもと目久尻川小出川美化キャンペーンを実施した。</li> </ul>	
	◎	◎	◎	◎	◎							
	取組み方針・取組み内容											
	河川美化キャンペーンの実施	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)							
	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)											
河川美化キャンペーンの実施、住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援	進捗評価									環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境美化活動要綱のとおり、ごみ袋の提供やごみ収集について住民、事業者、学校などによる河川のごみ拾いの支援を行った。(45件)</li> <li>・今後も同様に支援を行うと共に、美化活動が広がるよう広報などを行う。</li> </ul>	
	◎	◎	◎	◎	◎							
	取組み方針・取組み内容											
	住民、事業者、学校などによる河川美化活動の支援	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)							
	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)											
関係団体との連携	進捗評価									環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目久尻川小出川美化キャンペーンを自治会と共催して実施した(後援：さむかわエコネット、協力：神奈川県藤沢土木事務所)。</li> <li>・相模川美化キャンペーン開催後に桂川・相模川流域協議会湘南地域協議会主催でカワラノギクの保全やシナダレスズメガヤの除去作業を実施。高座地区河川をきれいにする会の河川環境美化活動などの各活動に参加した。</li> </ul>	
	◎	◎	◎	◎	◎							
	取組み方針・取組み内容											
	「さむかわエコネット」「桂川・相模川流域協議会」「高座地区河川をきれいにする会」等の団体との連携	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)							
	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)											
ごみの不法投棄防止の意識啓発	進捗評価									環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央公園でニコニコリサイクルフリーマーケットが開催されている中、ボーイスカウトや住民の方たちと条例啓発キャンペーンを行った。また、広報やホームページなどによる条例の周知、条例の横断幕を町内巡回、啓発看板の配布、成人式でのチラシによる条例啓発、小中学生をより啓発ポスターを募集し、展示を行った。また、啓発に適した絵を印刷し、町内(店舗、公共施設、事業所等)へ配布した。</li> </ul>	
	◎	◎	◎	◎	◎							
	取組み方針・取組み内容											
	不法投棄箇所の看板設置等啓発活動の実施	(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)							
	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)											

町民、事業者と一体となった河川環境改善の取り組み

重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32					
目久尻川ふるさと川の整備	進捗評価									都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>緑道の整備については今後、現道を活かしボランティアと協力し、動植物に配慮した環境作りを進めていく。</li> <li>さむかわエコネットの協力により、森林や水辺環境にふれあえるよう自然観察の森が整備された。また、生態系への影響を考慮しながらホタル復活プロジェクトを実施した。 ※当初は野鳥観察の森として整備を進めていたが、サギ山と比較して多数の野鳥の飛来が見込めないことから、名称を自然観察の森とした。</li> </ul>			
	×	○	○	○	○									
	取り組み方針・取り組み内容													
	目久尻川ふるさと緑道等の整備及び野鳥観察の森の整備に向けた取り組み			継続			継続							
	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)													
小出川の護岸整備の推進	進捗評価									都市計画課	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会等を通じ県に環境配慮の要望を行った。今後も継続して要望等を行う。</li> <li>予算については従前と同規模を想定している。</li> <li>親水護岸等環境に配慮した整備工法の選定した。</li> </ul>			
	◎	◎	◎	◎	◎									
	取り組み方針・取り組み内容													
	河川改修工事において県へ必要に応じた環境配慮の要請			継続			継続							
	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)													
川とふれあう事業の実施	進捗評価									環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>さむかわエコネットと川の生き物調査隊を開催した。県の内水面試験場や県立自然史研究会の専門家を講師に迎え、充実したイベントとなった。</li> <li>野鳥観察会は神奈川県生命の星・地球博物館の職員を講師に迎え、種類の特定や説明等、充実した観察会になった。</li> <li>今後も専門的知識や経験を有している講師へ依頼し、充実した内容で継続していく。</li> </ul>			
	◎	◎	◎	◎	◎									
	取り組み方針・取り組み内容													
	「川の生き物調査隊」「野鳥観察会」等をさむかわエコネットと連携し開催			(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)							
	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)													
生き物の生息状況に関する調査	進捗評価									環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>さむかわエコネットにより、毎年サギヤマ、昆虫、野鳥、水質などの調査が行われている。</li> </ul>			
	◎	◎	◎	◎	◎									
	取り組み方針・取り組み内容													
	調査の検討			調査の実施			(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)					(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)		
	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)													

親しみのある河川へ



〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示す
	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
	〈取組継続〉 施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。
	前の3年間における重点施策の評価に基づき、必要と判断されたものについては、次の3年間も重点プロジェクトとして位置付けることを示します。重点として位置付けられない場合においても、原則として通常の施策の中で継続していきます。

※【評価区分】 ◎:取り組みが進んでいる ○:現状維持 ×:取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した -:評価できない

【重点プロジェクト】 ◆ ごみ減量とリサイクルの推進										総合評価	担当課	◎	
											環境課		
重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクルセンターと共同で見学者に対してリサイクルの現状及びごみの減量化の説明を実施した。</li> <li>イベント等でキエーロの紹介、啓発を実施した。</li> <li>今後については、上記内容を継続するとともに、キエーロをはじめとする生ごみ処理機（器）のさらなる普及啓発を図る。</li> <li>ゴミ野ゲンゾウ見聞録により、生ごみ減量化を周知した。</li> </ul>		
	進捗評価										環境課	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
	◎ ◎ ◎ ◎ ◎												
取組み方針・取組み内容													
水分を減らす取り組み										(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)		(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)	
1人当たりのごみ排出量の減少	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		<ul style="list-style-type: none"> <li>収集日程表に加え、平成24年度から「ごみと資源の正しい分け方・出し方」の冊子を作成し、分別方法や分別早見表を載せる事により、住民に対して分かりやすく、周知している。</li> <li>25年度より、ゴミ野ゲンゾウ見聞録を発行開始。</li> <li>今後については、この内容を拡充していく事が重要であり、さらなる周知啓発を図る。</li> </ul>		
	進捗評価										環境課	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
	◎ ◎ ◎ ◎ ◎												
取組み方針・取組み内容													
ごみの分別方法、収集日等の周知徹底 (特に集合住宅)										(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)		(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)	
分別品目についての適正な周知	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		<ul style="list-style-type: none"> <li>「ごみと資源の正しい分け方・出し方」の冊子を作成し、周知するとともに、分別品目等の変更や誤りが多い事例については、広報・町HP・ゴミ野ゲンゾウ見聞録を有効活用して周知を図っていく。</li> </ul>		
	進捗評価										環境課	重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
	◎ ◎ ◎ ◎ ◎												
取組み方針・取組み内容													
保存用分別品目リストの作成及び活用										(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)		(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)	



重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
1人当たりのごみ排出量の減少	マイバッグの利用促進と過剰包装を行わない取り組み										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
	進捗評価											<ul style="list-style-type: none"> <li>寒川、藤沢、茅ヶ崎の2市1町で実施している湘南エコウェーブにおいて、エコバックを作成し、マイバッグ持参運動の推進を行っており、啓発キャンペーンを実施している。</li> </ul>
	◎	◎	◎	◎	◎							
	取組み方針・取組み内容											
マイバッグ持参運動の推進			(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)						
											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
1人当たりのごみ排出量の減少	商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
	進捗評価											<ul style="list-style-type: none"> <li>商店会への説明会などの実施に向け、検討を継続していく。</li> </ul>
	◎	○	○	○	○							
	取組み方針・取組み内容											
商店街、スーパー、コンビニへのレジ袋削減への働きかけ			(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)						
											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
再利用・リサイクルの推進	再資源化率を高めるための収集方法の改善										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
	進捗評価											<ul style="list-style-type: none"> <li>衣類・布類の分別品目の追加を実施、小型家電リサイクル法に基づいた小型家電の収集を実施。</li> <li>法改正に伴い、蛍光灯を資源物に加え、別収集することとした。</li> <li>今後も、再資源化の品目増加に向け、茅ヶ崎市と歩調を合わせて検討を進めていく。</li> </ul>
	◎	◎	◎	◎	◎							
	取組み方針・取組み内容											
収集方法改善の検討	収集方法の改善実施	継続			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)							
											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	
再利用・リサイクルの推進	不用品の再利用の促進										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針
	進捗評価											<ul style="list-style-type: none"> <li>毎年2回実施(5月・10月)しているニコニコリサイクルフリーマーケットを継続して行う事により、不要品の再利用を周知、促進させていく。</li> </ul>
	◎	◎	◎	◎	◎							
	取組み方針・取組み内容											
ニコニコリサイクルフリーマーケットの開催			(前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)			(中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)						
											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)	

	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
再利用・リサイクルの推進	不用品の再利用の促進	進捗評価										町民窓口課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・28年度は広報さむかわ12月号に制度周知記事を掲載した。</li> <li>・29年度も引き続き周知記事を掲載する予定。</li> </ul>
		◎	◎	◎	◎	◎							
		取組み方針・取組み内容											
		<p> </p> <p>           不用品登録制度の利用促進案検            不用品登録制度の改善実施            継続            (中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続)         </p>											
											重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)		

〈取り組み方針の見方〉

表示	説明
	〈取組検討〉 「望ましい環境像」の達成に向けた取り組みの検討、実施計画の作成及び施行を行うことを示す
	〈取組着手〉 実施計画や施行結果を踏まえて、新たな施策に着手することを示します。
	〈取組継続〉 施策の継続的な実施及び更なる展開を示します。
	前の3年間における重点施策の評価に基づき、必要と判断されたものについては、次の3年間も重点プロジェクトとして位置付けることを示します。重点として位置付けられない場合においても、原則として通常の施策の中で継続していきます。

※【評価区分】 ◎:取り組みが進んでいる ○:現状維持 ×:取り組みが進んでいない、取り組んでいない、後退した -:評価できない

【重点プロジェクト】★ 省エネルギーと地球温暖化防止への取り組み										総合評価	担当課	◎		
										環境課				
重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32		<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電、省エネの取組について、夏期（7月号）と冬期（12月号）に広報を掲載し、啓発をした。</li> <li>・町内での緑のカーテン設置促進のため、町役場4箇所緑のカーテンを実施した。</li> <li>・多くの来場者が見込めるニコニコリサイクルフリーマーケットと一緒に環境フェスティバルを開催した。</li> <li>・1月に環境保全研修会にて、「水質事故時の対応」「工場・事業所における省エネの進め方と事例紹介」をテーマに事業者向けの研修会を行った。</li> </ul>			
	進捗評価										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)			
	取り組み方針・取り組み内容													
省エネルギーの普及啓発	◎			◎			◎			環境課	環境行動指針等を活用した省エネルギーの普及啓発			
	◎			◎			◎				（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			
	◎			◎			◎				（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			
	◎			◎			◎							
省エネルギーの推進	進捗評価										取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針			
	◎			◎			◎			環境課	【環境課】 ・省エネ診断の活用を呼びかけ、町役場庁舎や町民センターで実施した。 ・今後も公共施設の省エネ診断を推奨していく。			
	×			◎			○				総務課	【総務課】 ・LED照明や空調機に関しては独自に試算を行い、H26に導入を行った。電力を共有しているということで、町民センターも省エネ診断を実施し、H27に地下食堂の空調機交換を行った。		
	×			◎			○			総合図書館		【総合図書館】 ・当館は、滞在型での利用が多い施設である。よって、利用者の健康管理を最優先としながら節電に努めている。 ・平成23年度より冷暖房時の温度管理や運転管理、使用電球の一部を外すなどの省エネ対策を実施し、平成26年2月に省エネ診断を受け、同年5月に説明を受ける。診断時に、当館の照明は、節電タイプであるため、LED化は、機器の交換時に考えてもいいのではとの説明がある。しかし、LED化の普及により大幅な経費の減少も考えられるため、平成28年度に経費等の調査を行ったので、今後は導入の可否等の検討を行っていく。 ・今後は、現在の省エネ対策を維持しながら省エネ診断の結果を踏まえながら、省エネに努めていく。		
	×			◎			◎				公民館	【公民館】 ・平成26年度に照明器具のLED化及び平成27年度に空調機の省エネ機器への更新を実施し、平成28年度は消防設備非常灯等をLED化したことにより使用電力量の削減が図られた。		
	×			◎			○			消防総務課		【消防総務課】 ・省エネ対策として、空調設備の運転管理や照明設備の間引きなどを行っている。 ・平成29年度は省エネタイプの空調設備を更新予定 ・今後は省エネ診断を実施し、省エネ対策を継続しつつ、さらなる対策を模索してゆく。 ・H26に照明設備のLED化実施。		
	取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 (見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい)			
	◎			◎			◎			（各施設管理担当課）	公共施設の省エネ診断の検討			
	◎			◎			◎				公共施設の実施判断に基づく省エネ診断の実施			
	◎			◎			◎			省エネ診断結果に基づく省エネ対策の実施				
◎			◎			◎			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）					

重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針		
	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32				
公共施設における省エネ機器の導入推進	進捗評価										環境課	【環境課】 ・役場庁舎においてボイラーを使用した空調を、電気空調に更新した（リース）。また、LED照明を全庁舎に導入。  【総務課】 ・照明に関しては、H25年度に5年リース契約により、全庁舎のLED照明化を行った。 ・空調機に関しては、H26年度から15年リースにより新機種を導入した。	
	◎	◎	◎	◎	○								
	×	◎	◎	◎	○						総務課		
	取り組み方針・取り組み内容										（各施設管理担当課）	重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）	
	→			- - - →			- - - →						
	省エネ設備、省エネ型事務機器等の導入			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）						
省エネルギーの推進	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針  ・環境保全研修会において、省エネ診断の紹介をして、活用促進を図った。	
	×	◎	◎	◎	◎								
	取り組み方針・取り組み内容										（各施設管理担当課）	重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）	
	→			→			- - - →						
	事業所における省エネ診断の活用促進			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）						
	家庭や事業所における省エネ機器の導入推進	進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針  ・1月の環境保全研修会にて、「工場・事業所における省エネの進め方と事例紹介」をテーマに事業者向けの研修会を行った。 ・広報やHPにおいて、省エネ機器の導入の啓発や情報提供を行った。
◎		◎	◎	◎	◎								
取り組み方針・取り組み内容										（各施設管理担当課）	重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）		
→			→			- - - →							
事業所や家庭における省エネ設備、省エネ型電気製品の導入促進			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）							
再生可能エネルギーの普及促進		進捗評価										環境課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針  ・住宅用太陽光発電システム設置補助を行った。平成28年度の実績36件。 ・26年度からエネファーム設置補助を行った。平成28年度の実績10件。
	◎	◎	◎	◎	◎								
	取り組み方針・取り組み内容										重点施策の取組方針の妥当性 （見直しが必要な場合は、その理由を明記して下さい）		
	→			→			- - - →						
	住宅用太陽光発電システム設置補助、電気自動車導入補助の実施			（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）						



	重点施策	前期			中期			後期			担当課	取組状況、今後の方向性及び予算への反映方針	
		H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32			
再生可能エネルギーの普及促進	国などの各種補助事業の利用推進	進捗評価										環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度にグリーンニューディール基金を活用して公共施設に太陽光発電システム及び蓄電池を設置した。（健康管理センター、寒川小学校、寒川中学校、小谷小学校）（太陽光定格出力合計：57.16kW、蓄電池蓄電容量合計：61.2kWh）</li> </ul>
		◎	◎	◎	◎	◎							
		取組み方針・取組み内容											
		各種補助事業の周知啓発		（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）						
地球温暖化対策実行計画の見直し	地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂	進捗評価										環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策実行計画（行政編）について、点検票を活用し取組を進めた。</li> <li>寒川広域リサイクルセンターにおいて、缶、びん、ペットボトル、容器包装プラスチック類などの資源ごみ分別に係る実施研修を行い、資源ごみ回収の現状把握と、分別の徹底への意識啓発を促した。</li> </ul>
		◎	◎	◎	◎	◎							
		取組み方針・取組み内容											
		地球温暖化対策推進実行計画（事務・事業編）の改訂・推進		実行計画に基づく地球温暖化対策の推進			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進						
地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定	地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定	進捗評価										環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域政策編）については、策定が努力義務であり、必要性が高くないことから、策定の見直しを検討する。</li> </ul>
		×	×	×	×	×							
		取組み方針・取組み内容											
		地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）の策定		実行計画に基づく地球温暖化対策の推進			実行計画に基づく地球温暖化対策の推進						
広域行政による温暖化防止の取組み	湘南エコウェーブプロジェクトの推進	進捗評価										環境課	<ul style="list-style-type: none"> <li>日大と協力し環境学習「みどりの保全セミナー・森を知ろう」を開催した。</li> <li>12月の温暖化防止月間に統一行動日を設け、各市町でアイドリングストップ・ノーカーデー・マイバッグ推進等の啓発を行った。</li> <li>環境に関する先進的な施設を見学するバスツアーを開催した（2回）。</li> <li>インクカートリッジリブリプロジェクトを継続して実施した。</li> </ul>
		◎	◎	◎	◎	◎							
		取組み方針・取組み内容											
		湘南エコウェーブプロジェクトによる藤沢市・茅ヶ崎市と連携した各種取組みの推進		（前期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）			（中期の評価結果により重点プロジェクトとして継続）						

## Ⅱ 環境審議会からの意見

## 1. 平成 28 年度版寒川町環境報告書の報告に伴う寒川町環境審議会の主な意見

本意見は、平成 28 年度版寒川町環境報告書を案の段階で環境審議会に報告した際に、審議会より頂いた意見の概要です。

- ① 広報紙やホームページで積極的に情報発信したとあるが、情報発信に対する町民の活用例などが見られないため、やりっぱなしと言われる恐れがある。  
⇒**広報やホームページで情報発信を行う際、問い合わせ先を今後も明示するとともに、町が発信した情報に対して、積極的にご意見をいただく態勢を整えてまいります。**
- ② 町全体の省エネ効果や、温室効果排出ガスの削減の裏付けとなる、町全体の電力使用量などのデータを電力会社が持っているはずだが、入手は可能か。  
⇒**電力会社から、平成 28 年度における電力自由化以降、情報提供できないとの回答をいただいております。**
- ③ ごみの減量化のために、可燃ごみを出す前に水分をよく切ってから出すことが必要となるが、何か有効な方法はあるか。  
⇒**昨年の広報 11 月号において、生ごみを出す前にギュッと絞って出すこと、大さじ 2 杯分の水分を減らし、一人一日 34 グラムのごみ減量化に取り組んでいただくよう周知を行いました。今後も周知を行うと共に、生ごみの水切り器の配布などを検討してまいります。**
- ④ 指定収集袋の価格が安いことが、ごみの分別が正しく行われない要因の一つではないか。  
⇒**ごみの排出量に応じた適正な価格を今後検討いたします。**
- ⑤ 町はどのような環境マネジメントシステムを導入するのか。  
⇒**当初に目標としていた ISO 14000 の取得にこだわらず、手続きが簡素で実質的な環境マネジメントシステムを導入することといたしました。近隣市町村の導入実績も踏まえ、検討してまいります。**
- ⑥ 町民参加による樹木・樹林の管理について、町民のボランティアを募って管理を行うべきでないか。  
⇒**所管課と調整し、実現が可能かどうか検討いたします。**
- ⑦ 保存樹林・樹木について、町民はどこのどの木が指定されているか、まったく分からないのが現状である。近隣市町村の例にならって、保存樹林・樹木の一覧表や、配置マップを公表するべきではないか。  
⇒**所管課と調整し、保存樹林・樹木の一覧表とマップの公表について、公表**

**時期も含めて検討いたします。**

- ⑧ 地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域政策編）の取り組みの中止について、これに代わる新たな取り組みについては、どのように考えているのか。  
⇒具体的な方向性はまだ未定ですが、事務局の中で案を検討し、環境審議会にお示しいたします。



### Ⅲ 平成28年度版 寒川町地球温暖化 対策実行計画（行政編）報告書

## 1. 報告書作成の趣旨

本報告書は、町の行う全ての事務事業に伴い発生する温室効果ガスの発生状況を把握すると共に、温室効果ガス排出を抑制するため各エネルギー等の使用情報等を把握・点検・評価し、削減目標達成のために必要な取り組みを検討するものです。

## 2. 報告書の対象期間及び内容

本報告書は平成 28 年度の状況及び内容を対象としています。



## 3. 対象とする組織・施設等

対象とする組織・施設等を以下に示します。

表 対象とする組織・施設等(平成 29 年 3 月 31 日現在)

区 分	組 織 ・ 施 設
町役場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企画政策部（企画政策課、財政課、危機管理課）</li> <li>・総務部（総務課、税務課、収納対策課）</li> <li>・町民部（協働文化推進課、町民窓口課）</li> <li>・福祉部（福祉課、高齢介護課、保険年金課）</li> <li>・健康子ども部（子ども青少年課、健康・スポーツ課）</li> <li>・環境経済部（産業振興課、農政課、環境課）</li> <li>・都市建設部（道路課、下水道課、都市計画課）</li> <li>・拠点づくり部（倉見拠点づくり課、田端拠点づくり課、寒川駅周辺整備事務所）</li> <li>・会計課・議会事務局・選挙管理委員会事務局・監査委員事務局・農業委員会事務局</li> <li>・教育委員会（教育総務課、学校教育課）</li> </ul>
小学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒川小学校（町民センター分室を含む）</li> <li>・一之宮小学校（文化財学習センターを含む）</li> <li>・旭小学校</li> <li>・小谷小学校</li> <li>・南小学校</li> </ul>
中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>・寒川中学校</li> <li>・旭が丘中学校</li> <li>・寒川東中学校</li> </ul>
出先機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>・さむかわ庭球場</li> <li>・美化センター</li> <li>・寒川広域リサイクルセンター</li> <li>・町民センター、北部文化福祉会館、南部文化福祉会館</li> <li>・寒川総合図書館</li> <li>・消防本部</li> </ul>
指定管理者施設	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地域集会所（12ヶ所）</li> <li>・福祉活動センター</li> <li>・ふれあいセンター</li> <li>・健康管理センター</li> <li>・町営プール（平成 25 年度より開放中止）</li> <li>・寒川総合体育館</li> </ul>
委託管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一之宮公園管理事務所</li> </ul>

全 29 課等、34 施設

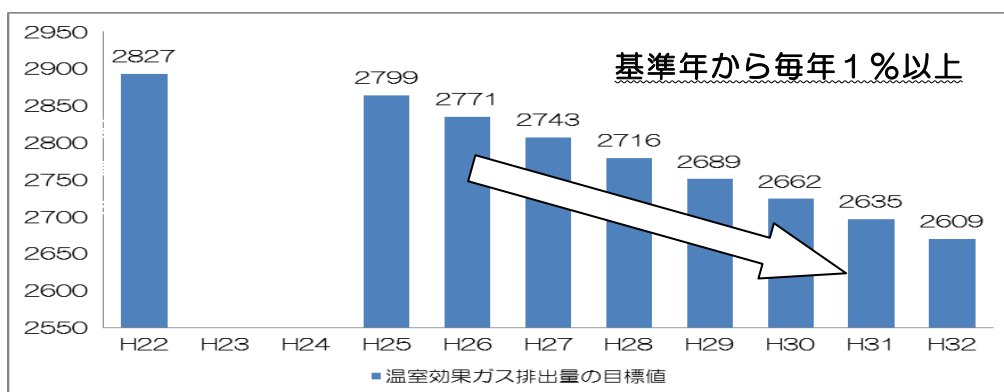
## 4. 温室効果ガス排出量の削減目標

### (1) 温室効果ガス総排出量の削減目標

表 温室効果ガス排出量の目標値

温室効果ガス 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	目標	基準値 (平成 22 年度)	目標値 (平成 32 年度)	年間目標 削減量
		基準年から毎年 1%以上削減	2,827	2,609

※温室効果ガス排出量は、第 2 次寒川町環境基本計画と整合性を図り、基準年（平成 22 年度）から毎年 1%以上削減することを目標としています。



### (2) エネルギー別温室効果ガス排出量の削減目標

燃料の種類	目標	基準値 (H22) t-CO <sub>2</sub>	目標値 (H32) t-CO <sub>2</sub>	CO <sub>2</sub> 年間 目標削減量 t-CO <sub>2</sub>	エネルギー 年間削減量
電気	基準年から 毎年 1% 以上削減	2,215	2,044	21.4	57 千 kwh
都市ガス		433	400	4.13	1.9 千 m <sup>3</sup>
ガソリン		84	78	0.75	350L
灯油		74	68	0.71	290L
軽油		15	13.8	0.15	60L
A重油		4	3.7	0.04	13L
LPG		0.09	0.08	0.0013	130 m <sup>3</sup>

### (3) 廃棄物削減目標

	目標	基準値 (H22)	目標値 (H32)	年間廃棄物 削減量
廃棄物 (t)	基準年から 毎年 1% 以上削減	375	345	3.75



## 5. 各分野別の進捗状況

温室効果ガス排出量の状況 (t-CO<sub>2</sub>/年)

温室効果ガス 排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	基準値 (H22)	実績値 (H28)	H28の目標値 (前年目標比 1%減)	達成状況	
	2,827	2,478	2,716	目標達成	○

エネルギー別温室効果ガス排出量の状況

燃料の種類	基準値 (H22)	実績値 (H28)	H28の目標値 (前年目標比 1%減)	達成状況	
	電気 (千 kw)	2,215	1,972	2,128	目標達成
5,924		5,273	5,691		
都市ガス (千 m <sup>3</sup> )	433	378	416	目標達成	○
	194	169	186		
ガソリン (kl)	83.7	66.8	80.4	目標達成	○
	36.1	28.8	34.7		
灯油 (kl)	74.2	22.7	71.3	目標達成	○
	29.8	9.1	28.6		
軽油 (kl)	14.8	37.9	14.2	対目標値 9.3kl の削減が必要	×
	5.7	14.7	5.5		
A重油 (kl)	3.74	0	3.59	目標達成	○
	1.38	0	1.33		
LPG (t)	0.086	0.074	0.083	目標達成	○
	28.7	24.7	27.6		

※各項目について、上段：温室効果ガス排出量 (t-CO<sub>2</sub>) 下段：エネルギー使用量

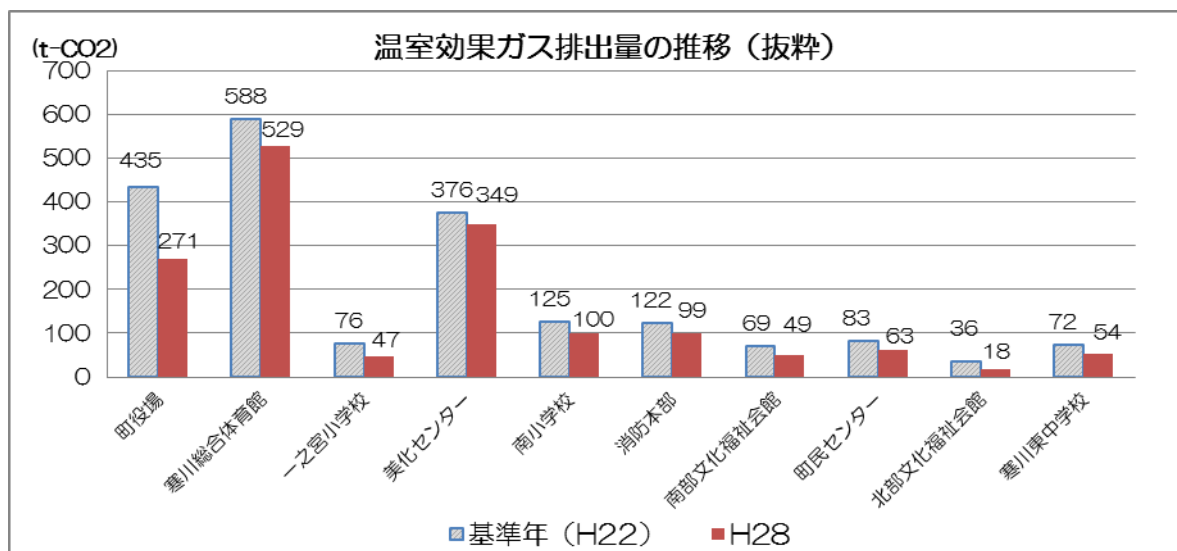
廃棄物の削減状況

廃棄物 (t)	基準値 (H22)	実績値 (H28)	H28の目標値 (前年目標比 1%減)	達成状況	
	375	377	360	対目標値 17 t の削減が必要	×



## 6. 平成 28 年度の温室効果ガス排出量及びエネルギー使用量に対する考察

### ・ 温室効果ガス排出量



平成 28 年度の温室効果ガス排出量の実績は“2,478t-CO<sub>2</sub>/年”で、目標値である“2,716t-CO<sub>2</sub>/年”を達成しています。

基準年度が東日本大震災前（平成 22 年度）の数値となっており、震災後に意識的にも施設的にも大きく変わっているため目標を大きく達成しましたが、昨年度の実績値“2,404t-CO<sub>2</sub>/年”と比較すると約 3.0%の増となっています。要因は、次のとおり各燃料毎に説明します。今後も引き続き省エネ・節電の取り組みを続けてまいります。

上の図には基準年度と比較して大きく増減した 10 施設を載せています。

### ・ 電気使用量

温室効果ガス排出量に大きく影響する“電気使用量”について、平成 28 年度は 5,273 千 kWh で、目標値である 5,691 千 kWh を大きく達成しましたが、前年度と比較して約 1.9%の増となりました。

対象組織・施設別に見ると、昨年度と比較して、夏季における猛暑が続いたことから空調機の使用が増加し、町役場庁舎、寒川総合体育館などで電気使用量が大きく増加しています。

なお、温室効果ガス排出量に占める電気使用量の割合は約 80%を占めるため、電気使用量と温室効果ガス排出量の傾向はほぼ同じになります。

### ・ 灯油使用量

“灯油使用量”は平成 27 年度 9.1 k ℓで、目標値の 28.6 k ℓを大きく達成しました。これは、役場庁舎（平成 26 年度）やふれあいセンター（平成 27 年度）においてボイラーを使用した空調を電気空調に更新したことが大きな要因です。



## ・軽油使用量



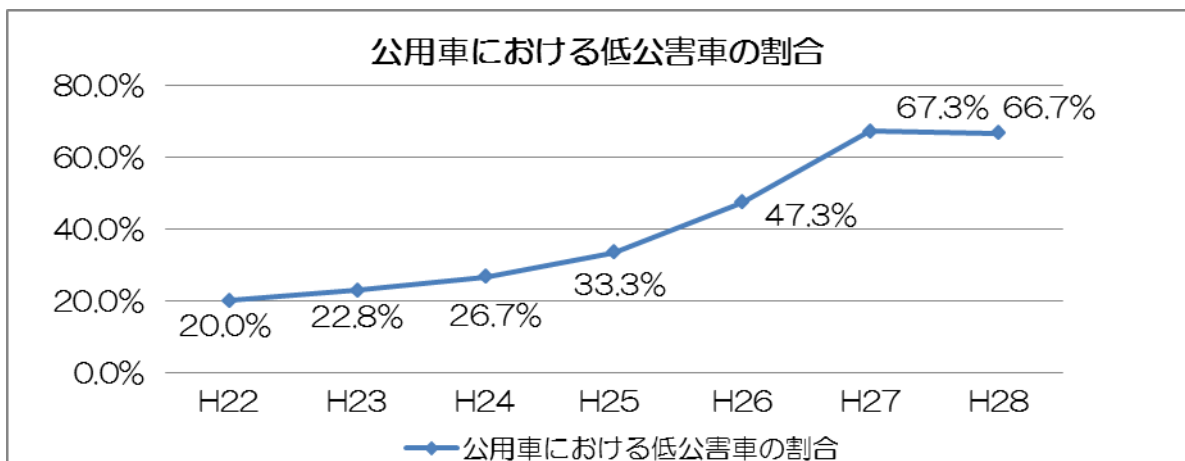
“軽油使用量”は平成28年度14.7kℓで、目標値の5.4kℓには及びませんでした。目標超過の理由は、寒川広域リサイクルセンター（平成24年度稼働開始）に設置予定であった電気を燃料とする機械の一部を軽油を燃料とする機械に変更したためと、その軽油使用量を基準年（平成22年度）の数値に推計していなかったことによるものです。推計していなかった寒川広域リサイクルセンターで使用した軽油9.7kℓを除くと、5.0kℓとなり目標値を下回ります。

次年度以降も寒川広域リサイクルセンターでは同等量の軽油を使用予定であるため、目標達成は困難ですが、軽油を使用する作業の効率化に努めるとともに、他の燃料の削減に努めます。

## ・ガソリン

“ガソリン使用量”は平成28年度28.8kℓで、目標値の34.7kℓを達成しました。ガソリン使用量には自動車の走行距離や公用車に占める低公害車の割合に影響されます。

“自動車の走行距離”については目標値がありませんが、平成28年度は163,690kmで平成22年度（基準年）の170,777kmと比較して、7,087km減少しました。



“公用車に占める低公害車の割合”については、平成28年度66.7%で、平成22年度（基準年）以降増加傾向にあり、若干の変動はあるものの古い公用車から低公害車への買い換えは進んでいます。新車両を導入する場合には、低排出ガス車の導入を推進していくとともに、低公害車（燃料電池自動車、電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、クリーンディーゼル自動車等）の導入検討も進めていく必要があります。

## ・廃棄物の量

公共施設から排出される“廃棄物の量”について、平成28年度の総排出量は377tで、目標値である360tを達成できませんでした。これは、農業用水路や排水路、および公園などの適正管理のために草や木を伐採したことなどが要因で、昨年度と比較すると約7.1%の増となっています。

平成24年度に改定した一般廃棄物処理基本計画を推進し、町も一事業者として、ごみの減量化や資源化について積極的に取り組みを進める必要があります。



各課・各施設等での取り組みにより、温室効果ガスは削減されており、軽油および廃棄物以外の目標を達成しています。電気以外のエネルギー使用による温室効果ガスへの影響は電気に比べると少ないですが、今後も全ての燃料において使用量の削減に向けた取り組みを進めます。

町の施設は、町民へのサービスとして利用促進を目的にする施設（庭球場、町民センター、公民館、図書館、地域集会所、総合体育館 等）も多く、施設利用の促進や、新たな施設の稼働などにより、エネルギー使用量が多くなる場合があります。また、エネルギー使用量は、天候や気温にも影響されてしまいます。部分的にエネルギー使用量が多くなる場合でも計画的な省エネ対策により、無駄なエネルギーの使用を控え、温室効果ガスの排出量の削減をしていきます。

また、廃棄物については、目標を達成できず、昨年度と比較して増加しています。施設の適正管理などのため排出量が増加する場合がありますが、引き続きごみの減量、資源化を推進します。

組織的な取り組みはもちろんのこと、今後も引き続き職員一人ひとりが、「地球温暖化対策実行計画（行政編）」に示す取り組みの着実な実行と各課・各施設がそれぞれの取り組みを決めた点検票を活用し、一事業者として率先して温室効果ガスの排出削減を進めていく必要があります。



#### IV 平成28年度 さむかわ エコネットの活動について





## さむかわエコネット 平成28年度の活動



さむかわエコネット（寒川環境町民会議）（以下「エコネット」といいます。）は町民、事業者、団体の方が中心となり、平成17年8月に設立され、第2次寒川町環境基本計画で掲げる望ましい環境像「みんなでつくる みどり豊かで 空気と水がきれいなまち」を実現するため、環境の保全と循環型社会の構築に関する活動を町民、事業者、各種団体及び行政が協働し、実践することを目的とした団体で、「目久尻川を鮎が遡上し、カワセミが飛び交い、ホタルが舞う川にしよう」を合い言葉に活動しています。会員の皆さんは、それぞれがボランティアの立場で、自らが環境問題を見つけ、改善の行動計画づくりに取り組み、行政と協働し、互いに協調の精神で活動に取り組んでいます。（個人会員30名 団体会員1団体 ※平成29年4月1日現在）

平成28年度に設立10周年を迎え、町長以下町の関係者、友好団体の代表、エコネットOB会員等を招いて、6月に10周年記念パーティーを開催しました。また、10年間のあゆみを掲載した「10周年記念誌」を発行しました。

ここでは、平成28年度に行われた活動の概要について紹介します。

### 町イベントにおける活動

#### ・環境フェスティバル・産業まつりへの参加（年間各1回）

＜環境フェスティバル＞ 目久尻川の生き物展示（コイ、ウナギ、ナマズ、川アナゴ、カメ、モクズガニ、手長エビ、小魚類）、中央公園の植物の葉や花の種の無料配布、竹炭の無料配布（熊本地震義援金募集を依頼）、木こり教室、活動報告パネル展示、OB会員の小品展示、竹鉄砲遊びなどを実施しました。



水生生物の展示には、多くの方が水槽に顔を近づけ、多様な種類の魚たちを興味津々に眺めていました。



前日の水生生物採集。以前より多くの水生生物を採集できるようになりました。フェア終了後魚は川に戻しました。

＜産業まつり＞ エコネットの活動紹介、目久尻川の生き物たちの展示、竹酢液の無料配布、コースター作り／どんぐりアート、コマ作り、寒川の植物＝木の実の標本の展示などを実施しました。



コースター作り／どんぐりアート、コマ作りでは、椅子が不足するほどの大盛況でした。



クリスマスツリーを意識した(?) 素敵なコースターができました。

## 主な活動

＜目久尻川クリーン作戦＞（H28.4月～H29.3月 ゴミ拾い6回、草刈り13回）町のほぼ中心を流れる目久尻川の久保田橋（藤沢市）～寒川大橋の間を中心にゴミ拾いや草刈りを行いました。延べ約193名の参加があり、約450kg（前年比5.2%減）のゴミを回収しました。



エコネットの活動の中心である、目久尻川クリーン作戦は、会員以外にも国際ソロプチミスト寒川や学生、事業所などリピーターが増えています。みなさんも是非お気軽にご参加ください。

### ＜目久尻川・小出川河川美化キャンペーン＞

平成28年度も、自治会と町との連携による、目久尻川・小出川河川美化キャンペーンに協力しました。

計328名（前年比21.5%減）の参加があり、約7.4トン（前年比26.7%減）のごみを拾いました。今後も他団体との連携を積極的に行っていきます。



気持ちよく散歩できる川を目指して、また地域での自主的なごみ拾いの輪が広がるよう美化キャンペーンを実施しました。

### ＜町立旭小学校の環境学習「目久尻川周辺の動植物観察」＞

ふるさと寒川の豊かな自然を体感し、関心を持ってもらうとともに、ポイ捨てをしない等の環境保持・推進への協力・マナーを認識してもらうため、旭小学校の4年生117名に対し、目久尻川周辺の自然について説明し観察しました。

ふるさと緑道では、ホタルの復活プロジェクトの作業と、ホタルが飛んだ話をして生徒達の関心を得ました。目久尻川河畔では、鳥類（カモ、サギ、セキレイなど）や昆虫（バッタ、コオロギ、カマキリ、トンボ、チョウなど）、魚類（コイ、ボラ、アユなど）について解説しました。また、ゴミのポイ捨てが、環境に悪影響を与えることを説明しました。





## <自然観察の森の整備>



町民の方々が自然にふれあえる憩いの場となるよう、町都市計画課などと協力して、木材チップを敷き詰めた遊歩道や竹などの木材を使ったテーブルやイスを整備しました。

今後も整備を続けていく予定です。

## <ホタル復活プロジェクト>



合い言葉にしている「目久尻川をホタルが舞う川」にするため、目久尻川へ流入する水路において、ホタル復活に向けて取り組みました。

水路の清掃に始まり、ホタルの幼虫のえさになるカワニナの生息調査などを行い、ホタルの幼虫を放しました。ホタルの幼虫は、目久尻川上流で活動している団体からいただいたものです。

ホタルの幼虫は整備された水路で順調に育ち、平成28年の5月には成虫が飛んでいることが確認できました。今後も生態系に配慮しながらホタルが自生できる環境を目指します。

## 調査

### <町内の湧水調査>

町内にある湧水地を訪れ、昨年度確認した12ヶ所の湧水地点の現況を確認しました。併せて湧水地の情報を収集したところ、新たに3ヶ所発見することができました。(湧水2ヶ所、自噴水1ヶ所)

### <川の自然調べ(鳥類の調査)>

調査地点：(目久尻川) 久保田橋～相模川合流点まで4区間

(小出川) 大曲橋～追出橋までの4区間

調査方法：歩きながら川の生物(鳥類等)を会員の目視で確認。

日時：2016年6月12日(土) 8:00～12:00 晴れ

参加者：6名

調査結果

① 目久尻川4区間の調査結果：観察数22種166羽

② 小出川4区間の調査結果：観察数13種116羽

日時：2016年12月11日(日) 8:00～12:00 晴れ

参加者：10名

調査結果

2016年度

## 寒川町 湧水調査



湧水地点(写真)  
寒川町東岡田地区 私有地の湧水

平成28年12月6日(火)

・寒川町環境課

・さむかわエコネット



川の自然調べ/水質調査

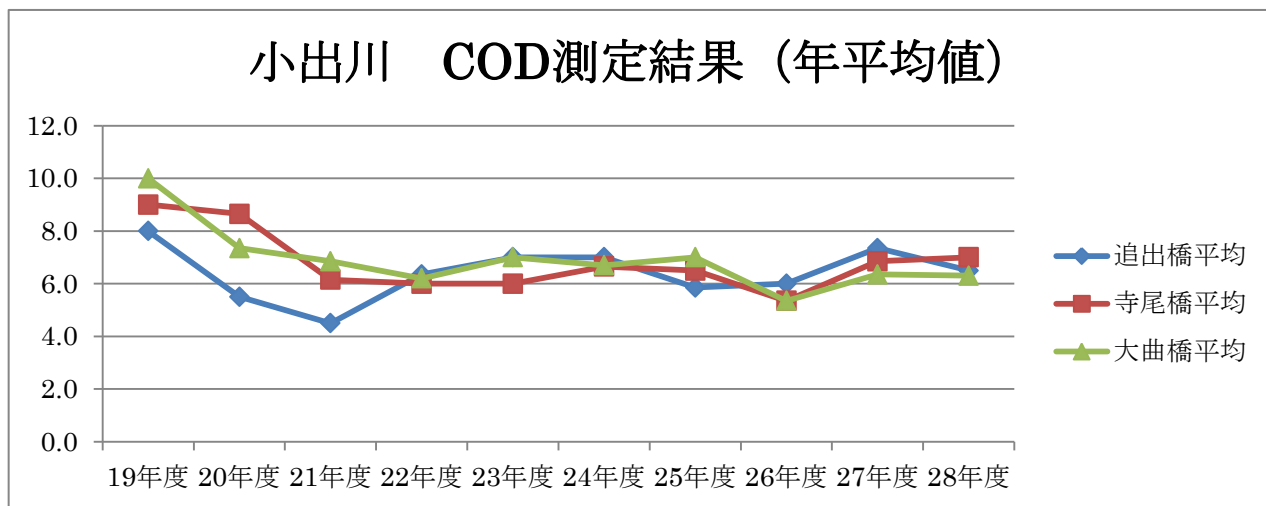
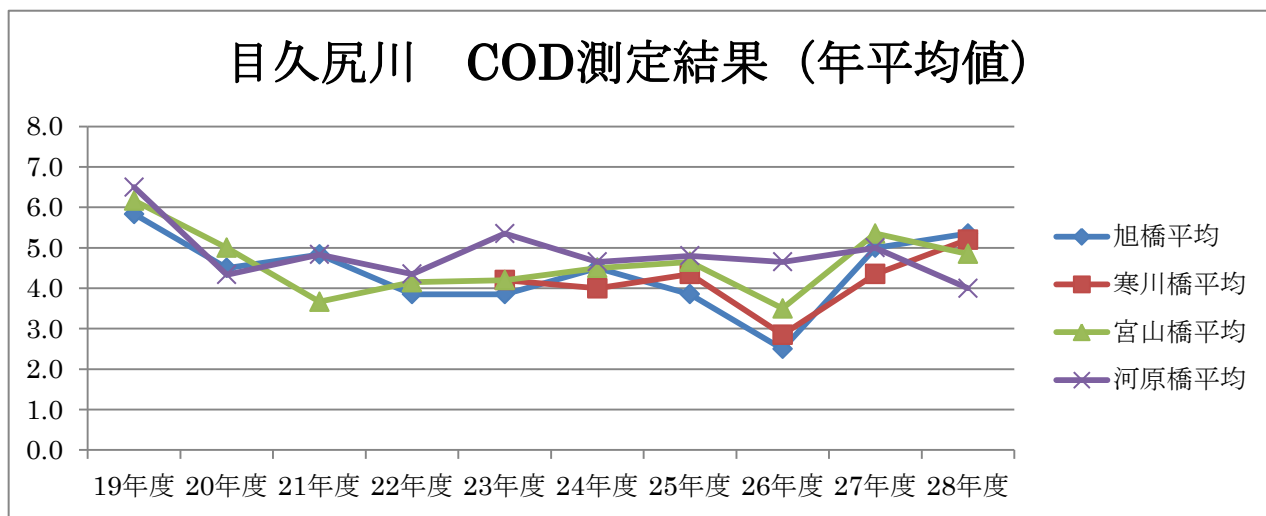
- ① 目久尻川4区間の調査結果：観察数 24 種 410 羽
- ② 小出川4区間の調査結果：観察数 20 種 347 羽

**<水質調査>**

調査地点：目久尻川4地点と小出川3地点  
 調査方法：各区間で川の水を採取して調査。

日時：2016年6月12日（月）8:00~12:00 晴れ（全国一斉水質調査）  
 参加者：3名

日時：2016年12月21日（水）8:30~11:00 晴れ  
 参加者：4名  
 調査結果：



**<川の生き物調査>**

日時：8月6日（土）8:40~11:40  
 場所：（座学）寒川広域リサイクルセンター2階研修室  
 （野外調査）目久尻川親水護岸（リサイクルセンター西側）  
 参加者：一般参加者 23名（子供 12名、大人 11名）、  
 エコネット 13名、寒川町環境課 7名  
 NPO 神奈川ウォーターネットワーク（勝呂氏）1名





実施状況：魚の種類、数ともに昨年より少なかった。

魚類：10種、甲殻類：5種、昆虫類：0種、扁形動物：0種、環形動物0種

### <サギヤマへのサギの出入り調査>

日時：2016年7月29日(金) 16:30~18:30

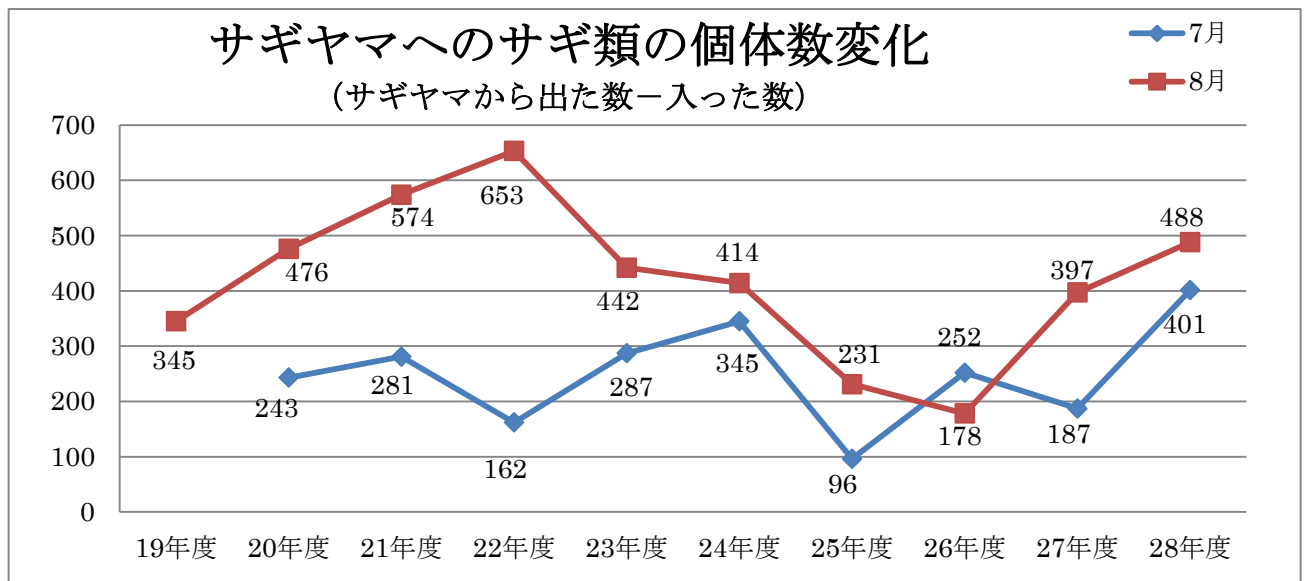
参加者：エコネット会員 8名

場所：北部福祉会館駐車場、サギヤマ南西側ビニールハウス横

日時：2016年8月19日(金) 16:30~18:30

参加者：エコネット会員 9名

場所：北部福祉会館駐車場、サギヤマ南西側ビニールハウス横  
実施状況：



### <昆虫調査>

日時：8月5日(金) 8:30~10:45

参加者：エコネット会員 10名 一般 1名 合計 11名

場所：越の山

実施状況：23種の昆虫を確認した。

日時：8月19日(金) 8:30~10:25

参加者：エコネット会員 9名

場所：川とのふれあい公園

実施状況：15種の昆虫を確認した。

日時：10月5日(水) 9:00~9:35

参加者：エコネット会員 6名

場所：越の山

実施状況：22種の昆虫を確認した。

日時：10月12日(水)

参加者：エコネット会員 9名

場所：川とのふれあい公園

実施状況：30種の昆虫を確認した。



## その他の活動

- 茶ヶ谷橋際花壇整備（茶ヶ谷橋～寒川大橋）（5月、9月、2回）
- 相模川美化キャンペーン参加（5月）
- 自然観察ウォーキング（5月、11月、2回）
- 自然観察会（県立自然環境保全センター、県立七沢森林公園、道の駅 清川、相模川ふれあい科学館）（6月）
- 寒川子どもサイエンスフェスティバル（8月）（町民センター主催）
- 会報（さむかわエコネットだより）の発行（9月、3月、2回）
- 自然いっぱい森で遊ぼう（木の実拾いと木の実を使った工作）（10月）（子育て支援グループはぐはぐ主催）
- 小出川クリーン作戦（ゴミ拾い）（追出橋～ツツ橋）（10月、11月、2回）
- 第10回目久尻川ふれあいウォーク（座間の目久尻川源流近く～寒川神社：約20kmをウォーキング）（12月）（目久尻川ふるさとネットワーク主催）
- タゲリ調査協力（12月）（茅ヶ崎三翠会主催）
- 寒川野鳥観察会（2月）（目久尻川沿いを散策、町との共催）



茶ヶ谷橋際花壇整備



自然観察ウォーキング



目久尻川ふれあいウォーク



自然観察会



相模川美化キャンペーン



—お知らせ—



○さむかわエコネットでは、随時会員を募集しています。活動に興味のある方は、下記までお問い合わせください。

- さむかわエコネット事務局：寒川町環境課環境保全担当
- 電話：0467-74-1111（内線432）
- FAX：0467-74-1385
- mail：kankyou@town.samukawa.kanagawa.jp



平成28年度版寒川町環境報告書 及び

地球温暖化対策実行計画（行政編）報告書

発行：寒川町

編集：寒川町 環境経済部 環境課

〒253-0196 高座郡寒川町宮山 165 番地

電話：0467-74-1111

FAX：0467-74-1385

この冊子は再生紙を利用しています。